

令和3年(2021年)6月7日
区民委員会資料
区民部
環境部

中野区有施設整備計画（改定素案）について

中野区有施設整備計画（素案）（以下「素案」という。）の内容を一部見直し、以下のとおり、中野区有施設整備計画（改定素案）（以下「改定素案」という。）を作成したので報告する。

1 素案に関する意見交換会等の実施結果について

(1) 意見交換会

開催日時	会場	参加者数
4月3日（土）14時30分～	野方区民活動センター	29人
4月5日（月）10時30分～	南中野区民活動センター	19人
4月7日（水）14時30分～	江古田区民活動センター	9人
4月9日（金）18時30分～	鷺宮区民活動センター	29人
4月11日（日）10時30分～	東部区民活動センター	29人
4月13日（火）18時30分～	中野区役所	33人
計		148人

(2) 区民から電子メール等で区に寄せられた意見

件数：27件（内訳：電子メール9件、ファクス3件、窓口15件）

(3) 関係団体等からの意見聴取

団体数：66団体（集会形式27団体、電子メール等39団体）

参加者数：364人

(4) 素案に対する主な意見の概要及びそれに対する区の考え方

別紙1のとおり

2 改定素案について

(1) 素案から改定素案への主な変更点

- 施設特性を踏まえた木材活用の考え方を追記（21 ページ）
- スポーツ・コミュニティプラザの配置の考え方を追記（31 ページ）
- 教育センター・保健所等の再編に係る施設配置・活用の考え方の整理、生活援護機能の再編の追加（42・43 ページ）
- 地域子ども施設の展開・整備の考え方を整理、各中学校区における児童館、キッズ・プラザ及び学童クラブの展開に係る10年後に想定される配置を追記（46・47 ページ）
- 未利用施設の活用に係る説明文の追記（48・49 ページ）
- 中野駅新北口駅前エリア再開発権利床の記述の変更（50 ページ）
- 今後10年間の想定スケジュールの併設番号・備考欄の追記・修正（53～69 ページ）

(2) 中野区区有施設整備計画（改定素案）

別紙2のとおり

3 意見交換会等の実施について

(1) 意見交換会

意見交換会を「区民と区長のタウンミーティング」として、以下の日程において実施する。なお、実施にあたっては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、事前申込制とするとともに、各回に定員を設ける。また、出席者には、検温の実施やマスクの着用を求めるなどの対策を講じる。

《意見交換会の日程》

開催日時	会場	定員
6月27日（日）14時30分～16時	沼袋区民活動センター	20人
6月29日（火）18時30分～20時	南中野区民活動センター	50人
6月30日（水）18時30分～20時	中野区役所	50人

(2) 関係団体等からの意見聴取

意見交換会のほか、6月14日（月）～7月2日（金）の期間において、関係団体等への情報提供及び希望する関係団体等への意見聴取を実施する。

(3) 意見募集

電子メール、ファクス、郵送で、7月2日（金）まで、区民等から意見を募集する。

(4) 周知方法

なかの区報6月20日号や中野区ホームページへの掲載等により周知する。

4 今後のスケジュール（予定）

令和3年	6月	改定素案に関する意見交換会等の実施
	7月	案の作成
	8月	案に関するパブリック・コメント手続の実施
	10月	策定

素案に対する主な意見の概要及びそれに対する区の考え方

(1) 第1部 総論 (1項目)

NO.	提出された意見の概要	区の考え方
1	旧第六中学校跡地は、どうなるのか。区有施設整備計画に示してほしい。	東京都へ売却済みである。

(2) 第2部 施設再編・管理の基本的な考え方 (16項目)

NO.	提出された意見の概要	区の考え方
2	区有施設整備計画について、バランスに応じた配置について、区民ニーズをどう捉えていくのか。	意見交換会やパブリック・コメント手続を実施し、ご意見を伺いながら、施設配置について検討する。
3	新しくできた体育館を見学したところ、点字の標記が一切なかった。新施設ではこのようなことがないようにしてほしい。	体育館については、館内案内版やエレベーター、多機能トイレ、手すりなどに点字の標記をしている。今後整備する公共施設についても安全・安心に利用できるようユニバーサルデザインへの対応を進めていく。
4	今後想定している施設数と面積が現状とほぼ変わらないが、デジタル化等の社会状況が変化することを考慮すべきである。	申請や手続の電子化などを進めることによる影響については、本計画には反映していない。そうした影響を踏まえ、将来的には、検討していく必要が出てくると考えている。
5	中野区で新しい施設を建てる際には、脱炭素に配慮したものとしてほしい。	基本計画P.296に記載のとおり、新区役所は、自然エネルギーなどを活用するなど、環境負荷の低減に配慮したものとして整備する。また、区有施設整備計画においては、P.21「適切な改修・保全の推進」の④として、脱炭素社会の実現に向けた考え方を記載している。区はゼロカーボンシティ宣言に向けた検討を行っており、今後も、脱炭素社会に向けた取組を推進していく。
6	施設の整備だけではなく、区の各施設の稼働状況を精査し、運用体制や利用時間、利用状況をどう改善するか踏み込んで検討してほしい。	施設の有効活用、利用率の向上を図るため、運用方法も含め、検討していく。
7	児童館、高齢者会館、区民活動センターの高齢者集会室などを、乳幼児から高齢者まで誰でも使える場としてほしい。	ご意見として承る。だれもが気軽に利用できる居場所や地域の交流促進に資する空間の確保を検討していく。

8	施設の集約・効率化だけでなく、分散してほしい。空き家対策も兼ねてNPO等を活用し、地元の人の居場所を整備する等、施設のタイムシェアを進めてほしい。	施設のタイムシェアや多世代交流は大切だと思う。予約状況に応じた使用方法について、検討していく。
9	昭和区民活動センター圏域においては、昭和区民活動センターや新しいすこやか福祉センター、桃園第二小学校といった施設に関する課題が多い。地区の施設協議会を立ち上げ、エリア全体を住民と行政が協議してはどうか。	地域住民の意見を踏まえた、地域住民に使ってもらえる施設にしていきたい。また、利用者や地域の意見を聞きながら今後どのように進めていくか検討していきたい。
10	地域の居場所・交流促進の機能を持つ施設については丁寧に配置していくことが大切だと思う。また、未利用の土地については、将来活用しうる財産としてすぐに売却しないでほしい。	未利用となる土地・施設は、区の施策展開や将来的なまちづくりの進展を見据え、立地条件や規模などを考慮しながら区有施設等用地としての活用のほか、民間への貸付、売却を検討する。
11	学校、区民活動センターや児童館は、地域活動にとって大切な拠点となっている。	ご意見として承る。だれもが気軽に利用できる居場所や地域の交流促進に資する空間の確保を検討していく。
12	将来に向けより効果が出る対策を行う必要があり、20年間だけではなく、現状の運営を見直すなどを含め、再編・平準化策を検討する必要があると思う。	本計画期間よりも長期的な施設の再編等については、より適切なサービス提供や効率的な整備手法を踏まえた上で、施設の機能や利用形態に応じた再編と施設更新経費や維持管理コスト等の縮減を図ることを検討していく。
13	区有施設は、災害発生時に、防災拠点や避難所等としての役割があるので、災害発生時に必要となる施設の規模や機能を確保することを前提条件に加えてほしい。	ご意見として承る。区としても災害に備えた防災機能、区民が憩い交流するための空間は必要であると考えている。
14	首都直下地震等に備え、区有施設は、防災性に特に配慮したものとしてほしい。	
15	区民の日常生活圏域等を踏まえた適正配置について、中部や南部に主要な施設が集まっていると感じる。障害者福祉会館は現在の場所で良いと思う。	公有地活用による施設整備は施設定員に対する充足率や各学校卒業生の動向等を調査し、圏域毎の施設数及び定員数を把握した上で、検討していく。
16	区有施設再編・適正化の必要性は理解するが、基本計画にある「誰一人取り残されることがない支援体制」に沿うよう進めてほしい。	基本構想、基本計画と整合を図りながら、施設の再編について検討していく。
17	施設の整備・改修について、計画段階と施工後に、障害者を交えてバリアフリーチェックを行ってほしい。	障害のある方が利用する指定管理施設や福祉作業施設等の公設施設においては、事業者及び利用者等への事前説明を必ず実施してきており、今後も継続する。

(3) 第3部 各施設の配置・活用の考え方に対する意見(75項目)

NO.	提出された意見の概要	区の考え方
図書館（４項目）		
18	区立図書館について、各中学校区につき1か所ずつ地域図書館を設置してほしい。また、東中野図書館や本町図書館の跡施設は、地域の核となるような文化施設として存続すべきだ。	地域図書館の配置については、今後検討していく。文化施設については、現在、なかのZEROを中心とした文化施設を拠点として、区の文化芸術活動を展開している。区内の文化芸術振興のため、今後のまちづくりの進展等をふまえ、文化芸術活動の場の整備について検討していく。
19	鷺宮図書館を改築する際には、地域の住民の意見を聞き、地域図書館としての入りやすさを重視してほしい。また、多機能ではなく蔵書が充実した地域図書館にしてほしい。	ご意見として承る。地域のご意見を伺いながら、検討を進めていく。
20	本町図書館跡は、民間施設の誘致を検討することだが、図書館の機能を残してほしい。本町図書館は、公園に近く乳幼児親子や子どもも多く利用できる場所である。	
21	本町図書館の跡地に民間施設の誘致を検討するとある。児童福祉施設や介護施設が必要だとは感じているが、施設の設置にあたっては、地域との協力・協調が必要だと思うので地域住民の声を聞いてほしい。また、跡地にできる施設には地域のコミュニティスペースなど、地域の多世代が利用できる場を設けてほしい。	
地域には、しっかりと説明していく。また、新しい施設には、地域の人が使えるスペースをつくるなど、検討していく。		
小・中学校、小・中学校用地利活用（１７項目）		
22	平和の森小学校について、施設の老朽化やキャパシティの超過が生じていると思うので、早急に移転してほしい。	平和の森小学校の新校舎の供用開始は令和９年度中を想定している。引き続き、新校舎の早期の供用開始に向け鋭意取り組む。平和の森小学校新校舎開設までの期間においては、学校の意見を十分に聞きながら、適切な改修の実施や近隣施設の活用等により、平和の森小学校校舎の教育環境の充実を図っていきたい。
23	平和の森小学校跡地は、子どもの運動場や地域の交流拠点になるような場所（集会所等）を確保し、区民サービスの向上に努めてほしい。	平和の森小学校は、建替のために新たに土地を取得しており、費用がかかったため、現在の土地は売却する必要がある。
24	平和の森小学校については土地を売却することのことだが、売却するとマンションになるのではないか。マンションになれば児童数が増え、平和の森小学校を建て替えても入りきらないと思う。	

25	統合新校では想定していた児童・生徒数を超え、教室が不足している学校もあると聞いた。想定を超え子どもが増えることもあるので、学校跡の土地については、すぐに別の用途として活用するのではなく、しばらく残してほしい。	統合新校の新しい校舎を建てる際には、教室に余裕をもたせている。建替中の学校や、今後、建て替える学校では教室が不足することがないようにしたい。学校跡の土地については、原則、区で活用することを考えている。
26	平和の森小学校の建替について、キッズ・プラザの開設も含め、進捗が遅いと感じる。	平和の森小学校の新校舎の供用開始は令和9年度中を想定している。引き続き、新校舎の早期の供用開始に向け鋭意取り組む。
27	小・中学校の改築について、旧中野第一小学校の校舎は中野本郷小学校及び第二中学校の代替用地となるまでに空白の期間が生じると思うが、その期間の校舎はどのような用途で使用するのか。	施設に係る利活用や貸付、売却の方針が決まり、実施されるまでの空白期間は、区による閉鎖管理もしくは暫定利用を検討する。ただし、相当期間空くことが見込まれ、施設の安全性が確保できる場合、支障のない範囲で別用途として貸し付ける暫定貸付もできるものとして検討する。
28	旧中野中学校の改修には多大な費用がかかるため、長期的に代替校舎として使用すべきだと思う。小中学校の改築にあたっては、谷戸・塔山小学校も旧中野中学校を代替校舎として活用すべきだ。	谷戸小学校、塔山小学校の具体的な改築整備時期は未定だが、区有施設整備全体のスケジュールの中で旧中野中学校（旧第九中学校）の代替校舎活用も含め、検討していく。
29	西中野小学校跡地は民間施設誘致とあるが、福祉施設などを誘致した場合においても、避難所機能は確保してほしい。	具体的にどのような施設を誘致するか検討中である。土地が広いので、複合施設とすることも考えられる。その際、防災の拠点としての機能についても確保を検討していく。避難所について、避難所となる建物を廃止した際には、近隣の避難所に振り分けることとなるが、その場合は、事前に地域住民に説明を行う。
30	学校跡施設を美術館やリモートワークができる場所とするなど、活用してはどうか。	現在、なかのZEROを中心とした文化施設を拠点として、区の文化芸術活動を展開している。区内の文化芸術振興のため、今後のまちづくりの進展等をふまえ、文化芸術活動の場の整備について検討していく。公共施設等へのリモートワーク環境の整備については、活用できる施設の状況や運用方法、民間事業者の状況なども踏まえて検討していく。
31	旧新山小学校跡地は大半が国有地だったと認識しているが、将来的には区はまちづくり用地として確保すべきである。	旧新山小学校跡地は、ご指摘のとおり、大部分が国有地である。南台4丁目については、防災上の課題があり、まちづくり用地として活用したいと考えている。区が土地を取得するか、借り続けたままとするか等は、今後、検討する。
32	北部すこやか福祉センターを旧沼袋小学校跡地に移転予定とあるが、優先されるべきは校舎改築まであと6年という期間を要している平和の森小学校の教育環境の改善だと思う。例えば、旧沼袋小学校を時限的に平和の森小学校の分校とするなど、過密状態の改善を検討してほしい。	旧沼袋小学校校舎を平和の森小学校の分校とする考えは無いが、平和の森小学校新校舎開設までの期間においては、学校の意見を十分に聞きながら、適切な改修の実施や近隣施設の活用等により、平和の森小学校校舎の教育環境の充実を図っていきたい。

33	中野東中学校の跡地に整備される区有施設等のあり方については、地域住民と十分に対話し、要望を取り入れてほしい。	意見交換会やパブリック・コメント手続を実施し、ご意見を伺いながら、検討を進めていく。
34	旧中野中学校（旧第九中学校）跡地は、避難所に指定されているので、避難所としての機能を今後も確保してほしい。また、プールを、地域に開放してほしい。	旧中野中学校跡地については、代替校舎として活用する予定であり、その間は避難所機能を維持する予定である。
35	鷺宮小学校の跡地について、複合施設の新設よりも地域の憩いの場として、公園や子ども向けの農園を整備してほしい。また、体育館を残すのであれば、避難場所としての活用を検討してほしい。	ご意見として承る。本計画においては、地域事務所、高齢者会館等の公共施設の複合化を検討している。また、まちづくりの進捗にあわせた跡地活用を検討していく。
36	明和中学校が新校舎へ移転後、跡地はどうなるのか。	改築工事を行う北原小学校の代替校舎として利用する予定である。その後の予定については、区有施設整備全体のスケジュールの中で検討していく。
37	旧沼袋小学校に移転整備する北部すこやか福祉センターの施設には、障害等により車で来所する利用者が想定されることから、駐車場を整備してほしい。	法令上施設に必要な駐車台数の確保はもとより、地域の状況を踏まえ利用者用駐車場の整備を検討していく。
38	西中野小学校跡地について、特養ホームと合わせて、避難所・公園・高齢者会館を整備してほしい。また、白鷺2・3丁目の西住宅の広域避難場所は、公社西住宅の建替と合わせて避難所を整備してほしい。	西中野小学校跡地については、民間施設誘致（児童福祉施設、介護・障害福祉施設）及びまちづくりの進捗にあわせた跡地活用を検討していく。

幼稚園、児童館、キッズ・プラザ、学童クラブ、子ども・若者支援センター（25項目）		
39	区立幼稚園2園を移転して、旧第三中学校と鷺宮小学校の跡地に建て替えてはどうか。その際には、他の民間の保育園等の子どもも遊べる公園も併設してほしい。	小中学校の跡地については、子どもや子育て環境の充実も視野に入れながら、検討していく。
40	子どもの居場所が少ないので、現在18館ある児童館を9館へ集約せずに、全館残してほしい。	今後、キッズ・プラザ、学童クラブ、児童館、中高生向け施設等の整備・再編や子育てひろば事業の充実などを進め、地域の中で安心して、子育て・子育てができるための環境を充実させていく。
41	キッズ・プラザを整備するにあたって児童館を廃止しないでほしい。また、児童館の開館時間の延長を検討してほしい。乳幼児親子の居場所を学校内に設けているところもあるが、学校は入りにくい。児童館が中学校区に1か所になると乳幼児親子は利用しにくくなる。乳幼児親子の通えるところに、居場所を設けてほしい。	新たな機能を備えた児童館の開館時間の延長については、今後検討していく。乳幼児の親子が利用できるスペースについては、児童館以外の場所でも、子育てひろば事業を実施している。子育てひろばがない地域もあるので、乳幼児親子の通いやすい場所を実施していきたい。
42	小学校区に1館の児童館の配置が必要だと思う。児童館廃止後の施設については、乳幼児親子の居場所をはじめ、一時保育などを充実した施設として活用してほしい。	廃止後の跡施設活用については、区有施設整備のほか、地域交流、多世代交流や子ども子育て家庭の居場所などの機能を備えた民間の児童福祉・介護・障害福祉等施設の誘致を検討する。
43	児童館が減ることで、徒歩で行ける距離にない子どもたちはどうするのか、実際の利用状況を調査した上で検討してほしい。	今後、キッズ・プラザ、学童クラブ、児童館、中高生向け施設等の整備・再編や子育てひろば事業の充実などを進め、地域の中で安心して、子育て・子育てができるための環境を充実させていく。
44	東部区民活動センター圏域は、14の町会があり住民が多い。城山ふれあいの家は、乳幼児親子から高齢者、中高生、町会の活動の場となっている。ふれあいの家は児童館とは別に考え、東部区民活動センター圏域については、文園児童館と城山ふれあいの家を残してほしい。	廃止後の跡施設活用については、区有施設整備のほか、地域交流、多世代交流や子ども子育て家庭の居場所などの機能を備えた民間の児童福祉・介護・障害福祉等施設の誘致を検討する。それまでの期間は、地域団体等への開放や民間事業者等への貸付など暫定的な活用を検討する。
45	高齢者会館機能のある城山ふれあいの家やみずの塔ふれあいの家は、介護予防の重要な拠点となっている。児童館とふれあいの家とは、別に考えてほしい。	今後、キッズ・プラザ、学童クラブ、児童館、中高生向け施設等の整備・再編や子育てひろば事業の充実などを進め、地域の中で安心して、子育て・子育てができるための環境を充実させていく。
46	人口減少に伴い区の施設を減らさねばならないことは理解するが、城山ふれあいの家は幅広い世代に活用される複合施設として地域にとって重要なので、残してほしい。	児童館は、子育て支援拠点や地域見守り機能を強化した「新たな機能を備えた児童館」に移行する。今後、キッズ・プラザ、学童クラブ、児童館、中高生向け施設等の整備・再編や子育てひろば事業の充実などを進め、地域の中で安心して、子育て・子育てができるための環境を充実させていく。

47	新井薬師児童館が廃止され学童クラブ専用施設となるとのことだが、新井薬師児童館は地域活動とつながりが強く、乳幼児親子の居場所となっている。また、公園内にあり利用しやすいため、廃止しないでほしい。	新井薬師児童館は、公園内にあることにより、乳幼児親子に魅力的な場所となっていることは承知している。学童クラブ施設においては、乳幼児親子が集える居場所を確保していく考えである。
48	中学校区に1か所残す児童館について、地域の中で争いが生じないよう、配慮しながら進めていってほしい。	地域に納得していただけるよう、丁寧に進めいく。
49	キッズ・プラザは、学校の敷地内にあり、親からすると良い面もあるが、低学年に限られていると感じる。中高学年になると、キッズ・プラザでの遊び方には限界があり、利用しない人が多い。児童館では、中高学年ものびのびと活動できている。中高学年向けの居場所を検討してほしい。また、西中野児童館を利用していた人は、廃止されると児童館が遠くなってしまう。例えば、西中野保育園の跡地に幅広い年代が使える複合施設を作ってほしい。	児童館は、子育て支援拠点や地域見守り機能を強化した「新たな機能を備えた児童館」に移行する。今後、キッズ・プラザ、学童クラブ、児童館、中高生向け施設等の整備・再編や子育てひろば事業の充実などを進め、地域の中で安心して、子育て・子育てができるための環境を充実させていく。
50	白桜小学校は児童数が増加しており、同小学校内のキッズ・プラザは過密な状態である。設置後にスペースが足りているか検証してほしい。また、近隣にあったU18プラザは廃止され、小学生の居場所が減った。地域の10年後を見据え、必要な施設は残してほしい。	キッズ・プラザについて、運営面からも改善を図っていききたい。新たな機能を備えた児童館において、多様な地域のニーズに対応していききたい。
51	上高田児童館に併設した学童クラブをなくさないでほしい。	学童クラブのニーズについては、ご意見として受け止めたい。
52	学校外の学童クラブは、児童館に併設してほしい。	学童クラブ、キッズ・プラザ及び児童館が連携しながら、子どもの安全、かつ、多様な体験ができる居場所づくりを推進していく。
53	学童クラブの待機児童数が増加する中、区有施設整備計画において学童クラブの施設数が減少しているのは逆行していると感じる。定員を大幅に増やし小学3年生まで通えるようにしてほしい。校庭にプレハブを建て学童クラブとキッズ・プラザを利用できるスペースを確保する等、思い切ったやり方で進めてほしい。	学童クラブ待機児童の解消に向け、今後、地域別の児童数の推計を見ながら、民間学童クラブ誘致や定員の増加等をして対応していききたいと考えている。
54	新井薬師児童館は地域活動の拠点にもなっており、地域と子育て家庭とのつながりを生んでいるので、児童館を廃止し、学童クラブ専用施設としないでほしい。	新井薬師児童館は、公園内にあることにより、乳幼児親子に魅力的な場所となっていることは承知している。学童クラブ施設においては、乳幼児親子が集える居場所を確保していく考えである。

55	児童館、キッズ・プラザ、学童クラブに係る事業評価、子どもの生活圏域である小学校区に1つの児童館を配置することや民営化の検討は行ったのか。区有施設整備計画には現在の児童館やキッズ・プラザを利用している人数や年齢が示されておらず、児童館の廃止や転用により、どのくらいの子どもが利用できなくなるのか分からないので、明記してほしい。また、児童館がなくなるエリアの児童館機能をどのように担保していくのか、代替案について示してほしい。	学童クラブ保護者アンケートを実施するなど、各施設において、日々利用者の声をいただいている。児童館は、子育て支援拠点や地域見守り機能を強化した「新たな機能を備えた児童館」に移行することを想定している。今後、キッズ・プラザ、学童クラブ、児童館、中高生向け施設等の整備・再編や子育てひろば事業の充実などを進め、地域の中で安心して、子育て・子育てができるための環境を充実させていく。
56	キッズ・プラザは対象が小学生とのことだが、乳幼児親子向けの施設は別に整備されるのか。西中野・鷲宮地域は児童館がなくなると、乳幼児親子の居場所もなくなってしまうので、確保してほしい。	乳幼児の居場所の空白地域が生まれないよう、施設の配置を考えていきたい。
57	桃園区民活動センター圏域にあったU18プラザが廃止され、子どもたちの遊ぶ場所がなくなったと感じるので、子どもたちが自由に遊べる場所を確保してほしい。	今後、キッズ・プラザ、学童クラブ、児童館、中高生施設等の整備・再編や子育てひろば事業の充実などを進め、地域の中で安心して、子育て・子育てができるための環境を充実させていく。
58	小学生から中高生も集える児童館を各小学校区に1館ずつ整備し、子どもが集える安全な環境を整えてほしい。	今後、キッズ・プラザ、学童クラブ、児童館、中高生向け施設等の整備・再編や子育てひろば事業の充実などを進め、地域の中で安心して、子育て・子育てができるための環境を充実させていく。
59	キッズ・プラザ（みなみの・美鳩）は、児童のみが利用しており、乳幼児親子向けの授乳室や乳幼児用のトイレ等があるが使われていない。今後も乳幼児親子は利用できないのか。	当初、キッズ・プラザ（みなみの・美鳩）は乳幼児室ができる計画であったが、学童クラブのニーズが高まったため、乳幼児室を学童クラブ室に転用した。今後設計を行う施設については、当初から学童利用を前提とした設計とした。
60	児童館の改築の際には、調理、音楽やダンスのできる設備を備えるとともに、SNSを活用し活動の様子を発信してほしい。児童館の集約によって、圏域が広がる中で、遠くても行ってみようと思えるような施設を整備し、その魅力を発信していく必要があると思う。	現在、児童館の改築は計画されていないが、音楽室や、子ども食堂ができるような調理スペースの要望は、いただいております、今後検討していく予定である。
61	東部地域は高齢者が多いので、城山ふれあいの家は、子どもだけでなく高齢者の拠点でもあるので、残してほしい。	ご意見として承る。東部地域における、高齢者の拠点として、城山ふれあいの家の必要性は認識している。
62	西中野児童館、旧西中野保育園跡地について、公園と散歩道を整備してほしい。公園等の整備が難しい場合は、高齢者会館と車道を整備してほしい。	ご意見として承る。区有施設全体の配置の中でニーズや地域バランスに応じて、配置する機能を検討していく。
63	子ども・若者支援センターは、中学校に隣接する複合施設内に開設予定であるが、支援が必要な子どもは多いと思うので、こうした施設が区内に1か所では少ないと思う。	子ども・若者に対する支援については、子ども・若者支援センターを中心にすこやか福祉センターや学校など関係機関が連携して進めていく。

すこやか福祉センター、区民活動センター（7項目）		
64	北部すこやか福祉センターは江原町辺りからは現在地でもアクセスしにくい。沼袋小学校跡地に移転する計画だが、交通手段も考えてほしい。	施設機能を適切に配置するため、地域の活動拠点としての機能やモビリティ（移動の利便性）の確保など、様々な観点から検討していく必要があると考えており、アウトリーチ活動の推進や地域における交通のあり方及びまちづくりの動向などを踏まえながら、検討する。
65	沼袋小学校跡地は、水害ハザードマップにおいて1階の軒下まで水につかる想定であることから、安全な避難所としての機能が発揮できるものとして活用してほしい。	現地及び周辺地域の状況を踏まえ、避難所機能の設置を含め施設内容を検討していく。
66	すこやか福祉センターは集約し、地域包括支援センターを増やし、更にきめ細かい支援体制を整えてほしい。	区では日常生活圏域を5圏域に変更し、すこやか福祉センターを5か所、地域包括支援センターを9か所配置することを計画している。このことによって、圏域・施設ごとの人口規模などの平準化を図り、相談窓口の充実をする予定である。
67	すこやか福祉センターが5圏域に再編されるとのことだが、東中野地域が含まれる「北東部圏域」のすこやか福祉センター設置の見通しを明らかにしてほしい。	新たなすこやか福祉センターは、北東部圏域の温暖化対策推進オフィス跡施設に開設予定であるが、開設時期については現時点で未定である。
68	新しい鍋横区民活動センター及び鍋横区民活動センターの現在の土地への民間施設誘致について、具体的にどうなるのか。	移転予定の鍋横区民活動センターの整備内容については、地域の意見を踏まえて検討していく。現在の鍋横区民活動センターが移転した後の現在の敷地については、民間施設誘致（児童福祉施設、介護・障害福祉施設）を検討する。
69	新しい鍋横区民活動センターに子育て支援等の機能等、新たな考えを入れることはできるか。建設にあたっては、現在の区民活動センター跡地の活用も含め、計画として決定する前に、地域と十分に話し合いを行ってほしい。	鍋横区民活動センターの整備内容については、地域の意見を踏まえて検討していく。基本方針で示した併設施設の見直しや新たな機能を設けることについては今後の計画を進める中で、検討していく。
70	北部・鷺宮すこやか福祉センターを今後移転整備する際に、商業施設等の民間施設との併設など、地域住民の意見も取り入れながら、区が利益を生み出す方法を検討してはどうか。	施設に必要な建物規模と敷地に建築可能な建物規模を比較検討し、周辺地域の状況を踏まえ、地域の意見を聞きながら施設内容及び整備手法を検討していく。

本庁舎（１項目）		
71	教育センターの跡地に保健所と生活援護事務所を移転・複合化とあるが、生活援護事務所は本庁舎にあるべきだと思う。新型コロナウイルス感染症の影響が広がる中、保健所機能はますます重要になっているので、教育センターの跡地は保健所のみ整備すべきだ。	生活援護課の体制は強化していく必要があり、新区役所には入りきらないと考えている。一方、プライバシーの確保は必要だと思っており、今後、検討していきたい。また、保健所のあり方についても、国の動向も踏まえ、検討していきたい。
旧商工会館（２項目）		
72	旧商工会館について、「土地利活用による民間施設を誘導」とあるが、中野駅周辺エリアマネジメント協議会に参画できるノウハウ等を持った民間事業者の関与が望ましいと考える。そのために、公募要件を整え、参画趣旨や実績の内容を審査・評価できる方法で、施設整備に貢献してもらう仕組みを構築してほしい。	旧商工会館跡地の建替については、民間活力の活用を検討しており、今後、機能・整備手法等を検討していく。
73	旧商工会館跡地の建替整備にあたっては、民間活力の導入を基本とし、公募を前提とした等価交換方式で整備しつつ、区が取得・所有する床は、経済界がテナントで入居するとともに、公共及び公益性の高いスペースを確保し、残りのスペースは、民間事業所等に委託し、商業施設等に転貸運営を行っていったらどうか。その場合、官民連携や官民共同事業としての位置づけを明確に行い、事業化への動きを行う必要がある。	
その他施設、未利用地・未利用施設（１９項目）		
74	児童館の廃止後の施設は、地域の人々が誰でも使えるものにしてほしい。	今後の施設は、誰もが使えるようなものにしていきたい。例えば、民間の施設でも、地域の人々が交流できる部屋を備えて実際に活動が行われているところもある。民間の施設においても、そういった場が確保できるよう、検討していく。
75	保育園を誘致するにあたって区の土地を売却したところもあるようだが、中野区にとって貴重な土地だと思うので、売却はしないほしい。	原則、広い土地については、活用していく方針である。
76	社会福祉会館の障害者支援機能は、どのような機能が拡充されるのか。	中野区障害者地域自立生活支援センター（つむぎ）で行っている高次脳機能障害、発達障害に対する相談支援機能の拡充を図っていくことを予定している。
77	区有施設整備計画について、高齢者会館や地域包括支援センターの施設数に変化がなく、計画というには、意味の乏しい情報に感じる。	地域包括支援センターについては、現在の８施設から９施設となる計画である。本計画は、区が所有する施設に係る再編、整備、利活用等の計画及び施設の更新・保全の方針を示すものであるため、施設数に変化がない施設も発生するものである。

78	シルバー人材センター事務所機能の産業振興センター施設への移転について、商工会館跡地の民間整備時期と合わせて、できるだけ早期に実現してほしい。	ご意見として承る。商工会館跡地の整備については、早期に実施できるように取り組んでいく。
79	原則、区有施設の跡地は売却せず、有効活用してほしい。	未利用となる土地・施設は、区の施策展開や将来的なまちづくりの進展を見据え、立地条件や規模などを考慮しながら区有施設等用地としての活用のほか、民間への貸付、売却を検討する。
80	車での出入りが多いので苦情に繋がらないよう、シルバー人材センターの移転にあたっては計画の段階から近隣住民への説明会等で理解を深めてほしい。	ご意見として承る。今後、区民意見交換会やパブリック・コメント手続を実施し、周知を図っていく。
81	シルバー人材センターは高齢者が利用するので、新施設までの巡回バスを整備してほしい。	ご意見として承る。巡回バスについては、要望があった旨バス事業者に対して情報提供を行う。
82	未利用施設の活用について、貸付等により利益をあげる取組が必要だと思う。また、多様なニーズに合った複合施設の整備を検討する必要がある。さらに、街の活性化に向け、美術館・記念館の誘致を検討してはどうか。不動産の利用が最適かどうか検証する区民をメンバーとした委員会を立ち上げると良いと思う。	未利用となる土地・施設について、まちづくりやにぎわいの創出等の将来を見通した新たな価値を生み出していくとともに、適切な施設更新・保全を行う財源を確保するため、資産の有効活用を進めていくこととしている。
83	保健所のある地域には、町会が行事等を行うことのできる公園や広場がないため、保健所跡地に、防災機能を併せ持つ公園を整備してほしい。	ご意見として承る。保健所跡地については、将来的に障害者福祉会館の移転用地として検討している。
84	桃園第二小学校、昭和区民活動センター、文園児童館の建て替えを別々の協議会等で検討するのではなく、一体的に検討できるようにしてほしい。	昭和区民活動センター圏域の施設整備について、区民の意見を踏まえ、今後どのように進めていくか検討していきたい。
85	教育センター跡施設において、教育センターの時と同様に、住民活動の場として利用できるようにしてほしい。	ご意見として承る。教育センター跡施設の住民活動の場については、今後検討を進めていく。
86	中野駅新北口駅前エリア再開発権利床について、中野区が建物の運営への関わりが残せる形で権利床や土地の取得方法を検討してほしい。	中野駅新北口駅前エリアの区の資産については、一部を権利変換することにより、資産を保有して保全するとともに、事業への一定の関与を保持していく。

87	中野セントラルパークの賃借床について、文化・芸術の拠点として、ギャラリーや子どもを対象としたワークショップを行う場として、隣接する四季の森公園と一体的に活用できる空間として位置付けてほしい。	中野四季の都市(まち)の特性などを踏まえた賑わいに資する機能を誘導するものとし、現行の産業支援機能からの転換を検討する。
88	旧学校用地など、未利用施設の活用についてより具体的に示してほしい。	未利用となる土地・施設は、区の施策展開や将来的なまちづくりの進展を見据え、立地条件や規模などを考慮しながら区有施設等用地としての活用のほか、民間への貸付、売却を検討する。
89	障害福祉施設について、区の北西部に多機能作業所を設置してほしい。	公有地活用による施設整備は施設定員に対する充足率や各学校卒業生の動向等を調査し、圏域毎の施設数及び定員数を把握した上で、検討していく。
90	区有施設整備計画において、検討となっている箇所については、どのようになるのか。	意見交換会等を行い、ご意見を伺いながら施設配置について検討を進めていく。
91	障害福祉施設について、多機能型通所施設の新規整備を検討とあるが、10年後も施設数が8のままとなっているので、今後ニーズが増えていくと思うので、増設してほしい。	施設整備については、各学校卒業生の動向調査を毎年度実施し新規量見込み数を把握しており、区内事業所の定員に対する利用者の充足率から、今後の整備数及び時期を計画している。
92	旧あさひ保育園について、民間施設誘致を検討とあるが、地域の子どもたちも利用できる施設にしてほしい。複合施設でもよい。上高田本通りは車通りが激しいため、通りよりも南の地域に子どもの遊び場が必要だと思う。	区有施設全体の配置の中でニーズや地域バランスに応じて、誘致する機能を検討していく。

【備考】

○区分整理の関係から、提出のあった意見については分割や統合、要約を行っている。

中野区有施設整備計画

2021▶2030

(改定素案)

令和3年(2021年)5月

中 野 区

目次

第 1 部	総論	1
	1 区有施設整備計画の概要	2
	2 区有施設の現状	6
	3 区の人口	11
第 2 部	施設再編・管理の基本的な考え方	13
	1 区有施設整備の課題	14
	2 区有施設の再編及び更新・保全の基本方針	15
	3 施設更新経費及び延床面積の考え方	23
第 3 部	各施設の配置・活用の考え方	28
	1 施設分類ごとの配置の考え方	29
	2 主な施設の配置・活用の考え方	42
第 4 部	今後10年間の想定スケジュール	51
参考資料	日常生活圏域ごとの施設配置	70

| 第 1 部 |

総論

1	区有施設整備計画の概要	2
1-1	策定の目的	
1-2	計画期間	
1-3	計画の対象施設	
1-4	取組の実施体制及び進行管理	
2	区有施設の現状	6
2-1	区有施設の総延床面積	
2-2	区有施設の建築年数、規模及び複合化	
2-3	区有施設の維持管理経費	
2-4	有形固定資産減価償却率（資産の老朽化度合い）	
3	区の人口	11
3-1	総人口	
3-2	年齢区分別人口	

1

区有施設整備計画の概要

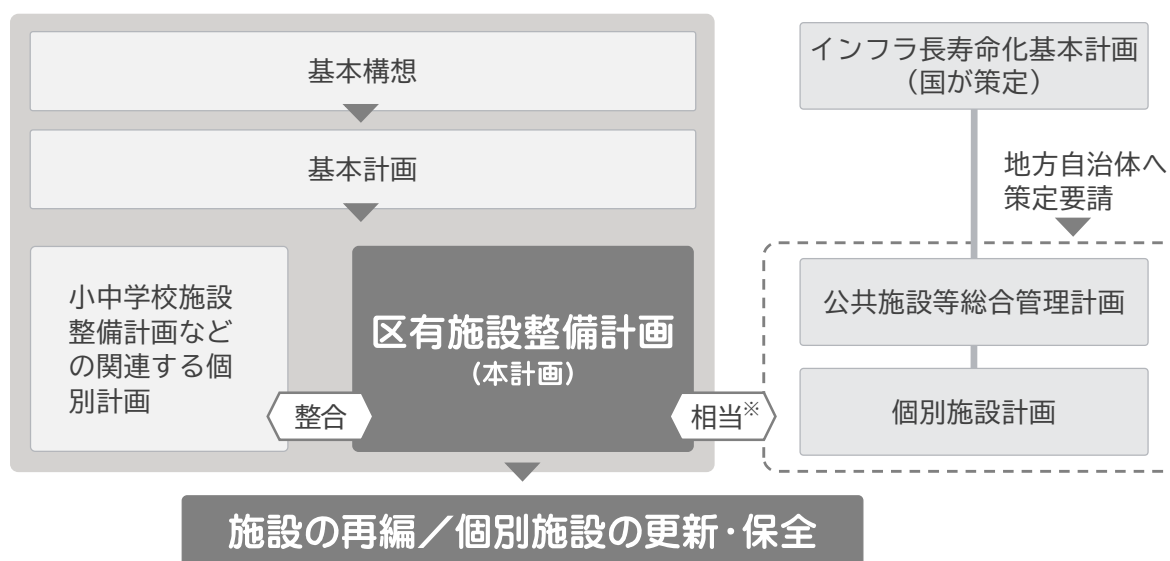
1-1 策定の目的

中野区区有施設整備計画（以下「本計画」といいます。）は、基本構想において描く「10年後に目指すまちの姿」と長期にわたる都市構造の変化を見据え、区が所有する施設（道路、橋梁、公園及び自転車駐車場（自転車保管場所を含みます。）を除きます。）に係る再編、整備、利活用等の計画及び施設の更新・保全の方針を示したものであり、基本計画における施策展開にあたり、区有施設整備を財産経営の観点からとりまとめた総合的な行政計画です。

計画的に財源を確保しながら、区民のニーズに応じたサービス提供のための適正配置と安全・安心な施設利用のための更新・保全を行うことを目的としています。

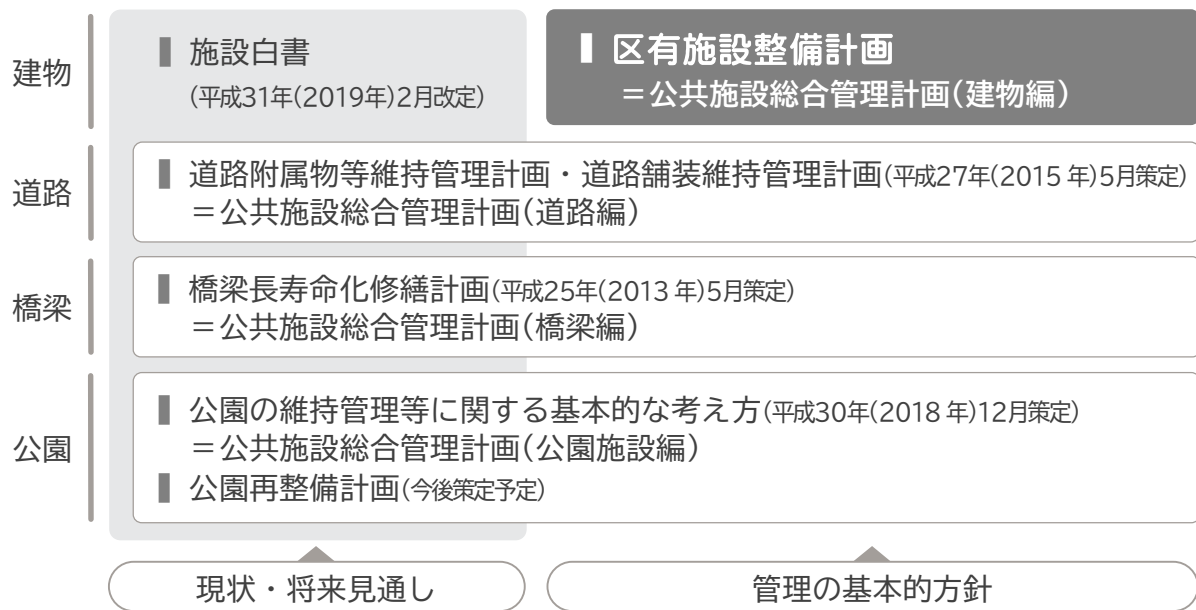
また、本計画は、平成25年（2013年）11月に国が示した「インフラ長寿命化基本計画」に基づく行動計画である「公共施設等総合管理計画」、公共施設等総合管理計画に基づき個別施設ごとの具体の対応方針を定める計画である「個別施設計画」の性格を有しており、平成29年（2017年）3月に策定した中野区公共施設総合管理計画（建物編）を改編・改定するものです。

本計画の位置づけ



※ 道路、橋梁、公園及び自転車駐車場（自転車保管場所を含みます）は、公共施設等総合管理計画及び個別施設計画に相当する計画を別途策定しています（策定予定を含みます）。

中野区の公共施設等総合管理計画の全体像



※ 本計画は、以下の内容を踏まえて策定します。

- ・「公共施設等の総合的かつ計画的な管理の推進について」(平成26年(2014年)4月22日付総務大臣通知)
- ・「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針」(平成26年(2014年)4月22日付総務省通知、平成30年(2018年)2月27日改訂)
- ・「令和3年度までの公共施設等総合管理計画の見直しに当たっての留意事項について」(令和3年(2021年)1月26日付総務省通知)

1-2 計画期間

本計画は、令和3年度(2021年度)から令和12年度(2030年度)までの10年間を計画期間とし、社会経済情勢の動向を見定めながら、基本計画と整合を図り、見直しを行います。策定にあたっては、今後概ね20年間を見据え、新設・改築・大規模改修等の施設を対象に検討を行いました。



1-3 計画の対象施設

本計画の対象施設は以下のとおりとし、各施設の用途に応じて分類します。

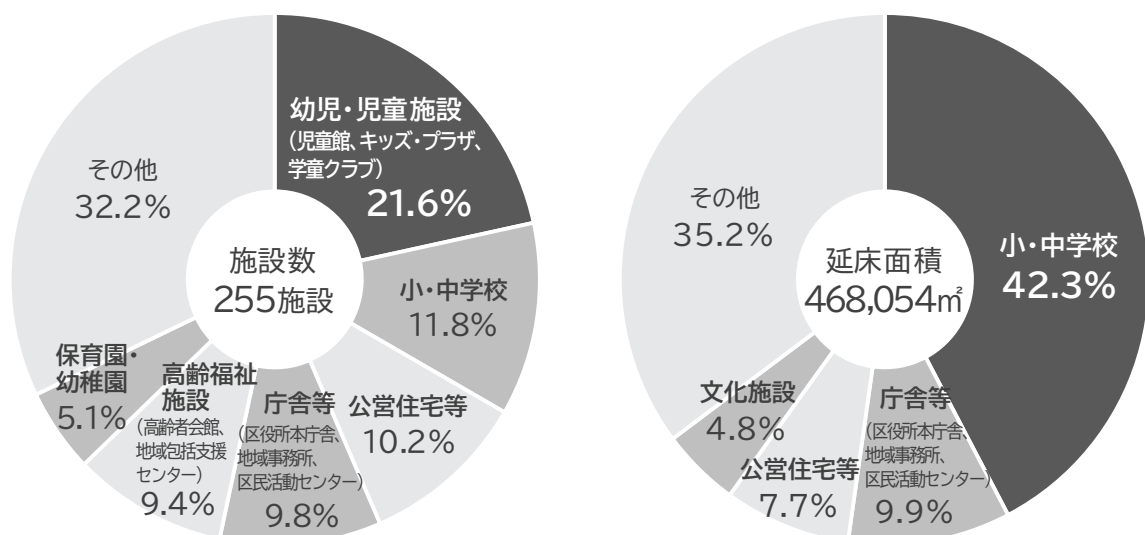
各分類について、施設数の割合では21.6%と幼児・児童施設が最も多く、延床面積の割合では42.3%と小・中学校が最も多くなっています。

計画の対象施設

分類	施設数 (機能別)※	分類	施設数 (機能別)※
文化施設	4	障害福祉施設	8
図書館	11	子ども・若者支援センター	0
歴史民俗資料館	1	療育施設、母子生活支援施設	4
体育館、スポーツ・コミュニティプラザ	4	保健所	1
産業系施設	1	すこやか福祉センター	4
小・中学校	30	社会福祉会館	1
教育センター	1	複合交流拠点	0
軽井沢少年自然の家	1	区役所本庁舎	1
保育園	11	地域事務所	5
幼稚園	2	区民活動センター	19
児童館	18	清掃事務所・リサイクル展示室	3
キッズ・プラザ	12	職員研修センター	1
学童クラブ	25	公営住宅等	26
高齢者会館	16	貸付施設等	19
地域包括支援センター	8	その他施設	18(8)
		合計	255(245)

※ 施設数（機能別）：令和3年（2021年）4月1日時点の機能（役割）別の施設数です。その他施設のうち、括弧書きは閉鎖管理としている（暫定活用を含めて一切の活用を行っていない）施設を除いた数です。

施設数及び延床面積の割合



※ 令和3年（2021年）4月1日現在。端数処理の関係から、個々の数値の合計が一致しない場合があります。

1-4 取組の実施体制及び進行管理

区有施設の再編、更新・保全是、区の財政運営に大きな影響を与える課題であることから、全庁的な取組の実施体制を構築する必要があります。区有施設に関する情報を集約・共有化し、民間活力の活用も含めた活用のあり方を検討していくほか、計画の進捗状況等を適切に把握し、利活用の適正化に向けた総合的かつ計画的なファシリティマネジメントを行っていく必要があります。

■ 実施体制の構築

区有施設の再編は、プロジェクトが長期間に及び、関連する部署や関係者が複数となることや財政運営面での調整、都市計画・建築・土木などの技術的知見、権利関係調整や法務などの専門的業務を要することから、施設・土地などの区有資産をマネジメントする専管組織を設置し、全体調整を図りながら推進していきます。また、更新・保全にあたっては、各所管と調整しながら計画的に実施していきます。ファシリティマネジメントに係る職員の専門的・技術的知識の習得を図る研修を実施するなど、人材育成も進めていきます。

■ 施設情報の適正管理

施設の維持管理や更新、再編などの基礎資料として活用するため、施設に関する基本情報（建築年月日、建物面積、土地面積、構造等）や利用状況、維持管理経費、修繕・点検の履歴などの情報を蓄積し、公有財産台帳及び固定資産台帳と併せて適正に管理します。

また、区有施設の現状、保有量（施設数、延床面積）、施設の利用状況等を取りまとめた中野区施設白書を発行し、区民に対して現状を明らかにします。

■ 区有施設の課題整理

現状分析にあたっては、新地方公会計による財務書類を用い、財政白書における有形固定資産減価償却率の分析や施設別財務書類の作成などの課題整理を踏まえ、中長期的な施設の更新計画を見直し、適切な投資判断を行っていきます。

用語解説

ファシリティマネジメント | 企業や団体等が組織活動のために施設とその環境を総合的に企画、管理、活用する経営活動。

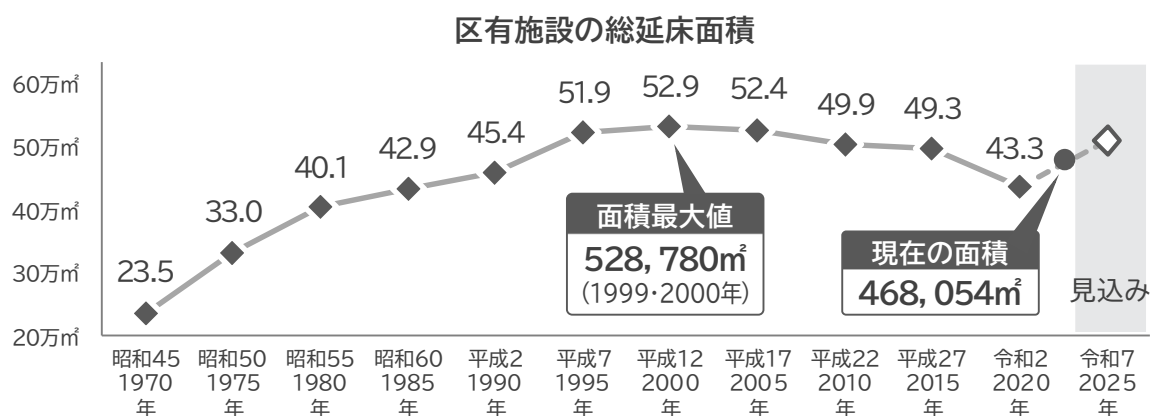
2

区有施設の現状

2-1 区有施設の総延床面積

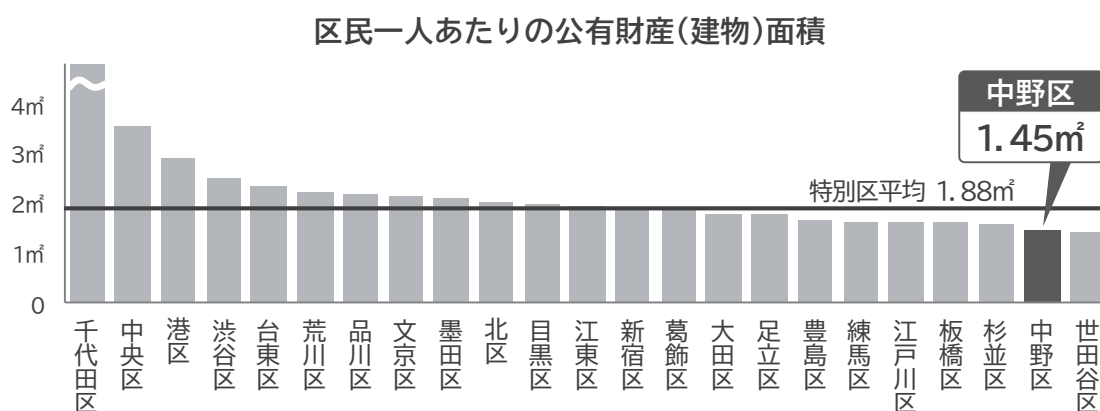
令和3年（2021年）4月1日現在の区有施設の総延床面積は468,054㎡です。区有施設の一部廃止や民営化、小・中学校の再編を進めてきたことから、近年は総延床面積が減少傾向にあります。また、区民一人あたりの公有財産（建物）面積は、特別区の平均と比べて低い水準にあります。

今後は、大規模施設の新規整備に伴い、総延床面積の増加が見込まれます。



※ 各年4月1日現在。平成27年（2015年）以前の総延床面積には、自転車駐車場及び自転車保管場所の面積を含みます。

※ 区役所新庁舎、総合体育館及び子ども・若者支援センター等複合施設の新規整備（区役所本庁舎及び中野体育館の廃止を含む）等に伴い、総延床面積は増加する見込みです。



※ 令和元年度特別区公共施設状況調査結果（東京都）より作成（公有財産は行政財産と普通財産の合計）

用語解説

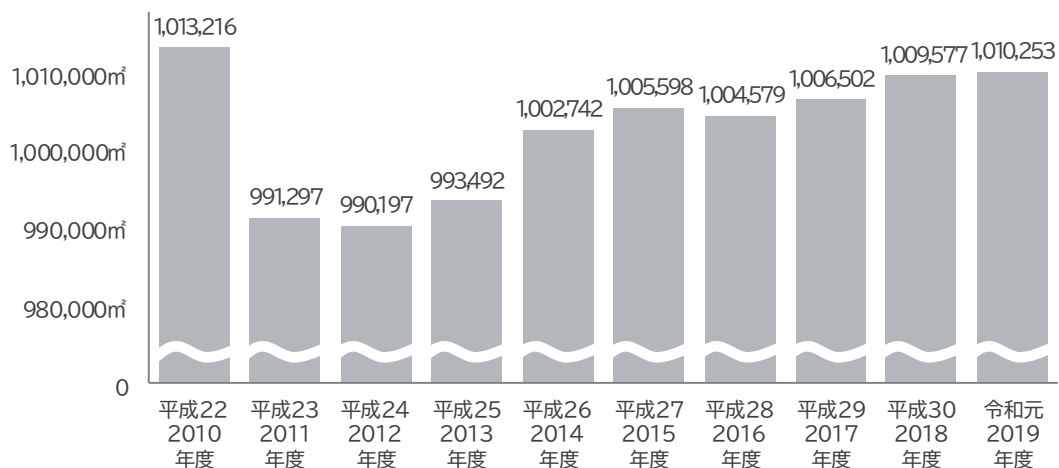
行政財産 | 地方公共団体において行政上の特定の目的のために所有している財産。

普通財産 | 行政財産以外の公有財産であり、行政上の特定の目的がなく所有している財産。

｜参考｜ 土地（区有財産）の面積の推移

区有施設の用地及び公園等を併せた中野区の土地（区有財産）の面積は、近年は微増傾向で推移しています。面積増加の主な要因としては、公園用地及びまちづくり用地の取得が挙げられます。

土地（区有財産）の面積の推移



※ 中野区各会計歳入歳出決算書（各年度）より作成しています（m²未満は四捨五入）。

土地面積変動の主な要因

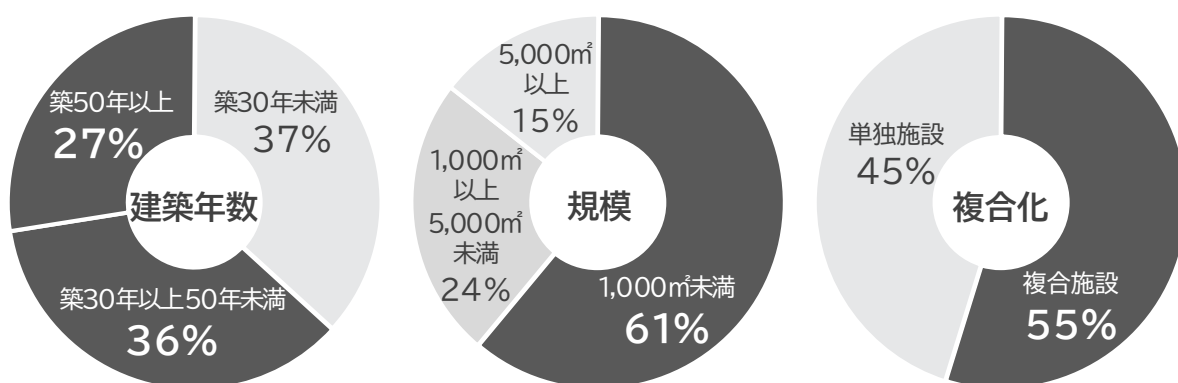
年度	要因	面積
平成22(2010)	南台いちょう公園用地	+7,843.65 m²
平成23(2011)	旧館山健康学園	-21,990.43 m²
平成24(2012)	旧仙石原中野荘	-7,837.96 m²
平成24(2012)	中野四季の森公園拡張用地	+5,780.31 m²
平成24(2012)	南台いちょう公園用地	+2,191.47 m²
平成26(2014)	旧第六中学校	-7,166.90 m²
平成26(2014)	清掃事務所南中野事業所・広町みらい公園用地	+12,665.19 m²
平成26(2014)	本二東郷やすらぎ公園用地	+6,238.61 m²
平成27(2015)	旧桃丘小学校	-5,615.29 m²
平成27(2015)	新区役所用地	+3,900.06 m²
平成27(2015)	弥生町三丁目防災まちづくり用地	+3,087.15 m²
平成28(2016)	旧東中野小学校	-3,998.03 m²
平成28(2016)	平和の森公園拡張用地	+2,926.09 m²
平成29(2017)	弥生町三丁目アパート	+2,484.13 m²
平成30(2018)	(仮称)上高田五丁目公園用地	+2,702.21 m²

※ 中野区公有財産台帳より作成しています。

2-2 区有施設の建築年数、規模及び複合化

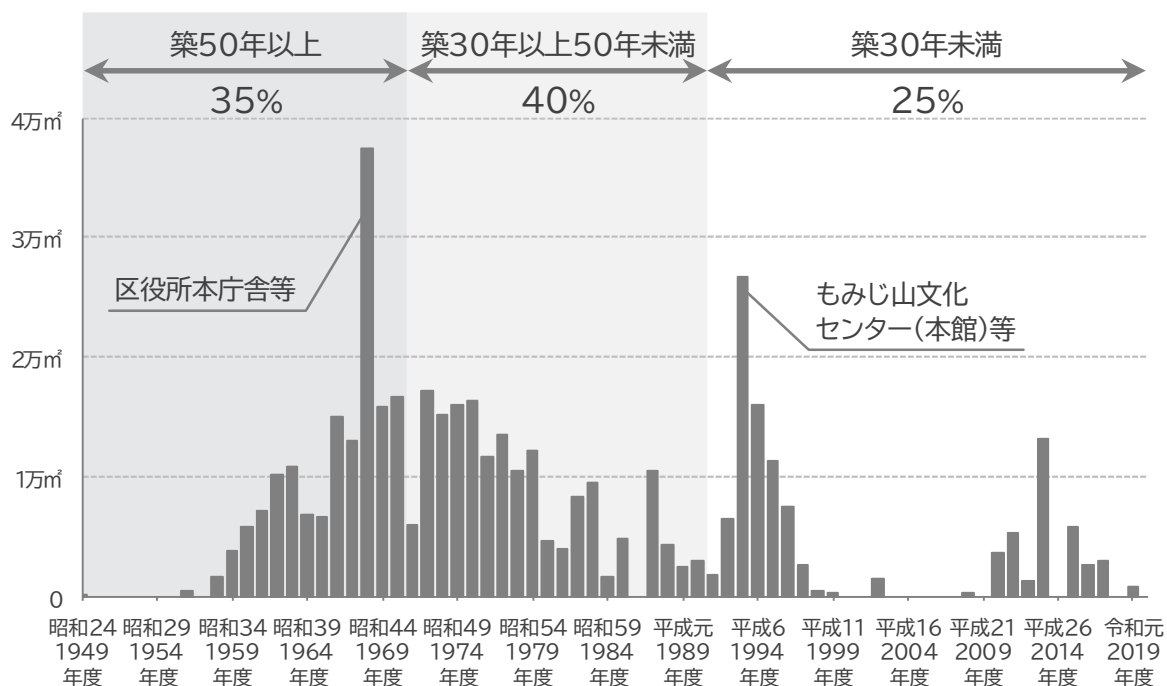
区有施設の6割以上が建築後30年を経過し、老朽化が進んでいます。また、延床面積が1,000㎡未満の小規模な施設が多く、約半数が単独施設であり、土地の有効活用や施設の効率的な管理などの観点において課題となっています。

建築年数、規模及び複合化に関する施設数の割合



※ 令和3年（2021年）4月1日現在。複合施設は民間施設等との複合を含んでいます。

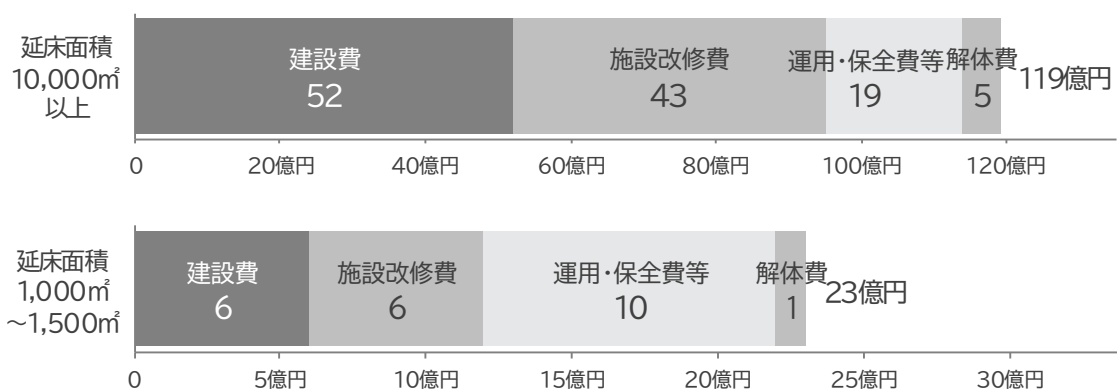
年度別整備面積



2-3 区有施設の維持管理経費

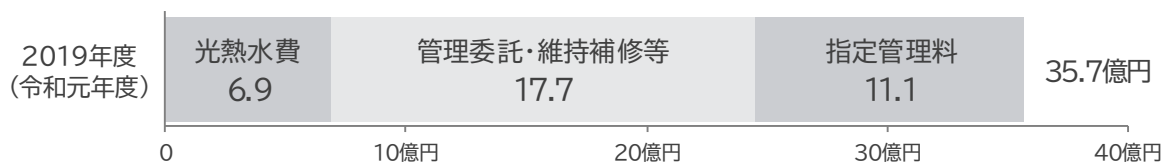
施設におけるライフサイクルコストの観点から見ると、建設費は一部であり、施設の維持管理に要する経費が過半を占めます。今後は老朽化した施設が増えることで、維持補修に要する経費など、維持管理経費が増加することが予想されます。施設の維持管理を適切に行うことにより施設の長寿命化を図ることができ、結果として区有施設の維持管理費の縮減や財政負担の平準化を図ることができます。

区有施設におけるライフサイクルコストの参考モデル



※ 区有施設の決算額などを基に、建物の耐用年数を60年として試算しています。なお、運営・保全費等は、光熱水費・清掃・警備等の経費です。

区有施設の維持管理経費



維持管理経費の算出条件

- 光熱水費、建物管理、清掃管理、機械警備、維持補修等に要した経費（土地・建物賃借に係る経費及び人件費に相当する経費を除く）を積算しています。
- 「指定管理料」は、施設の維持管理に相当する経費のみ（事業運営費・人件費に相当する経費は除く）を積算しています。

用語解説

ライフサイクルコスト | 施設の建設から解体撤去までに要する全ての経費。初期建設費であるインシヤルコストや、保全費等のランニングコストなどにより構成される。

維持管理 | 施設、設備、構造物等の機能の維持のために必要となる点検・調査、補修などをいう。

2-4 有形固定資産減価償却率（資産の老朽化度合い）

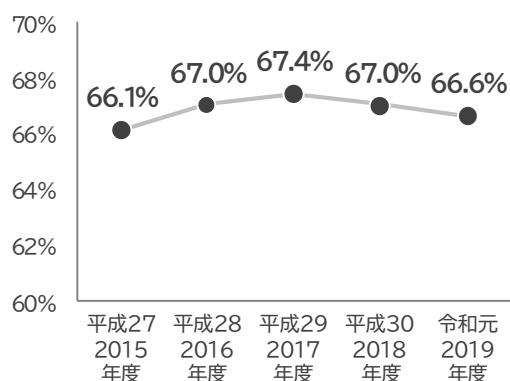
算定方法：有形固定資産の減価償却累計額÷償却対象の有形固定資産取得価額

この指標は、学校や公園、図書館などの中野区で運営している公共施設がどれくらい老朽化しているかを示しています。有形固定資産減価償却率が高いほど老朽化が進んでいることを意味しており、近い将来に大規模な修繕や改修が必要になる可能性が高いといえます。

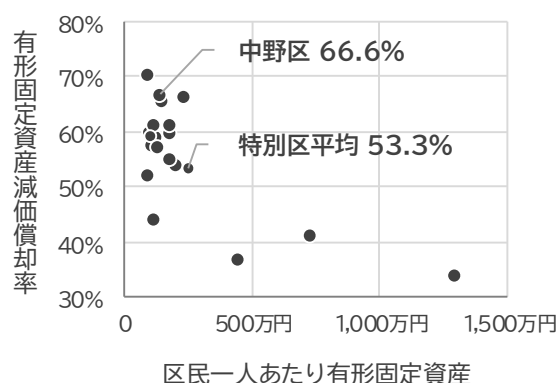
中野区の有形固定資産減価償却率は66.6%となっており、特別区平均の53.3%よりも大幅に高い水準であることがいえます。つまり、会計上の固定資産の価値の減少（減価）が6割以上進んでおり、老朽化が進んでいる状況であるといえます。

ただし、あくまで財務書類上から見える老朽化であるため、実際の老朽化度合いなども考慮した上で判断していくことが求められます。

中野区の有形固定資産減価償却率の推移



各区の有形固定資産減価償却率



主な区有施設の有形固定資産減価償却率（各施設合算）

施設名	運営形態	施設数	有形固定資産減価償却率
図書館	指定管理	8	74.3%
区立保育園（民営は除く）	直営	13	74.2%
区立幼稚園	直営	2	79.9%
児童館	直営	16	71.8%
キッズ・プラザ	委託	9	22.2%
学童クラブ	委託	25	—
すこやか福祉センター	直営	4	42.7%
区民活動センター（分室含む）	委託	19	56.5%
高齢者会館	委託	16	56.3%
ふれあいの家	直営	2	60.8%

※ このページは、中野区の財政白書（令和元年度決算の状況）から一部引用して作成しています。

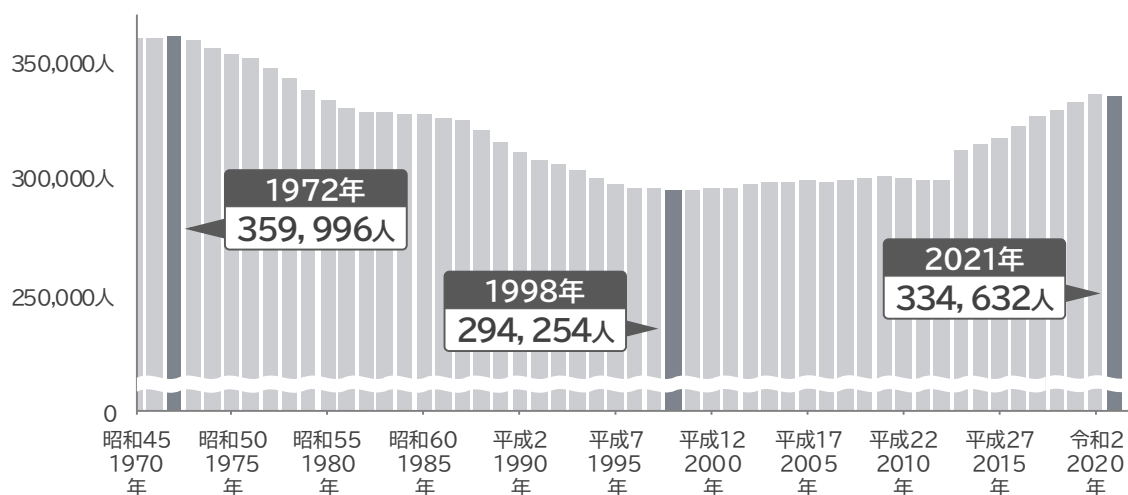
3

区の人口

3-1 総人口

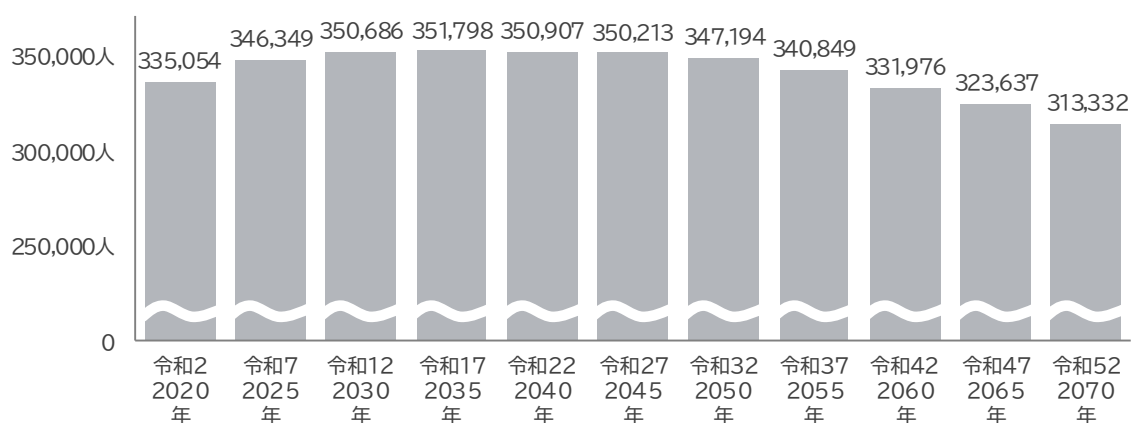
区の人口は、昭和47年（1972年）をピークに、平成10年（1998年）に29万人台まで減少した後、再び増加傾向に転じており、令和3年（2021年）1月1日現在で334,632人となっています。人口推計では、令和17年（2035年）まで増加を続けた後に減少へ転じると推計しています。

区の人口推移



※ 住民基本台帳人口（各年1月1日現在）より作成しています。同法の一部改正により、平成25年（2013年）から外国人人口を含んでいます。

区の将来人口推計（基本推計）

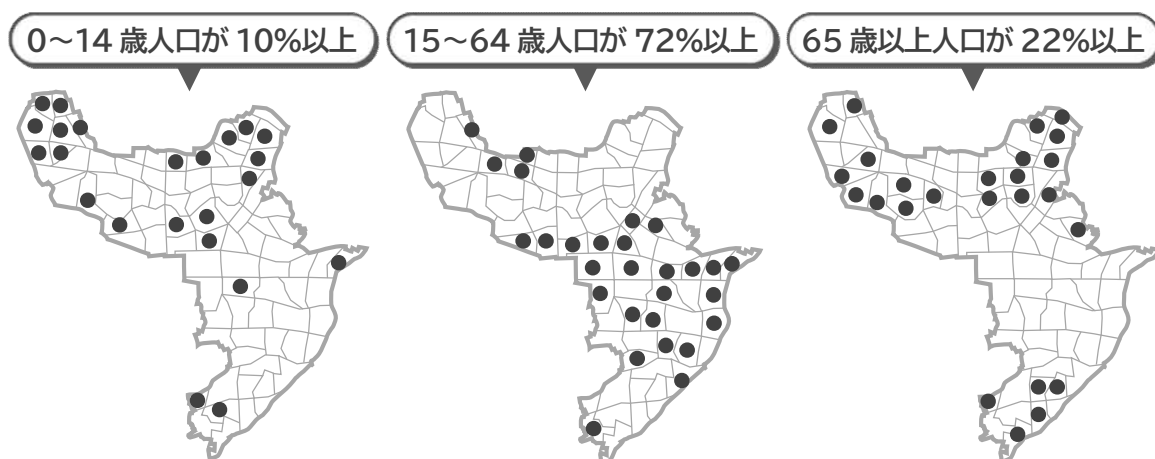


※ 現在検討中の中野区基本計画における推計値を基に作成しています。

3-2 年齢区分別人口

令和3年（2021年）1月1日現在の年齢区分別の人口割合を町丁別にみると、特に区北部において、65歳以上人口の割合が高い傾向にあります。また、人口推計では、15～64歳人口の割合が減少し、65歳以上人口の割合が増加します。

年齢区分別人口の特徴【町丁別比較】

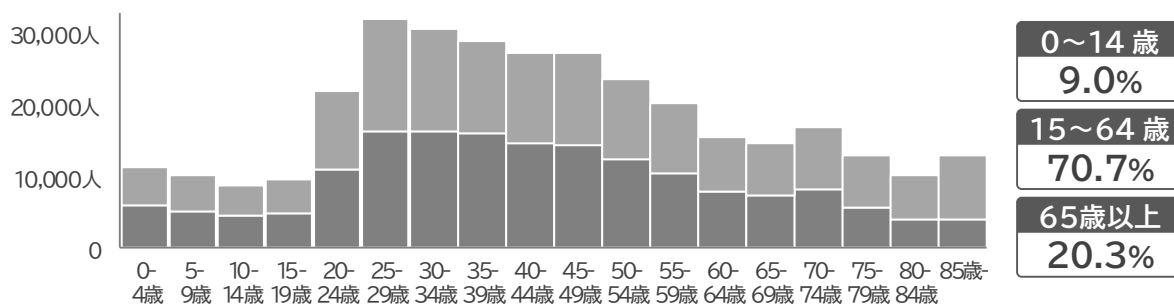


※ 住民基本台帳人口（令和3年（2021年）1月1日現在）より作成しています。

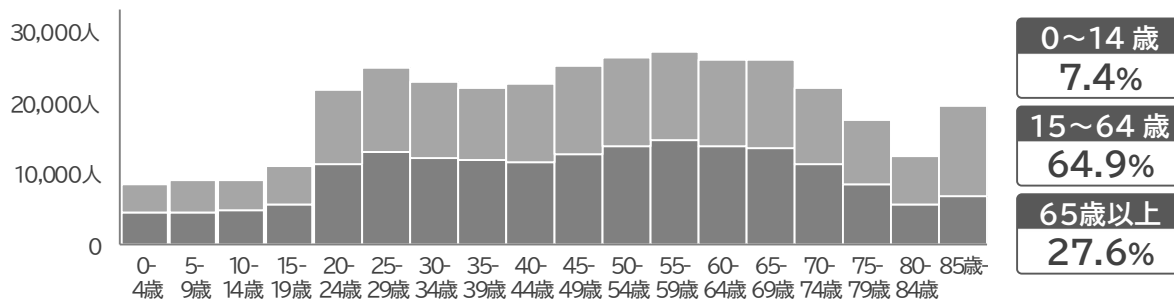
年齢区分別人口【区全体】

■ 男性 ■ 女性

令和3年（2021年）



令和22年（2040年）



※ 令和3年（2021年）は住民基本台帳人口（1月1日現在）、令和22年（2040年）は現在検討中の中野区基本計画における推計値を基に作成しています。端数処理の関係から、個々の数値の合計が一致しない場合があります。

| 第 2 部 |

施設再編・管理の基本的な考え方

1 区有施設整備の課題 14

- 1-1 区有施設再編の必要性
- 1-2 施設の状況に応じた整備手法検討の必要性
- 1-3 今後の地域・社会の変化への対応

2 区有施設の再編及び更新・保全の基本方針 15

- 2-1 区民の日常生活圏域等を踏まえた適正配置
- 2-2 機能に応じた施設の再編
- 2-3 効果的、効率的な施設整備の推進
- 2-4 適切な改修・保全の推進
- 2-5 資産の有効活用

3 施設更新経費及び延床面積の考え方 23

- 3-1 施設更新経費の将来推計
- 3-2 総延床面積の考え方

1

区有施設整備の課題

1-1 区有施設再編の必要性

基本構想に描く「10年後に目指すまちの姿」を実現するためには、持続可能な区政運営が不可欠です。新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、社会経済情勢の先行きの不透明感、区財政見通しの厳しさが増す中、施策・施設・組織の再編といった区政構造改革に取り組まなければなりません。

区有施設の6割以上が建設後30年を経過しており、施設の更新時期が集中し、今後の区財政に大きな影響を及ぼすことが想定されます。区有施設においては、効率的かつ効果的に区民サービスが提供されるよう、配置と規模の適正化に向けた再編を進めていく必要があります。

1-2 施設の状況に応じた整備手法検討の必要性

区有施設の再編や更新にあたっては、集約化や複合化、長寿命化、整備工程調整、民間活力の活用、未利用地及び未利用施設の貸付や売却など、ファシリティマネジメントの観点から施設の状況に応じた整備手法を選択することが必要です。

また、施設機能を適切に配置するため、地域の活動拠点としての機能やモビリティ（移動の利便性）の確保など、様々な観点から検討していく必要があります。

1-3 今後の地域・社会の変化への対応

今般の新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響による「新しい生活様式」の定着や行政サービスにおけるデジタルシフト、中野駅周辺や西武新宿線沿線など区内各地で行われているまちづくりの進展による都市構造の変化を見据えながら、区有施設の再編・更新を進める必要があります。

用語解説

集約化 | 機能が同じ施設を集めて一つの施設とすること。

複合化 | 機能が異なる施設を集めて一つの施設とすること。

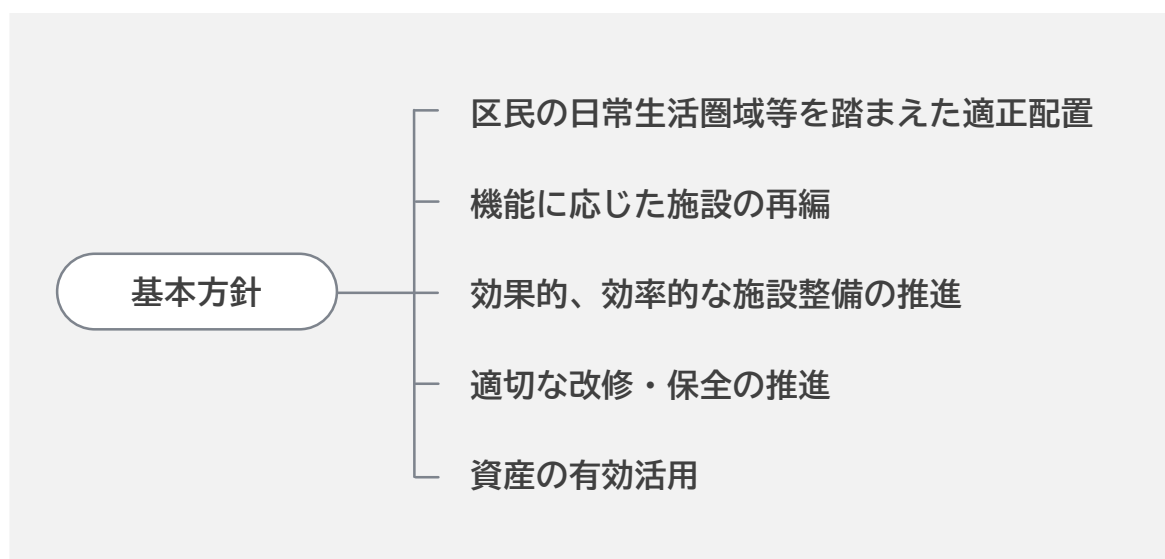
長寿命化 | 計画的に修繕・大規模改修を行い、建物の耐用年数を延ばすこと。

2

区有施設の再編及び更新・保全の基本方針

区有施設の再編及び更新・保全を進めるための基本方針を定め、取組を進めていきます。

区有施設の再編及び更新・保全の基本方針



2-1 区民の日常生活圏域等を踏まえた適正配置

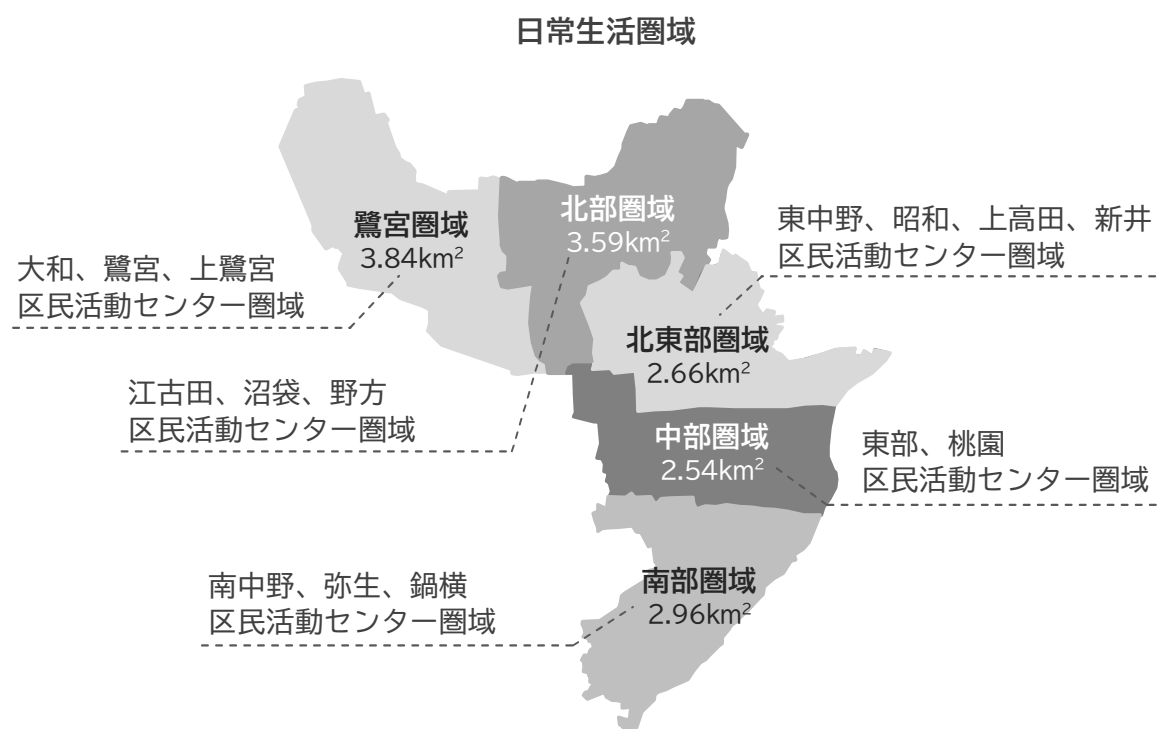
様々な区民サービスのデジタル化やオンライン化が進展する中であっても、区民がサービスを享受するための施設機能、災害に備えた防災機能、区民が憩い交流するための空間は欠かせません。今後の施策展開や施設配置にあたっては、身近な地域や交通至便な場所で適切にサービスを提供するための地域展開が必要です。

区有施設の再編にあたっては、対象となる区民が歩いて暮らせるコミュニティレベルを想定した日常生活圏域の視点から、地理的条件、人口、交通事情その他の社会的条件を総合的に勘案するほか、施設の用途や機能に応じて区有施設を配置します。

広域的、機能集約的にサービス提供を行う区全域を対象とする施設は、中野駅周辺や主要駅周辺など、都市機能の集積や交通アクセス等を勘案して配置します。

施設配置における圏域の考え方

圏域	考え方	主な施設
日常生活圏域 日常	介護サービス基盤整備における考え方を準用し、今後予定する日常生活圏域の再設定にあわせた5圏域を基本とする。	すこやか福祉センター、区民活動センター など
子どもの日常生活圏域 子ども	中学校区及び小学校区を子どもの日常生活圏域とし、「中野区立小中学校再編計画」に基づく再編後の小学校20学校区、中学校9学校区を基本とする。	児童館、キッズ・プラザ、小・中学校 など
区全域 全域	区全域を対象とする。	区役所本庁舎、スポーツ施設、文化施設 など
その他 その他	ニーズや地域バランスに応じて配置する。	保育園、介護施設、障害者施設 など



※ 令和元年（2019年）10月7日中野区議会厚生委員会資料より作成しています。圏域の境界は今後の検討において変更となる可能性があります。

2-2 機能に応じた施設の再編

区有施設の再編にあたっては、より適切なサービス提供や効率的な整備手法を検討していく必要があります。施設の機能や利用形態などに応じた再編の考え方は以下のとおりです。

- **多機能拠点化** … 文化施設や区役所など全圏域で一般の利用者を対象とする施設は、サービスの多機能拠点化に向けて複合化や集約化を検討します。

整備中・完了施設	今後検討する施設・機能
● 区役所新庁舎 ● 総合体育館 ● 中野東図書館 など	● 産業振興センターを転用した施設 ● 学校再編後の小中学校跡地を活用した施設 ● もみじ山文化センター西館の更新 ● デジタルシフトに対応した窓口機能 など

- **専門性強化** … 子ども・若者支援センターや障害者福祉会館など全圏域で特定の利用者を対象とする施設は、専門的な相談支援を行うための体制構築を視野に入れた整備を検討します。

整備中・完了施設	今後検討する施設・機能
● 子ども・若者支援センター など	● 保健所（移転後） ● 障害者福祉会館（移転後） ● 生活困窮者自立支援機能 など

- **居場所・交流促進** … 区民活動センターや地域図書館など日常生活圏域で一般の利用者を対象とする施設は、だれもが気軽に利用できる居場所や地域の交流促進に資する空間を確保するための機能の再編を検討します。

整備中・完了施設	今後検討する施設・機能
● キッズ・プラザ など	● 区民活動センター ● 地域図書館 ● 児童館・高齢者会館 など

- **需給バランス** … 保育園や介護施設など日常生活圏域で特定の利用者を対象とする施設は、サービスの需要と供給のバランスに配慮しながら、用地貸付などによる民間整備の誘導等を検討します。

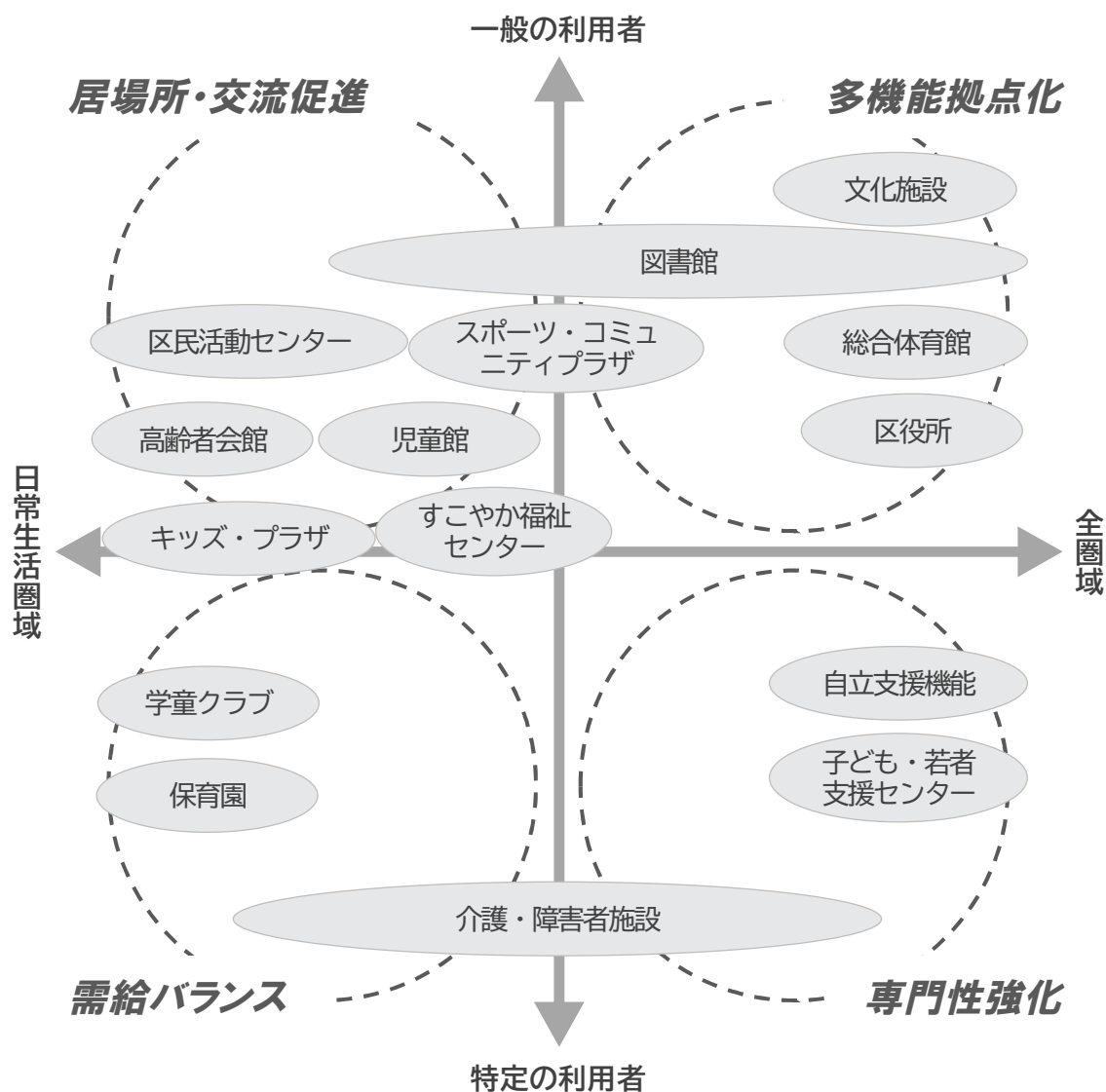
整備中・完了施設	今後検討する施設・機能
● 保育園 ● 中野三丁目高齢者施設 など	● 児童養護施設 ● 認知症高齢者グループホーム ● 都市型軽費老人ホーム など

｜ 参考 ｜ 機能に応じた施設の再編のイメージ図

機能に応じた施設の再編の検討にあたっては、

- ① 主な施設の圏域及び施設利用者の対象範囲を踏まえてマップ化
- ② 4つの象限における施設の再編の方向性を概念化

しました。今後の施設再編にあたっては、こうしたイメージを参考にしながら検討を進めていきます。



2-3 効果的、効率的な施設整備の推進

今後の施設整備にあたっては、区民サービスの向上とともに、区の財政負担を軽減するため、効果的、効率的な整備手法を検討していきます。また、区民が安全・安心に利用できるよう、ユニバーサルデザインへの対応やバリアフリー改修を進めていきます。

- ① 将来的なサービス需要の変化等を踏まえるとともに、将来的な供給量、提供手法等を精査し、これらを踏まえた適正な施設の規模・標準単価等の基準を設定して、施設整備を進めます。
- ② 施設更新にあたっては、更新経費等の初期費用のみでなく、今後の改修経費等を含めた将来的なライフサイクルコストを勘案し、施設整備の内容を決定します。
- ③ 国・都の補助金等の特定財源の活用を図るとともに、民間活力を活用したPPP／PFI手法の導入も検討し、効果的かつ効率的に施設を整備することにより、費用対効果に優れた良好なサービスの提供を図ります。
- ④ 新たな施設サービスの実施にあたり施設整備が必要な場合は、他の施設との併設、機能廃止した施設の転用等を検討します。また、施設整備に伴い新たな土地を購入する場合は、保有する土地の売却や貸付などによる財源確保を検討します。
- ⑤ 誰もが利用しやすいという視点から、ユニバーサルデザインに対応した施設整備を行います。また、あわせて、既存施設についてのバリアフリー化を進め、ユニバーサルデザインに近づけていくための整備を行います。

用語解説

ユニバーサルデザイン | 年齢、性別、個人の属性や考え方、行動の特性等にかかわらず、全ての人
が利用しやすいようあらかじめ考慮して都市及び都市環境を設計すること。（中野区ユニバーサ
ルデザイン推進条例）

PPP | Public Private Partnership の略で、民間資金やノウハウを活用した施設整備。

PFI | Private Finance Initiative の略で、公共施設等の建設、維持管理、運営等に民間の資
金、経営能力及び技術的能力を活用し、効率化やサービスの向上を図る手法。

参考 | 区有施設整備における民間活力活用の主な手法

方式	内容	土地所有	建物所有	イメージ
従来	区が資金調達し、設計・施工・維持管理を行う。(業務委託、工事請負発注を含む)	区	区	建物 区所有 土地 区所有
定期借地(賃借)	民間事業者が資金調達し、区が貸し付けた土地を活用して設計・施工・維持管理を行う。区は建物の一部又は全部を賃借。	区 (定期借地で貸付)	民間	建物 区賃借 民間所有 民間(定期借地) 区所有
区分所有	民間事業者が資金調達し、設計・施工を行う。建物は区と民間事業者が区分して所有。土地は区と民間事業者が区分して所有または共有。	区 + 民間	区 + 民間	建物 区所有 民間所有 土地 区所有 民間所有
PFI(BTO)	民間事業者が資金調達し、設計・施工・維持管理を行う。建設後、建物の所有権を区へ移転し民間事業者が運営。	区	区 (建設中は民間)	建物 民間賃借 区所有 (建設中は民間所有) 土地 区所有
PFI(BOT)	民間事業者が資金調達し、設計・施工・維持管理を行う。契約期間終了後に建物の所有権を区へ移転。	区	民間 (事業終了後に区へ移転)	建物 区賃借 民間所有 (事業終了後は区所有) 土地 区所有
DBO	区が資金調達し、民間事業者が設計・建設・維持管理・運営を一括して行う。	区	区	建物 区所有 土地 区所有

用語解説

BTO | Build Transfer Operate (建設-移転-運営) の略。

BOT | Build Operate Transfer (建設-運営-移転) の略。

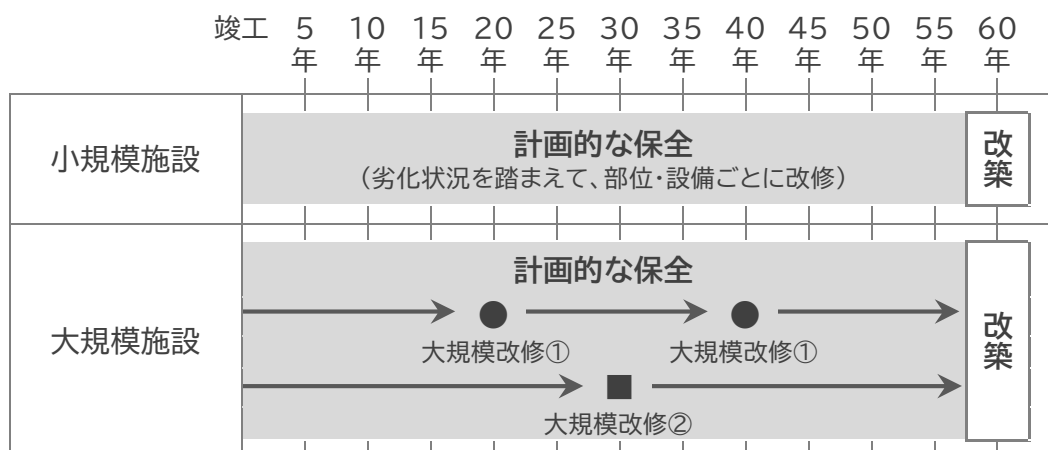
DBO | Design Build Operate (設計-建設-運営) の略。

2-4 適切な改修・保全の推進

区有施設の6割以上が建設後30年を経過し、施設の老朽化が進んでいます。施設の改修や保全に伴う経費を最小限とするため、予防型の保全を進めていきます。

- ① 適切な改修・保全により長寿命化を図り、施設の更新時期を分散させることで、財政負担の平準化を図ります。
- ② 施設の改修部位・設備ごとに、安全性・利便性を確保できる範囲で考えられる目標耐用年数を定めるとともに、法定点検・日常点検をすべての施設について実施して劣化状況を把握し、計画的な予防型の保全を進めます。
- ③ 規模の大きな施設については、建築後20年及び30年の周期で大規模改修を実施することとし、複数部位をまとめて改修します。規模の小さな施設については、劣化状況を踏まえ、部位・設備ごとの改修を行います。
- ④ 脱炭素社会実現のため、高断熱化・高気密化を図るとともに、再生可能エネルギー設備や高効率設備機器の導入を検討します。また、中野区公共建築物等における木材利用推進方針に基づき、施設の特性を踏まえて、木材の使用を推進します。
- ⑤ 日常業務に係る経費縮減を図るため、清掃・点検等の業務について、委託仕様書の標準化による見直しや複数施設による包括委託の推進など、民間活力の効果的な活用を図ります。

改築・改修スケジュールのイメージ（目標耐用年数60年の場合）

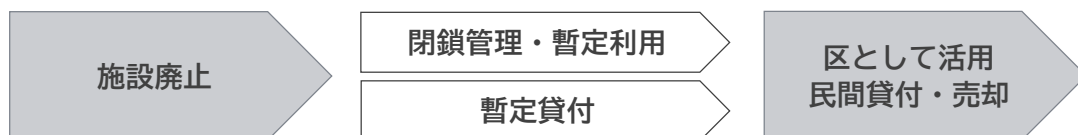


2-5 資産の有効活用

未利用となる土地・施設について、まちづくりやにぎわいの創出等の将来を見通した新たな価値を生み出していくとともに、適切な施設更新・保全を行う財源を確保するため、資産の有効活用を進めていきます。

- ① 未利用となる土地・施設は、区の施策展開や将来的なまちづくりの進展を見据え、立地条件や規模などを考慮しながら区有施設等用地としての活用のほか、民間への貸付、売却を検討します。
なお、当該施設に係る利活用や貸付、売却の方針が決まり、実施されるまでの空白期間は、区による閉鎖管理もしくは暫定利用とします。ただし、相当期間空くことが見込まれ、施設の安全性が確保できる場合、支障のない範囲で別用途として貸し付ける暫定貸付もできるものとします。
- ② 未利用となる土地・施設について、民間活力の活用を最大限図るため、土地・施設等の情報を公開し、民間事業者等との対話の機会（サウンディング型市場調査）や提案募集などを行います。また、貸付などの実施にあたっては、公募型プロポーザルを基本とします。
- ③ 再開発などにより取得した権利床は、公共公益性や立地条件、保有コストなどを勘案し、行政サービスの財源確保を目的とした利活用も検討します。

空白期間活用のイメージ



用語解説

サウンディング型市場調査 | 事業検討の段階や事業者公募前の段階で、公募により民間事業者と直接対話する場を設け、アイデア等を把握したり、参入しやすい公募条件の設定を行うとともに、地域課題等を事前に伝え、より優れた事業提案を促す手法。

公募型プロポーザル | 企画提案公募型方式といい、契約の目的である業務の実施方法等に係る企画を公募により募集し、当該募集に応じた者（応募者）から提案された内容及び応募者について審査及び評価を行い、最も優れている応募者を契約の相手方として選定する方法。

3

施設更新経費及び延床面積の考え方

計画的に財源を確保し、適切に更新・保全を進めていくために、これに必要となる更新経費を試算するとともに、長期的な視点を持ちながら、区有施設の延床面積の適正化を図ります。

3-1 施設更新経費の将来推計

施設のライフサイクル期間（建物が竣工後から解体撤去されるまでの期間）を踏まえ、更新経費（建物の改築、改修及び保全に係る経費）の試算を行いました。

施設更新経費の試算条件

- 基本的な考え方は、以前の試算（中野区施設白書（平成31年（2019年）2月））と同様に、「地方公共団体の財政分析などに関する調査研究会報告書」（一般財団法人自治総合センター）を参考としています。

- 建築後30年で大規模改修（大規模改修期間2年間）、建築後60年で建替（建替期間3年間）
- 更新年数経過後に現在と同じ延床面積で更新すると仮定し、延床面積に更新単価を乗じて更新経費を試算する

	建物用途	更新(建替え)	大規模改修
更新単価	市民文化系施設、社会教育系施設、産業系施設、行政系施設	40万円/㎡	25万円/㎡
	スポーツ・レクリエーション系施設、保健・福祉施設	36万円/㎡	20万円/㎡
	子育て支援施設	33万円/㎡	17万円/㎡
	公営住宅	28万円/㎡	17万円/㎡
	その他	36万円/㎡	20万円/㎡

- 本計画では、より実勢に近い試算とするため、以下の条件を追加しました。

- 小・中学校は、1校あたりの更新経費を52億円（設計・解体費込）とし、単年度の過度な財政負担を避けるため、改築工事着手は各年度1校程度とする
- 更新（建替え）や大規模改修の時期が決まっている施設は、上記にかかわらず、計画内容（経費）を試算に反映する
- 改築等にあたっては、可能な限り民間活力の活用を図るなど財政負担の軽減を図り、改築後の施設は、施設の状況により建築後70～80年で建替を基本とする

- 上記に基づき、施設の再編及び財政負担の平準化の有無に分けて試算を行いました。

	再編・平準化を行う	再編・平準化を行わない
施設の再編	本計画で示す施設の再編及び売却・貸付等の活用を試算に反映する	本計画で示す施設の再編及び売却・貸付等の活用は行わず、現在の施設をそのまま保有し建替を行う
財政負担の平準化	小・中学校と区営住宅は、建築後70年で建替を基本とする	小・中学校は「中野区立小中学校施設整備計画（平成29年（2017年）10月改正）」に基づき、建築後50年で建替を基本とする

施設更新経費の試算結果

施設の再編及び財政負担の平準化を考慮したうえで、今後20年間に必要となる施設更新経費は1,937億円、1年平均97億円となることが見込まれます。

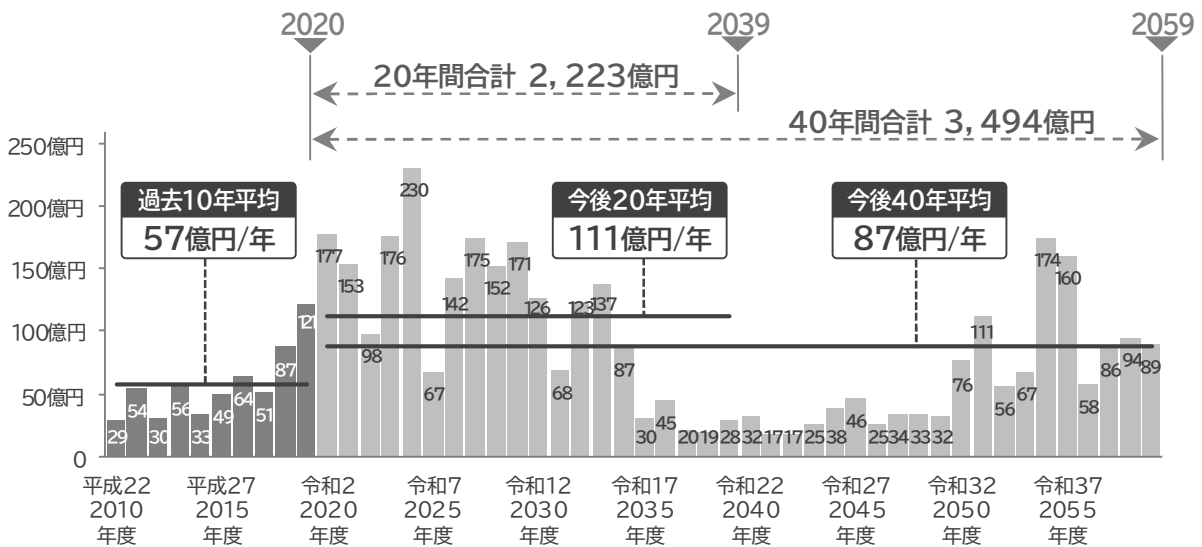
また、今後20年間の施設更新経費について、本計画で示す施設の再編及び財政負担の平準化を行う場合の効果額の試算結果は以下のとおりです。

(1)再編・平準化を行う	(2)再編・平準化を行わない	効果額 (2)-(1)
1,937億円	2,223 億円	286億円

(1) 再編・平準化を行う



(2) 再編・平準化を行わない



※ 令和2年度（2020年度）以降は推計、令和元年度（2019年度）以前は実績です。端数処理の関係から、個々の数値の合計が一致しない場合があります。

施設更新経費を踏まえた 10 年間の財政フレーム（一般財源ベース）の見込みは以下のとおりです。投資的な事業に係る経費について、その財源を明確にするため、歳出を一般財源ベース（事業費から国や都の補助金等を除いた額）で算定し、その財源対策分として歳入に基金の繰入額と特別区債の発行額を加えています。

一般財源ベースの財政フレーム（単位：億円）

		2021-2022 令和3-令和4 年度	2023-2025 令和5-令和7 年度	2026-2030 令和8-令和12 年度	合計
歳入	特別区税	672	1,026	1,724	3,421
	特別区交付金	658	1,094	1,949	3,701
	その他一般財源	152	235	412	799
	基金繰入金	284	476	554	1,313
	特別区債	193	438	318	949
	財産収入等	46	315	239	600
	歳入合計	2,005	3,585	5,195	10,785
歳出	義務的経費	790	1,430	2,201	4,420
	人件費	416	601	943	1,960
	公債費	38	295	315	647
	扶助費	336	534	943	1,813
	繰出金	185	283	492	960
	一般事業費	424	633	1,055	2,112
	新規・拡充等事業 （うち施設関連経費）	479 (261)	917 (489)	873 (407)	2,270 (1,157)
	基金積立	127	321	574	1,022
	財政調整基金	52	109	101	261
	減債基金	9	90	143	243
	特定目的基金	66	122	330	518
	歳出合計	2,005	3,585	5,195	10,785

財政フレーム策定の前提条件（抜粋）

- このフレームは、歳入・歳出額を一般財源ベースで推計したものです。試算にあたっては、現時点で想定される歳入・歳出の増減要素を加味し、把握できる税財政制度改正の影響額について反映しました。

※ 現在検討中の中野区基本計画における財政フレームです。表の数値は、表示単位未満を四捨五入しているため、表示している数値から算出した合計値と合計欄の値は異なる場合があります。

施設整備に関連する基金の積立・繰入計画

基金の計画的な積立と繰入を行い、基金の持つ財源の年度間調整機能を活用していきます。各期の基金の積立、繰入及び当該期末基金残高の見込みは以下のとおりです。

(単位：億円)

種別	区分	2021-2022 令和3-令和4 年度	2023-2025 令和5-令和7 年度	2026-2030 令和8-令和12 年度
財政調整基金	積立	52	109	101
	繰入	127	198	126
	残高	203	114	89
義務教育施設整備基金	積立	4	15	91
	繰入	69	35	76
	残高	97	77	92
社会福祉施設整備基金	積立	0	0	7
	繰入	7	3	19
	残高	25	22	10

※残高は、各期末見込を記載しています。

施設整備に関連する起債の活用計画

起債の活用は、原則として後年度の負担が大きい公共施設の建設整備・除却、防災基盤の整備及び公共用地の取得に限定して行います。起債の活用計画は以下のとおりです。

■発行額（一般会計）

(単位：億円)

区分（目的）	2021-2022 令和3-令和4 年度	2023-2025 令和5-令和7 年度	2026-2030 令和8-令和12 年度	計
学校関連	71	188	182	441
保健福祉・子ども施策	7	—	12	19
区有施設・総務	41	123	—	164

■公債費負担比率（中野区方式）の推計

(単位：億円・％)

区分	2021-2022 令和3-令和4 年度	2023-2025 令和5-令和7 年度	2026-2030 令和8-令和12 年度	計
一般財源総額 A	1,488	2,364	4,100	7,952
実質公債費※B	37	310	307	655
公債費負担比率 B/A(％)	2.5	13.1	7.5	8.2

※実質公債費＝元利償還金＋減債基金積立金－減債基金繰入金

※ 2023年度（令和5年度）から2025年度（令和7年度）において、中野駅新北口駅前エリア再整備事業のスキームに基づき、区有資産の活用により得られる見込みの転出補償金を財源に、新区役所整備にかかる借入金の繰上げ償還を想定しているため、公債費負担比率について13.1%と高率な値になっています。

※ 表の数値は、表示単位未満を四捨五入しているため、表示している数値から算出した合計値と合計欄の値は異なる場合があります。

3-2 総延床面積の考え方

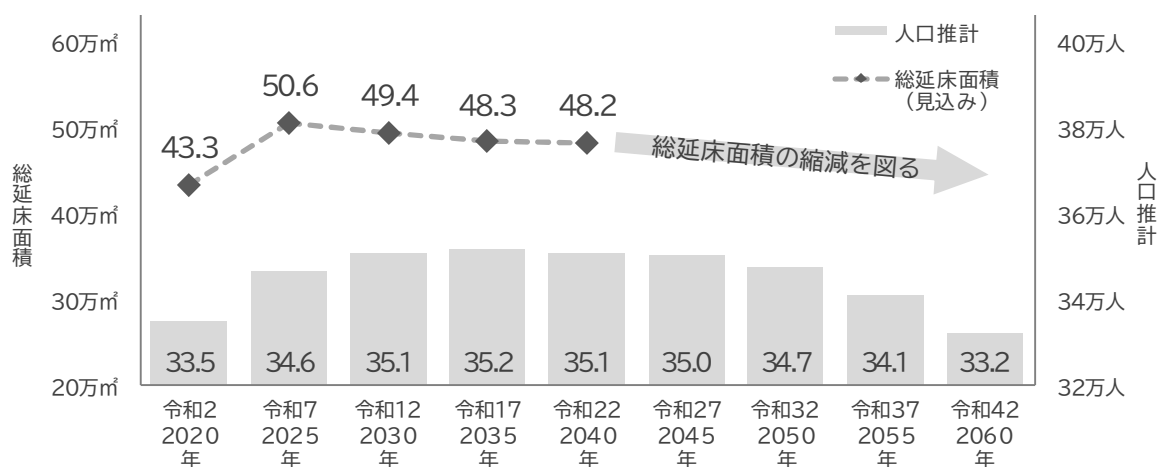
基本計画の施策の展開に対応し必要となる区民サービス（機能）は、区有施設（直営）及び民間施設（区有施設の民営化）により確保します。区有施設（直営）についても、集約化・複合化などによって延床面積や維持管理コストの縮減を図ることを基本とします。

区有施設の総延床面積は、新たな行政需要に対応するため、子ども・若者支援センター等複合施設、総合体育館、区役所新庁舎等を新たに整備するなど、特に直近5年間で大幅に増加する見込みです。

その後も施設更新期を迎える施設が数多くありますが、改築に当たっては、原則として従来施設から延床面積を増加させない、また、未利用施設（土地を含む）は速やかに売却や貸付を検討するなど、総延床面積の増加を抑制していきます。

長期的には、区の人口が減少に転じ、人口構成も変化していくことから、区有施設の見直しや再編を行っていく必要があります。

総延床面積の見込みと人口推計



※ 人口推計は、現在検討中の中野区基本計画における推計値を基に作成しています。

| 第 3 部 |

各施設の配置・活用の考え方

1 施設分類ごとの配置の考え方 29

2 主な施設の配置・活用の考え方42

- 2-1 教育センター・保健所等の再編
- 2-2 社会福社会館・区役所新庁舎における生活援護機能の再編
- 2-3 旧商工会館・産業振興センター等の再編
- 2-4 北部すこやか福祉センターの整備
- 2-5 小・中学校の改築
- 2-6 地域子ども施設の整備・展開
- 2-7 未利用施設の活用
- 2-8 権利床等の活用

1

施設分類ごとの配置の考え方

施設再編・管理の基本的な考え方を踏まえ、各施設について機能（役割）と建物に分けて検討を行ったうえで、施設分類ごとの配置の考え方を示します。

今後想定する区有施設数

	現在 (令和3年4月1日)	5年後 (令和8年4月1日)	10年後 (令和13年4月1日)
区有施設数(機能別)	245	236	238
区有施設数(建物別)	168	163	159

- 複合施設（例：地域事務所及び区民活動センターが同一建物）の場合、機能別では2施設、建物別では1施設と計上しています。
- 未利用施設のうち、閉鎖管理としている（暫定活用を含めて一切の活用を行っていない）施設については、区有施設数から除外しています。

各ページの見方

施設の目的

施設の設置目的を記載しています。

施設の名称

本計画における施設分類の名称(本計画4ページ参照)を記載しています。

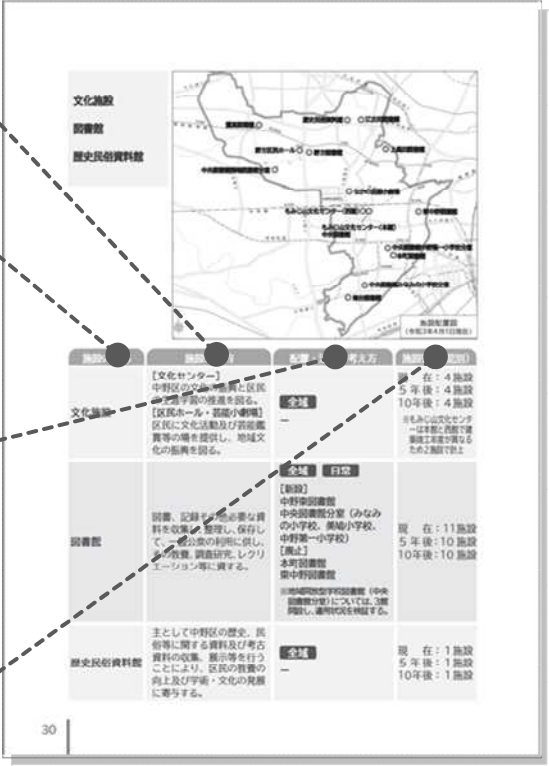
配置・活用の考え方

- ・ 概ね10年間の考え方を記載しています。現在の配置で引き続き活用する場合は、“—”としています。
- ・ 圏域の考え方(本計画16ページ参照)を記載しています。

日常 子ども 全域 その他

施設数(機能別)

「現在」は令和3年4月1日現在、
「5年後」は令和8年4月1日現在、
「10年後」は令和13年4月1日現在の機能別施設数を記載しています。



文化施設

図書館

歴史民俗資料館



施設の名称	施設の目的	配置・活用の考え方	施設数(機能別)
文化施設	〔文化センター〕 中野区の文化の振興と区民の生涯学習の推進を図る。 〔区民ホール・芸能小劇場〕 区民に文化活動及び芸能鑑賞等の場を提供し、地域文化の振興を図る。	全域 —	現在：4施設 5年後：4施設 10年後：4施設 ※もみじ山文化センターは本館と西館で建築竣工年度が異なるため2施設で計上
図書館	図書、記録その他必要な資料を収集し、整理し、保存して、一般公衆の利用に供し、その教養、調査研究、レクリエーション等に資する。	全域 日常 〔新設〕 中野東図書館 中央図書館分室（みなみの小学校、美鳩小学校、中野第一小学校） 〔廃止〕 本町図書館 東中野図書館 ※地域開放型学校図書館（中央図書館分室）については、3館開設し、運用状況を検証する。	現在：11施設 5年後：10施設 10年後：10施設
歴史民俗資料館	主として中野区の歴史、民俗等に関する資料及び考古資料の収集、展示等を行うことにより、区民の教養の向上及び学術・文化の発展に寄与する。	全域 —	現在：1施設 5年後：1施設 10年後：1施設

体育館

スポーツ・コミュニティプラザ

産業系施設

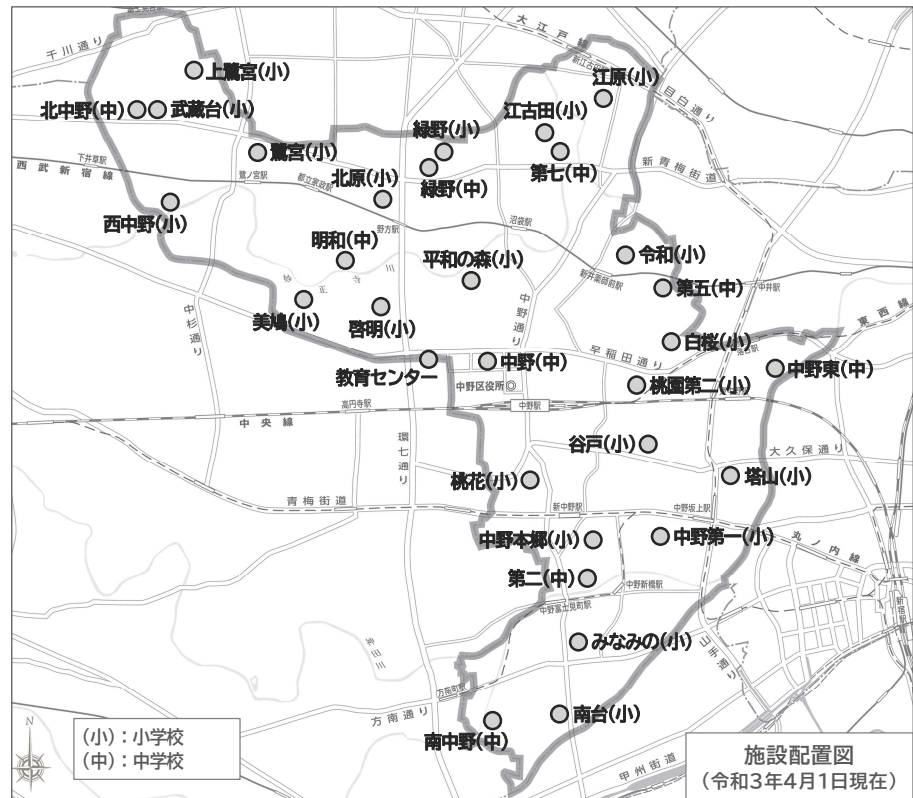


施設の名称	施設の目的	配置・活用の考え方	施設数(機能別)
体育館 スポーツ・コミュニティプラザ	〔体育館〕 区民の体育及びレクリエーションの振興並びに福祉の増進に寄与する。 〔スポーツ・コミュニティプラザ〕 スポーツを通じた健康づくりを推進するための拠点とする。	全域 — ※スポーツ・コミュニティプラザは、総合体育館とともに区全域を対象とする施設として、現在の配置で引き続き活用する。	現在：4施設 5年後：4施設 10年後：4施設
産業系施設	〔産業振興センター〕 中小企業者の事業活動に必要な支援を行うことにより、中小企業者の事業活動の活性化、創業及び新たな産業の創出の促進並びに勤労者の福祉の向上を図り、併せて、区民に対する就労の支援を推進し、もって区内産業の振興を図る。	全域 産業振興機能は、商工会館跡地に誘導する民間施設の一部に移転。その後、産業振興センター跡施設は他の用途に転用	現在：1施設 5年後：1施設 10年後：1施設

小・中学校

教育センター

軽井沢少年自然の家



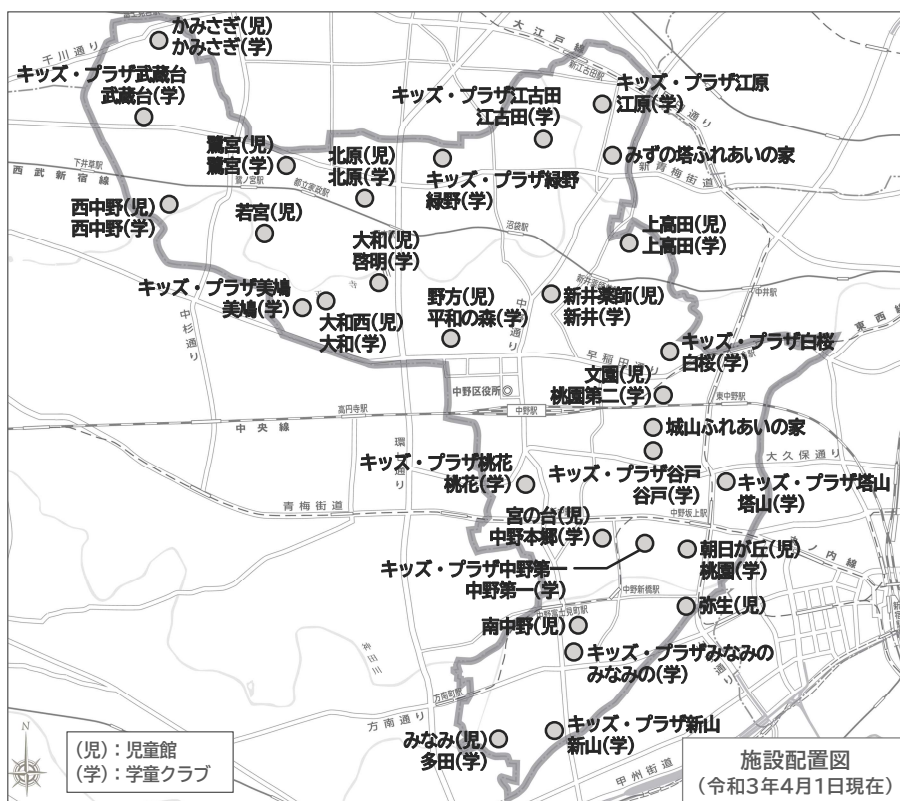
施設の名称	施設の目的	配置・活用の考え方	施設数(機能別)
小・中学校	【小学校】 心身の発達に応じて、義務教育として行われる普通教育のうち基礎的なものを行う。 【中学校】 小学校における教育の基礎の上に、心身の発達に応じて、義務教育として行われる普通教育を行う。	子ども 小中学校再編計画に基づく再編整備を行うとともに、学校施設の改修及び改築を進める	現在：30施設 5年後：29施設 10年後：29施設
教育センター	中野区における学校教育の充実及び振興を図る。	全域 令和3年度に子ども・若者支援センター等複合施設へ移転。跡施設は区事務室として活用	現在：1施設 5年後：1施設 10年後：1施設
軽井沢少年自然の家	自然に親しむ機会の少ない区内の少年が大自然の中での集団生活を通じて体験的かつ創造的な活動を実践する機会を提供することにより少年の健全な心身の育成を図るとともに、区民の生涯学習に関する活動を促進する。	その他 —	現在：1施設 5年後：1施設 10年後：1施設 ※少年自然の家は区外に所在

保育園
幼稚園



施設の名称	施設の目的	配置・活用の考え方	施設数(機能別)
保育園	保護者の就労等の事由により、保育が必要な乳幼児を保育する。	その他 計画済みの民設民営化を順次行う	現在：11施設 5年後：10施設 10年後：10施設
幼稚園	義務教育及びその後の教育の基礎を培うものとして、幼児を保育し、幼児の健全な成長のために適当な環境を与えて、その心身の発達を助長する。	その他 〔建替〕 ひがしなかの幼稚園 かみさぎ幼稚園 ※区立幼稚園については、当分の間、現在の幼稚園運営を継続するが、様々なライフスタイルに対応できる認定こども園についての検討も引き続き行う。	現在：2施設 5年後：2施設 10年後：2施設

学童クラブ



施設の名称	施設の目的	配置・活用の考え方	施設数(機能別)
児童館 (ふれあいの家を含む)	〔児童館〕 児童に健全な遊びを与え、健康を増進し、情操を豊かにする。 〔ふれあいの家〕 子どもやお年寄り等地域の人々が互いにふれあいながら明るく健やかな生活を営む。	子ども 〔集約〕9施設 新たな機能を備えた児童館として、各中学校区1施設に集約 〔転用〕9施設 学童クラブ施設など	現在：18施設 5年後：11施設 10年後：10施設
キッズ・プラザ	小学校の授業の終了後等において、小学校の施設を活用し、子どもに安全な遊び場を提供するとともに、子どもを心身ともに健やかに育成する。	子ども 全小学校に配置することとし、統合新校整備や校舎建替の中で整備	現在：12施設 5年後：14施設 10年後：18施設
学童クラブ	放課後児童健全育成事業を行うことにより、児童に生活の場を与え、集団活動を通して児童の健全育成を図る。	子ども キッズ・プラザ併設型を基本に整備。需要が大幅に上回る場合には、民間誘致または閉館した児童館を転用	現在：25施設 5年後：23施設 10年後：23施設

放課後児童健全育成事業 | 小学校に就学している児童であって、その保護者が労働等により昼間家庭にいないものに、授業の終了後に児童厚生施設等の施設を利用して適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図る事業をいう。

高齢者会館
地域包括支援センター



施設の名称	施設の目的	配置・活用の考え方	施設数(機能別)
高齢者会館	高齢者の地域における交流・自主的な活動の促進、また健康づくりや介護予防事業の拠点とする。	日常 —	現在：16施設 5年後：16施設 10年後：16施設
地域包括支援センター	地域の高齢者の心身の健康の保持及び生活の安定のために必要な援助を行うことにより、その保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援する。	日常 各日常生活圏域に2施設の設置を基本とし、すこやか福祉センターの施設数に併せて新規整備	現在：8施設 5年後：8施設 10年後：9施設 ※民間施設における設置分を含む

障害福祉施設



施設配置図
(令和3年4月1日現在)

施設の名称	施設の目的	配置・活用の考え方	施設数(機能別)
障害福祉施設 (障害者福祉会館、かみさぎこぶし園、弥生福祉作業所、仲町就労支援事業所、知的障害者生活寮、精神障害者地域生活支援センター、歯科診療所)	【障害者通所施設】 一般就労が困難な障害のある人に、作業・生活・就労支援等の支援を行い、自立への援助を図ることなど。 【知的障害者生活寮】 福祉作業所等に通所し、又は就労している知的障害者に対し生活の場を提供し、地域社会での自立生活を助長するとともに、在宅障害者の緊急一時保護を行う。 【精神障害者地域生活支援センター】 精神障害のある人の地域における暮らしを支援し、安心してくつろげる場を提供する。 【歯科診療所】 一般の歯科医療機関での診察が困難な障害のある人等の歯科診療、歯科保健指導、摂食指導及び相談事業を行う。	その他 多機能型通所施設の新規整備を検討	現在：8施設 5年後：8施設 10年後：8施設

子ども・若者支援センター

療育施設

母子生活支援施設



施設の名称	施設の目的	配置・活用の考え方	施設数(機能別)
子ども・若者支援センター (児童相談所機能を 含む)	子ども・若者及びその家庭 に対する支援を総合的に実 施し、子ども・若者が健やか に成長できる環境を整備す る。	全域 令和3年度に開設	現 在：0施設 5 年後：1施設 10年後：1施設 ※分室含む
療育施設 (療育センターアポロ園、障害児通所支 援施設、南部障害児 通所支援施設) 母子生活支援施 設	【療育施設】 障害や発達に課題のある児 童、重度・重複障害のある児 童に対し、児童の特性に応 じて発達を支援することに より、当該児童及びその家 族の福祉の向上を図る。 【母子生活支援施設】 配偶者のない女子又はこれ に準ずる事情にある女子及 びその者の監護すべき児童 を入所させて、これらの者 を保護するとともに、これ らの者の自立の促進のため にその生活を支援し、あわ せて退所した者について相 談その他の援助を行う。	全域 —	現 在：4施設 5 年後：4施設 10年後：4施設

保健所

すこやか福祉センター

社会福社会館

複合交流拠点



施設の名称	施設の目的	配置・活用の考え方	施設数(機能別)
保健所	地域における公衆衛生の向上及び増進を図るとともに、地域住民の多様化かつ高度化する保健、公衆衛生、生活環境等に関する需要に的確に対応することにより、地域住民の健康の保持及び増進に寄与する。	全域 教育センター跡地に整備する合同庁舎へ移転	現在：1施設 5年後：1施設 10年後：1施設
すこやか福祉センター	子ども、高齢者、障害者、妊産婦等が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、区民と連携した地域活動の推進並びに、保健、福祉及び子育てに関する総合的な支援を行う。	日常 [新設] 温暖化対策推進オフィス 跡施設内 [移転] 北部すこやか福祉センター	現在：4施設 5年後：4施設 10年後：5施設
社会福社会館	社会福祉に関する区民の自主的活動を支援するとともに、障害者の福祉の向上を図る。	全域 生活保護窓口を配置 障害者支援機能を拡充	現在：1施設 5年後：1施設 10年後：1施設
複合交流拠点	—	全域 産業振興センター跡施設を転用し開設を検討 公益活動や中高生の交流スペースとしての活用を検討	現在：0施設 5年後：1施設 10年後：1施設

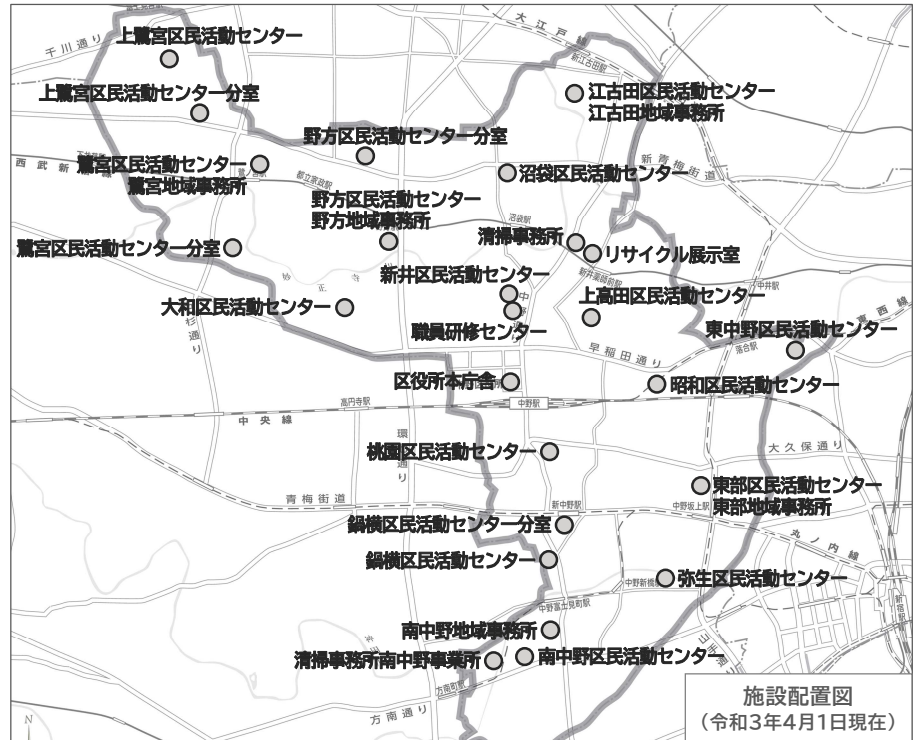
区役所本庁舎

地域事務所

区民活動センター

清掃事務所・リサイクル展示室

職員研修センター



施設配置図
(令和3年4月1日現在)

施設の名称	施設の目的	配置・活用の考え方	施設数(機能別)
区役所本庁舎	災害時及び通常時の行政活動の拠点、区議会、総合窓口や区民のための多目的スペースを整備する。	全域 新庁舎へ移転。跡地は再開発事業用地	現在：1施設 5年後：1施設 10年後：1施設
地域事務所	出張所として、住民基本台帳法事務、証明書の発行、収納業務など各種行政サービスを提供する。	全域 —	現在：5施設 5年後：5施設 10年後：5施設
区民活動センター	地域の課題の解決に向けた地域住民の自主的かつ主体的な取組を促進するため、地域住民による地域自治の活動の拠点とする。	日常 [移転] 鍋横区民活動センター [廃止] 鍋横区民活動センター分室 [建替] 昭和区民活動センター	現在：19施設 ※分室4施設含む 5年後：18施設 ※分室3施設含む 10年後：18施設 ※分室3施設含む
清掃事務所・リサイクル展示室	[清掃事務所] ごみの収集運搬や動物死体の処理(区道を除く)についての相談、区所有清掃車両の運行・管理等を行う。 [リサイクル展示室] ごみ減量・資源化に関する情報発信、リユース品の展示・提供、使用済小型家電・蛍光管等の拠点回収などを行う。	その他 —	現在：3施設 5年後：3施設 10年後：3施設
職員研修センター	主として中野区職員の研修を実施する。	その他 区役所新庁舎の整備後に廃止。研修機能は、区役所新庁舎の会議室等を活用。	現在：1施設 5年後：0施設 10年後：0施設

公営住宅等



施設の名称	施設の目的	配置・活用の考え方	施設数(機能別)
公営住宅等	【区営住宅】 住宅に困窮している所得が一定基準以下の世帯向けの住宅の供給。 【高齢者福祉住宅】 住宅に困窮している所得が一定基準以下の高齢者向けの住宅の供給。 【障害者福祉住宅】 住宅に困窮している所得が一定基準以下の身体障害者向けの住宅の供給。 【まちづくり事業住宅】 中野区におけるまちづくり事業を推進するため、事業施行地内の従前住宅の居住者に供給する。	その他 —	現在：26施設 5年後：26施設 10年後：26施設

貸付施設等
その他施設



施設の名称	施設の目的	配置・活用の考え方	施設数(機能別)
貸付施設等	公共的事業の用に供するため行政財産として使用許可等を行うほか、施設の有効活用を図るため一部の施設について普通財産として民間事業者に貸付を行っている。	その他 旧沼袋小学校を活用した民間学童クラブは、平和の森小学校新校舎へのキッズ・プラザ整備に伴い廃止。旧東中野保育園を活用した民間保育園への貸付は令和6年度に終了	現在：19施設 5年後：18施設 10年後：17施設
その他施設	—	その他 未利用施設は貸付や売却等を検討	現在：8施設 5年後：10施設 10年後：8施設

※ 旧沼袋小学校及び温暖化対策推進オフィス跡施設は未利用施設の一部を貸し付けているため、「貸付施設等」及び「その他施設」にそれぞれ掲載しています。

※ その他施設のうち、閉鎖管理としている（暫定活用を含めて一切の活用を行っていない）未利用施設については、施設数(機能別)から除外しています。

2

主な施設の配置・活用の考え方

2-1 教育センター・保健所等の再編

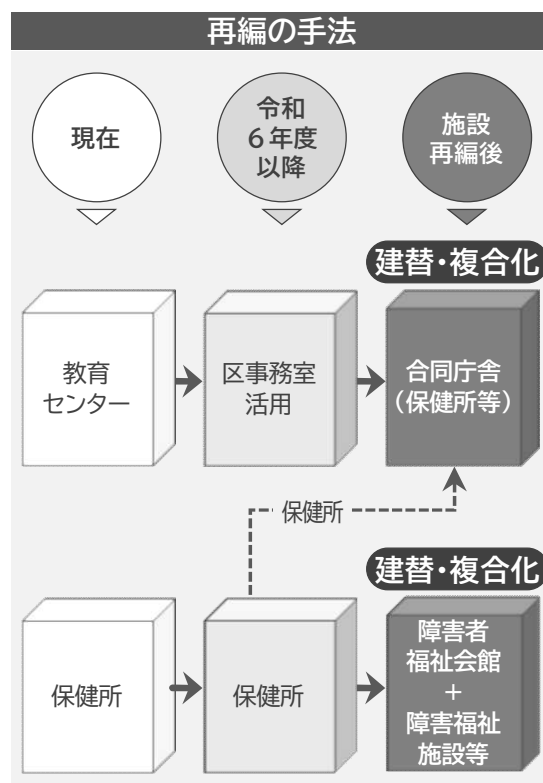
所管：健康福祉部

■ 教育センター（野方1-35-3）

令和3年度に子ども・若者支援センター等複合施設（中央1-41-2）へ移転する。当面は区事務室として活用し、将来的には、跡地に保健所を主体とした合同庁舎を整備する。

■ 保健所（中野2-17-4）

施設更新期の到来に併せて、教育センター跡地に整備する合同庁舎へ移転する。跡地は障害者福祉会館の移転とともに、障害者福祉施設の複合施設の整備を検討する。



2-2 社会福社会館・区役所新庁舎における生活援護機能の再編

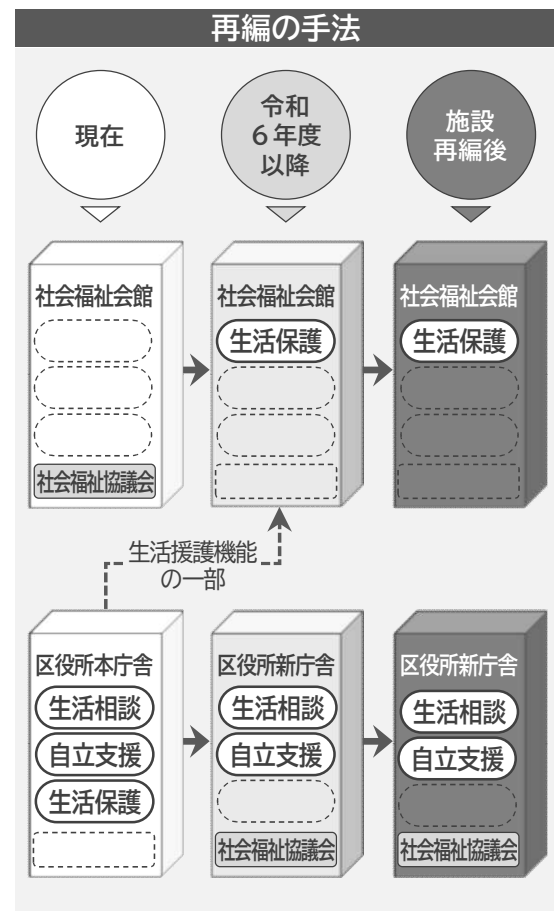
所管：健康福祉部

■ 社会福社会館(スマイルなかの)(中野5-68-7)

区役所新庁舎（中野4-11）

区役所本庁舎（中野4-8-1）

- 社会福社会館内の社会福祉協議会のうち、本部機能は区役所新庁舎に、ボランティアセンターは複合交流拠点（産業振興センター跡施設）に移転する。
- 多様化・複雑化する生活相談に対応するため、生活相談・自立支援窓口は区役所新庁舎に配置し、庁内窓口や社会福祉協議会、すこやか福祉センター等との連携強化を図る。
- また、生活保護受給者の増加に伴うケースワーカーの増員に対応するため、生活保護窓口は社会福社会館に配置する。



2-3 旧商工会館・産業振興センター等の再編

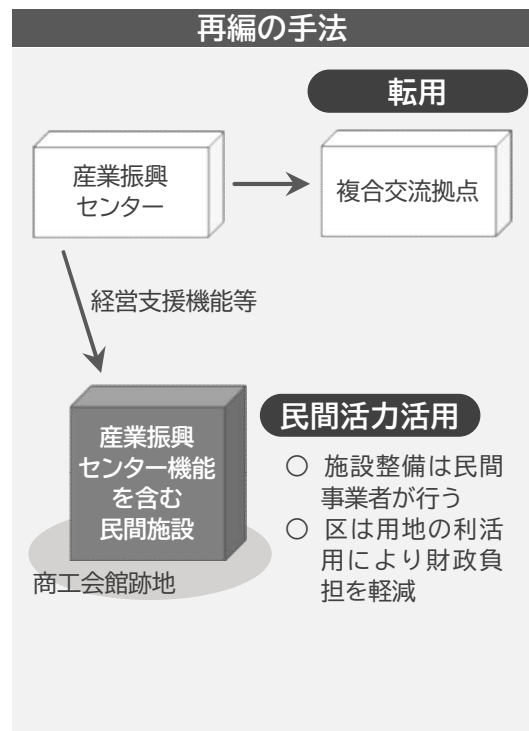
所管：区民部、子ども教育部・教育委員会事務局、地域支えあい推進部

■ 旧商工会館（新井1-9-1）

土地利活用による民間整備を誘導し、施設の一部は、産業振興の総合的支援機能の強化を図るものとし、産業振興センターの経営支援機能及び経済団体事務所を移転する。

■ 産業振興センター（中野2-13-14）

経営支援機能及び経済団体事務所は、商工会館跡地に誘導する民間施設内へ移転する。跡施設は公益活動を主体とした複合交流拠点に転用し、シルバー人材センター及びボランティアセンター等の移転を検討する。また、中高生の交流・活動支援の場としての活用を検討する。



2-4 北部すこやか福祉センターの整備

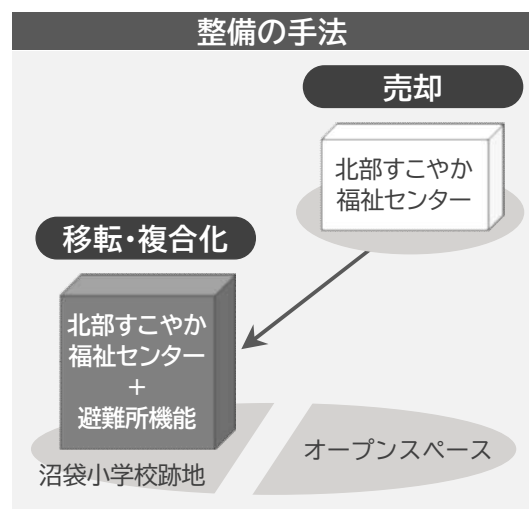
所管：地域支えあい推進部、総務部

■ 北部すこやか福祉センター（江古田4-31-10）

沼袋小学校跡地に移転・整備する。移転後の跡地は売却する。

■ 旧沼袋小学校（沼袋3-13-2）

避難所機能を含む北部すこやか福祉センター及びオープンスペースを整備する。



用語解説

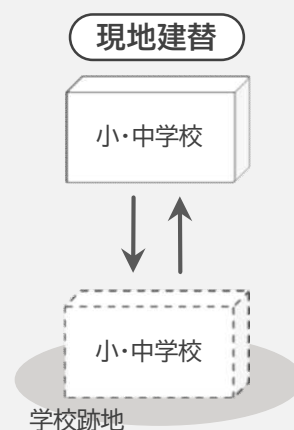
オープンスペース | 公園・広場・緑地・街路・河川敷・公開空地（民有地内で周辺住民等の利用が可能な公開性のあるまとまった空地）などの建築物に覆われていない空間の総称。

2-5 小・中学校の改築

所管：子ども教育部・教育委員会事務局

- **旧中野第一小学校**（旧向台小学校）（弥生町1-25-1）
中野本郷小学校・第二中学校改築中の代替校舎として活用する。
- **令和小学校**（旧上高田小学校）（上高田5-35-3）
第七中学校等改築中の代替校舎として活用する。
- **明和中学校**（旧第四中学校）（若宮1-1-18）
明和中学校が新校舎へ移転後、北原小学校等改築中の代替校舎として活用する。
- **旧みなみの小学校**（旧新山小学校）（南台4-4-1）
南台小学校改築中の代替校舎として活用する。
- **旧中野中学校**（旧第九中学校）（中野1-57-12）
桃園第二小学校・桃花小学校等改築中の代替校舎として活用する。

代替校舎を活用した整備の手法



- 小・中学校の改築を計画的に実施し、財政負担の平準化を図る。
- 改築時期の集中化を避けるため、既存校舎は適切な改修を計画的に進める。

2-6 地域子ども施設の整備・展開

所管：子ども教育部・教育委員会事務局

子どもの成長に応じた保育や居場所・交流、相談支援のニーズに対応するため、地域子ども施設の整備を行う。また、施設間の連携により包括的展開を図る。

■ キッズ・プラザ

- キッズ・プラザは、全小学校に配置することとし、統合新校整備や校舎建替の中で整備していく。

■ 新たな機能を備えた児童館

- 児童館は、令和4年度より子どもの居場所・交流等の基本機能に加え、子育て支援や地域の見守り、ネットワーク支援機能を強化した、新たな機能を備えた児童館とする。
- 各中学校区に1施設の配置を基本とし、各小学校へのキッズ・プラザ等の設置に併せて順次集約する。
- 閉館する児童館は学童クラブ施設への転用のほか、未利用地活用や跡施設における子育て支援・地域交流機能の確保を検討する。

■ 学童クラブ

- 学童クラブは、キッズ・プラザ併設型を基本に整備していく。
- 需要が大幅に上回る場合には、学区内に整備することとし、民間誘致または閉館した児童館を転用して活用する。

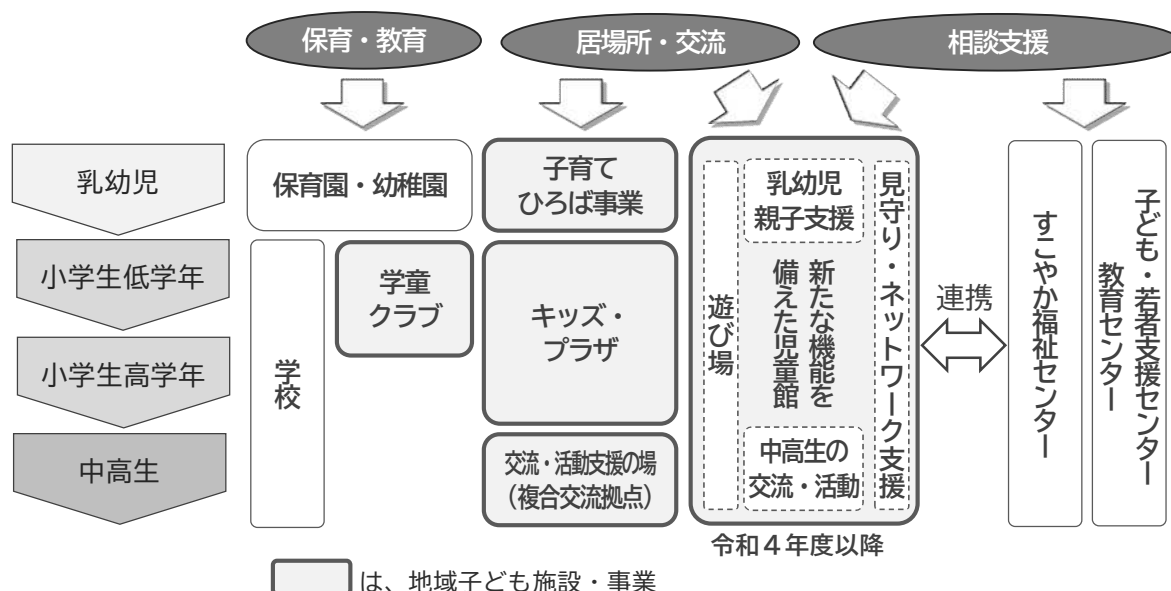
■ 子育てひろば事業

- 乳幼児親子の地域参加や交流を充実させるため、すこやか福祉センターや民間施設のほか、学童クラブ施設に転用する児童館において事業を行う。

■ 中高生居場所・活動場所支援

- 中高生の利用を想定した児童館の改修を検討する。
- 産業振興センター跡の複合交流拠点を活用した交流・活動支援を検討する。

子どもの成長に応じた地域子ども施設・事業の展開イメージ



各中学校区における児童館、キッズ・プラザ及び学童クラブの展開

■：併設のキッズ・プラザ □：併設の学童クラブ (仮)：仮称
(学)：学童クラブ施設に転用する児童館・子育てひろば事業

中学校	現在（令和3年(2021年)4月1日）		10年後（令和13年(2031年)4月1日）		
	小学校	児童館	小学校	児童館	転用等※
南中野	南台 ■新山 □新山	みなみ □多田	南台 ■(仮)南台 □(仮)南台	南中野	(みなみ児童館) 2024 年度閉館
	みなみの ■みなみの □みなみの	南中野	みなみの ■みなみの □みなみの		
第二	中野本郷	宮の台 □中野本郷	中野本郷 ■(仮)中野本郷 □中野本郷	宮の台	(学)朝日が丘 □桃園 (弥生児童館) 2021 年度閉館
	中野第一 ■中野第一 □中野第一	朝日が丘 □桃園 弥生	中野第一 ■中野第一 □中野第一		
第七	江古田 ■江古田 □江古田		江古田 ■江古田 □江古田	みずの塔 ふれあいの家	
	江原 ■江原 □江原	みずの塔ふれあいの家	江原 ■江原 □江原		
第五	令和	上高田 □上高田 新井薬師 □新井	令和 ■(仮)令和 □(仮)令和	上高田	(学)新井薬師 □新井
	白桜 ■白桜 □白桜		白桜 ■白桜 □白桜		
中野東	塔山 ■塔山 □塔山		塔山 ■塔山 □塔山	城山 ふれあいの家	(文園児童館) 2027 年度閉館
	谷戸 ■谷戸 □谷戸	城山ふれあいの家	谷戸 ■谷戸 □谷戸		
中野	桃園第二	文園 □桃園第二	桃園第二 ■(仮)桃園第二 □桃園第二	野方	
	桃花 ■桃花 □桃花		桃花 ■桃花 □桃花		
緑野	平和の森	野方 □平和の森	平和の森 ■(仮)平和の森 □平和の森	北原	
	緑野 ■緑野 □緑野		緑野 ■緑野 □緑野		
明和	北原	北原 □北原	北原 ■(仮)北原 □北原	若宮 大和 □啓明	(学)大和西 □大和 (鷺宮児童館 西中野児童館) 2023 年度閉館
	美鳩 ■美鳩 □美鳩	若宮 大和西 □大和	美鳩 ■美鳩 □美鳩		
北中野	鷺宮	鷺宮 □鷺宮	鷺宮・西中野小統合新校 ■(仮)鷺宮・西中野 □(仮)鷺宮・西中野	かみさぎ □かみさぎ	
	西中野	西中野 □西中野			
	啓明	大和 □啓明	啓明		
	上鷺宮	かみさぎ □かみさぎ	上鷺宮		
	武蔵台 ■武蔵台 □武蔵台		武蔵台 ■武蔵台 □武蔵台		

※転用等：閉館する児童館は学童クラブ施設への転用のほか、未利用地活用や跡施設における子育て支援・地域交流機能の確保を検討する。

2-7 未利用施設の活用

用途廃止等による未利用施設・跡地は、大規模施設の整備・誘導、公共施設の移転、集約化・複合化、防災まちづくり、まちづくり用地・公園等の活用のほか、貸付又は売却の検討を行います。

検討にあたっては、誘致対象となる施設や関係機関に対するヒアリング、民間事業者等を対象としたサウンディング型市場調査等を実施し、より有効な活用を図ります。



※ 暫定利用中の施設及び今後未利用となる施設を含みます

区有施設等整備を検討

立地条件や規模などを考慮し、区有施設等用地としての活用を検討します。

- 中野東中学校(旧第三中学校)
- 鷺宮小学校
- 旧沼袋小学校
- 旧中野福祉作業所
- 教育センター
- 温暖化対策推進オフィス跡施設
- 閉館する児童館

売却/貸付を検討(まちづくり用地としての活用検討を含む)

財源確保を見据えた売却または貸付を検討します。

売却を検討

- 平和の森小学校
- 北部すこやか福祉センター
- 職員研修センター

貸付を検討

- 旧北部教育相談室
- 旧鷺宮すこやか福祉センター
(旧鷺宮保健福祉センター)

■ 民間施設誘致を検討

児童福祉施設（保育園、児童養護施設など）、介護・障害福祉施設（グループホーム、老人ホームなど）のニーズを踏まえ誘致を検討します。

活用にあたっては、子育て支援や地域交流機能の確保を検討します。

- 本町図書館
- 東中野図書館・旧東中野保育園
- 西中野小学校
- 鍋横区民活動センター
- 旧西中野保育園
- 旧あさひ保育園
- 閉館する児童館

■ 医療機関誘致を検討

区が目指す地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域における適切な医療提供体制を確保するため、今後改訂が予想される東京都地域医療構想及び令和6年度に改定される第8次東京都保健医療計画で示される医療提供のあり方を踏まえて、関係機関との協議を行い、医療機関誘致について検討を進めていきます。

- 今後未利用となる学校跡地

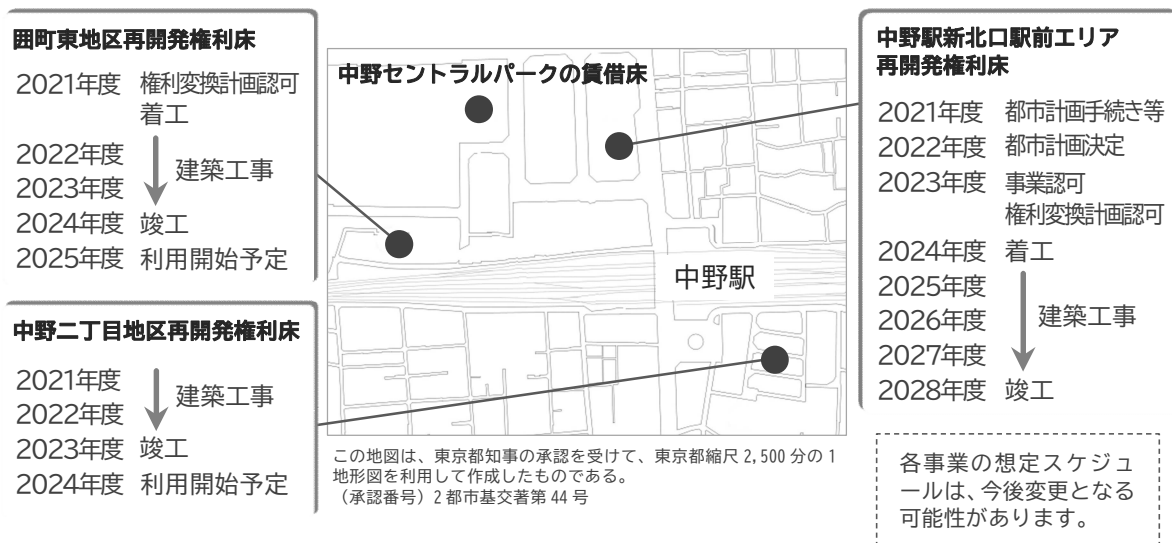
■ 民間活力活用を検討

土地利活用による民間事業者整備を誘導するなど、民間活力の活用を検討します。活用検討にあたっては、民間事業者との対話の機会（サウンディング型市場調査）を設けるなど、事業手法の妥当性や事業参入の可能性等を把握した上で事業化を行います。

- 旧商工会館

2-8 権利床等の活用

中野駅周辺は、区全体を持続可能な活力あるまちへけん引する区を中心拠点、多様な都市機能が集積した「新たな活力とにぎわいのシンボル」となることを目指し、先進的なまちづくりが進められています。各地区の再開発に伴って区が取得する権利床等については、中野駅至近の利便性を活かした区民サービスの向上に資する活用方法のほか、民間活力の活用も視野に入れ、検討を行います。



■ 中野二丁目地区再開発権利床（中野2-24）

自転車駐車場の整備のほか、民間施設への貸付と併せて、公共公益に資する取組への提案の誘導を検討します。

■ 西町東地区再開発権利床（中野4丁目地内）

中野駅周辺自転車駐車場整備計画（平成29年1月策定）において再開発施設内に自転車駐車場を設けることとしており、具体的な内容について検討します。

■ 中野駅新北口駅前エリア再開発権利床（中野4丁目地内）

権利変換により保有する資産については、権利床（土地及び床）として取得するものとし、民間事業者への貸付など行政サービスの財源確保を目的とした資産の有効活用を図ります。

■ 中野セントラルパークの賃借床（中野4-10-1、中野4-10-2）

中野四季の都市の特性などを踏まえた賑わいに資する機能を誘導するものとし、現行の産業支援機能からの転換を検討します。

| 第 4 部 |

今後10年間の想定スケジュール

■ 今後10年間の想定スケジュール	52
-------------------------	----

今後10年間の想定スケジュール

各ページの見方

令和3年4月1日現在の施設及び今後整備する（予定を含みます）施設について記載しています。ただし、東京都が所有・管理する施設、民間施設を区が賃借している施設は除いています。

○【圏域】

当該施設の所在地を含む日常生活圏域の名称を記載しています。

〔鷺宮〕：鷺宮圏域

〔北部〕：北部圏域

〔北東部〕：北東部圏域

〔中部〕：中部圏域

〔南部〕：南部圏域

○延床・土地

・延床面積及び土地面積（単位：㎡）を記載しています（小数点以下四捨五入）。整備予定の施設などで面積が未確定の場合は“—”としています。
・複合施設は、土地面積を主たる併設施設に記載しています。

○【年度】

主たる建物の建築竣工年度を記載しており、建物の共用開始年度とは異なる場合があります。

○併設

併設施設の番号を記載しています。ただし、今後整備する施設は整備時点、今後移転や現地建替を行う施設等は現時点の併設施設の番号としています。

○スケジュール（年度）

（2021～2022、2023～2025、2026～2030、備考）

今後の施設活用について、設計・整備のほか以下の分類に基づき記載しています。空白は引き続き活用を指します。

- ・新設：新規開設
- ・“—”：開設前
- ・“×”：廃止後
- ・改築：建物に対し改築事業を実施する（建築後 60 年を目安）
- ・改修：建物に対し大規模改修事業を実施する（建築後 30 年を目安）
- ・集約：同一用途の建物を一つの建築物内に集める集約化を行う
- ・転用：建物を他の用途に変更して活用
- ・廃止：施設の現用途の廃止を行う
- ・移転：集約・複合とならない他の土地・建築物への移動を行う
- ・検討：施設のあり方等の検討や外部との調整を要する
- ・その他：備考欄にその内容を記載

番号	分類	施設名称 配置の考え方	所在地	延床 (㎡)	土地 (㎡)	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度	2025 年度	備考
1)	文化施設	もみじ山文化センター(東館)	〔中部〕 中野 2-4-7	13,752	5,000	1993	5	改修			
2)	文化施設	もみじ山文化センター(西館)	〔中部〕 中野 2-4-7	6,589	—	1992	—	改修			
3)	文化施設	野方区民ホール	〔北部〕 野方 5-3-1	1,444	—	1993	188	改修	改修		
4)	文化施設	なかの芸術小劇場	〔北東部〕 中野 5-4-7	566	166	1994	167	改修			
5)	図書館	中央図書館 〔新設〕	〔中部〕 中野 2-4-7	4,489	—	1993	1	改修			
6)	図書館	本町図書館 〔新設〕	〔南部〕 本町 2-13-2	453	503	1987	—	廃止	—	2021年度廃止、 民間施設運営	
7)	図書館	山田図書館 〔新設〕	〔南部〕 山田 3-26-16	507	531	1978	—				
8)	図書館	鷺宮図書館 〔新設〕	〔鷺宮〕 鷺宮 3-22-5	497	189	1972	189				
9)	図書館	野方図書館 〔新設〕	〔北部〕 野方 3-19-5	1,440	1,125	1989	—	改修			
10)	図書館	東中野図書館 〔新設〕	〔中部〕 東中野 1-25-5	1,304	—	1984	244	廃止	×	2021年度廃止、 民間施設運営	
11)	図書館	江古田図書館 〔新設〕	〔北部〕 江古田 2-1-11	716	649	1985	—				
12)	図書館	上高田図書館 〔新設〕	〔北東部〕 上高田 5-30-15	775	—	1987	81				
13)	図書館	中野東図書館 〔新設〕	〔中部〕 中央 1-41	4,828	49	2021	40	新設			2021年度 開設
14)	図書館	中央図書館みなみの 小学校分室 〔新設〕	〔南部〕 新玉和 4-27-13	196	—	2020	37	新設			2021年度 開設
15)	図書館	中央図書館鷺宮小 学校分室 〔新設〕	〔鷺宮〕 大和町 4-26-5	148	—	2020	34	新設			2021年度 開設
16)	図書館	中央図書館中野第一 小学校分室 〔新設〕	〔南部〕 本町 3-16-1	128	—	2021	32	新設			2021年度 開設

番号	分類	施設名称 配置の考え方	[圏域] 所在地	延床 土地 [年度]	併設	2021 2022	2023 2025	2026 2030	備考
1	文化施設	もみじ山文化センター(本館) 全域	[中部] 中野 2-9-7	13,752 9,099 [1993]	5		改修		
2	文化施設	もみじ山文化センター(西館) 全域	[中部] 中野 2-9-7	6,589 — [1972]			改修		
3	文化施設	野方区民ホール 全域	[北部] 野方 5-3-1	1,644 — [1993]	189 204	改修	改修		
4	文化施設	なかの芸能小劇場 全域	[北東部] 中野 5-68-7	566 — [1994]	167 168 182	改修			
5	図書館	中央図書館 全域	[中部] 中野 2-9-7	4,480 — [1993]	1		改修		
6	図書館	本町図書館 全域	[南部] 本町 2-13-2	453 503 [1967]		廃止 ・ その他			2021 年度閉館、 民間施設誘致 検討
7	図書館	南台図書館 全域	[南部] 南台 3-26-18	557 531 [1978]					
8	図書館	鷺宮図書館 全域	[鷺宮] 鷺宮 3-22-5	697 — [1972]	190 206			その他	鷺宮小学校跡地 での複合化を検 討
9	図書館	野方図書館 全域	[北部] 野方 3-19-5	1,460 1,335 [1969]				改築	
10	図書館	東中野図書館 全域	[中部] 東中野 1-35-5	1,304 — [1966]	245	廃止	×	その他	2021 年度閉館、 民間施設誘致 検討
11	図書館	江古田図書館 全域	[北部] 江古田 2-1-11	716 669 [1985]					
12	図書館	上高田図書館 全域	[北東部] 上高田 5-30-15	775 — [1987]	82 125				
13	図書館	中野東図書館 全域	[中部] 中央 1-41	4,028 — [2021]	51 61 169	新設			2021 年度 開設
14	図書館	中央図書館みなみの小学校分室 日常	[南部] 弥生町 4-27-11	198 — [2020]	38 103 113	新設			2021 年度 開設
15	図書館	中央図書館美鳩小学校分室 日常	[鷺宮] 大和町 4-26-5	148 — [2020]	34 104 137	新設			2021 年度 開設
16	図書館	中央図書館中野第一小学校分室 日常	[南部] 本町 3-16-1	128 — [2021]	32 105 117	新設			2021 年度 開設

番号	分類	施設名称 配置の考え方	[圏域] 所在地	延床 土地 [年度]	併設	2021 2022	2023 2025	2026 2030	備考
17	博物館等	歴史民俗資料館 全域	[北部] 江古田 4-3-4	2,448 2,902 [1988]					
18	体育館、スポーツ・コミュニティプラザ	総合体育館 全域	[北東部] 新井 3-37-78	12,491 6,112 [2020]					
19	体育館、スポーツ・コミュニティプラザ	鷺宮スポーツ・コミュニティプラザ 全域	[鷺宮] 白鷺 3-1-13	4,595 3,345 [1987]					
20	体育館、スポーツ・コミュニティプラザ	中部スポーツ・コミュニティプラザ 全域	[中部] 中央 3-19-1	1,134 1,171 [1968]	156 166 176				
21	体育館、スポーツ・コミュニティプラザ	南部スポーツ・コミュニティプラザ 全域	[南部] 弥生町 5-11-26	2,625 — [2015]	158 179 186				
22	産業施設 設	産業振興センター 全域	[中部] 中野 2-13-14	3,778 4,480 [1983]			改修・ その他		複合交流拠点 へ転用
23	産業施設 設	(仮称)新商工会館 全域	[北東部] 新井 1-9-1	— — —		その他	新設		2024 年度竣工想定 (民間活力の活用による整備を検討)
24	小・中学校	桃園第二小学校 子ども	[北東部] 中野 6-13-1	5,337 8,093 [1963]			設計・ 改築	改築	2027 年度 新校舎整備予定
25	小・中学校	塔山小学校 子ども	[中部] 中央 1-49-1	5,907 8,300 [1969]	94 120				
26	小・中学校	谷戸小学校 子ども	[中部] 中野 1-26-1	6,118 6,304 [1995]	101 119				
27	小・中学校	中野本郷小学校 子ども	[南部] 本町 4-27-3	5,022 11,175 [1963]		設計	設計・ 改築	改築	2026 年度 新校舎整備予定
28	小・中学校	江古田小学校 子ども	[北部] 江古田 2-13-28	6,046 8,899 [1976]	97 129				
29	小・中学校	令和小学校 (旧上高田小学校) 子ども	[北東部] 上高田 5-35-3	5,717 7,756 [1974]		その他	その他	その他	2021 年度は令和小学校 校舎、2022 年度以降は 代替校舎として活用
30	小・中学校	令和小学校 (新校舎) 子ども	[北東部] 新井 4-19-1	— — —	106 126	新設			2022 年度 新設予定 (旧新井小学校位置)
31	小・中学校	啓明小学校 子ども	[鷺宮] 大和町 1-18-1	5,648 9,554 [1969]					
32	小・中学校	中野第一小学校 子ども	[南部] 本町 3-16-1	— — [2021]	16 105 117	新設			2021 年度 新設

番号	分類	施設名称 配置の考え方	[圏域] 所在地	延床 土地 [年度]	併設	2021 2022	2023 2025	2026 2030	備考
33	小・中学校	北原小学校 子ども	[北部] 野方 6-30-6	4,628 6,855 [1968]			設計	設計・改築	2029 年度 新校舎整備予 定
34	小・中学校	美鳩小学校 子ども	[鷺宮] 大和町 4-26-5	9,413 10,886 [2020]	15 104 137				
35	小・中学校	江原小学校 子ども	[北部] 江原町 1-39-1	6,587 11,858 [1976]	102 128				
36	小・中学校	南台小学校 (旧新山小学校) 子ども	[南部] 南台 4-4-1	4,947 8,374 [1963]	95 116	その他	その他	その他	代替校舎・ま ちづくり用地 として活用
37	小・中学校	南台小学校 (新校舎) 子ども	[南部] 南台 3-44-9	— — —	108 115	改築	新設		2025 年度新 設予定 (旧多田小学校位置)
38	小・中学校	みなみの小学校 子ども	[南部] 弥生町 4-27-11	9,040 9,077 [2020]	14 103 113				
39	小・中学校	武蔵台小学校 子ども	[鷺宮] 上鷺宮 5-1-1	5,914 12,611 [1978]	99 138			設計・改築	北中野中学校と一 体的な整備手法に よる改築を検討
40	小・中学校	鷺宮小学校 子ども	[鷺宮] 鷺宮 3-31-4	4,920 9,027 [1960]			廃止	その他	複合施設整備 を検討
41	小・中学校	西中野小学校 子ども	[鷺宮] 白鷺 3-9-2	5,300 10,591 [1962]			廃止	その他	まちづくりの 進捗に併せて 活用検討
42	小・中学校	鷺宮・西中野小学校 統合新校 子ども	[鷺宮] 鷺宮 4-7	— — —	107 136	—	新設		2024 年度新 設予定 (旧第八中学校位置)
43	小・中学校	上鷺宮小学校 子ども	[鷺宮] 上鷺宮 1-24-36	5,186 11,849 [1978]					
44	小・中学校	桃花小学校 子ども	[中部] 中央 5-43-1	7,338 11,375 [1971]	98 122			設計・改築	2031 年度以降 新校舎整備予 定
45	小・中学校	白桜小学校 子ども	[北東部] 上高田 1-2-28	4,700 8,930 [1970]	96 124				
46	小・中学校	平和の森小学校 子ども	[北部] 新井 3-29-1	6,303 8,515 [1957]				その他	新校舎へ移転 後に売却
47	小・中学校	平和の森小学校 (新校舎) 子ども	[北部] 新井 3-37	— — —	110 131	設計	設計・整備	新設	2027 年度 新設予定
48	小・中学校	緑野小学校 子ども	[北部] 丸山 1-17-1	5,815 13,521 [1973]	100 140				

番号	分類	施設名称 配置の考え方	[圏域] 所在地	延床 土地 [年度]	併設	2021 2022	2023 2025	2026 2030	備考
49	小・中学校	第二中学校 子ども	[南部] 本町 5-25-1	9,869 11,922 [1960]				設計・ 改築	2030 年度新校 舎整備予定
50	小・中学校	中野東中学校 (旧第三中学校) 子ども	[北東部] 東中野 5-12-1	5,811 9,006 [1960]		移転 ・ その他	その他	その他	新校舎へ移転 後、特別支援 学校へ貸付
51	小・中学校	中野東中学校 (新校舎) 子ども	[中部] 中央 1-41	— — —	13 61 169	新設			2021 年度 新設 (旧第十中学校位置)
52	小・中学校	明和中学校 (旧第四中学校) 子ども	[鷺宮] 若宮 1-1-18	6,614 13,425 [1975]		その他	その他	その他	明和中学校校舎と して活用後、代替 校舎として活用
53	小・中学校	明和中学校 (新校舎) 子ども	[鷺宮] 若宮 3-53	— — —		—	新設		2025 年度以降 新設予定 (旧美鳩小学校位置)
54	小・中学校	第五中学校 子ども	[北東部] 上高田 4-28-6	6,892 12,545 [1975]					
55	小・中学校	第七中学校 子ども	[北部] 江古田 2-9-11	6,299 9,085 [1962]			設計	改築	2028 年度 新校舎整備予 定
56	小・中学校	北中野中学校 子ども	[鷺宮] 上鷺宮 5-7-1	6,247 13,231 [1959]				設計・ 改築	武蔵台小学校と一 体的な整備手法に よる改築を検討
57	小・中学校	緑野中学校 子ども	[北部] 丸山 1-1-19	7,416 16,035 [1976]					
58	小・中学校	南中野中学校 子ども	[南部] 南台 5-22-17	6,537 9,507 [1975]					
59	小・中学校	中野中学校 子ども	[北東部] 中野 4-12-3	12,432 10,782 [2013]					
60	教育セン ター	教育センター 全域	[北部] 野方 1-35-3	1,574 749 [1982]		その他 ・ 改修	その他	その他	区事務室として 活用後、跡地に 合同庁舎を整備
61	教育セン ター	(新)教育センター 全域	[中部] 中央 1-41	— — [2021]	13 51 169	新設			2021 年度 新設
62	軽井沢少 年自然の 家	軽井沢少年自然の 家 その他	[一] 軽井沢町	3,221 17,198 [1981]		改修			
63	保育園	沼袋保育園 その他	[北部] 沼袋 1-34-14	987 1,377 [1994]	147 249		改修		
64	保育園	中野保育園 その他	[南部] 弥生町 2-6-3	697 1,242 [1977]					

番号	分類	施設名称 配置の考え方	[圏域] 所在地	延床 土地 [年度]	併設	2021 2022	2023 2025	2026 2030	備考
65	保育園	白鷺保育園 その他	[鷺宮] 白鷺 3-3-24	938 879 [1996]				改修	
66	保育園	本町保育園 その他	[中部] 本町 3-29-17	952 1,172 [1995]			改修		
67	保育園	昭和保育園 その他	[北東部] 中野 6-2-11	388 901 [1967]				その他	改築検討
68	保育園	野方保育園 その他	[北部] 野方 1-35-8	676 856 [1969]	259			その他	隣接地とあわせ検討
69	保育園	鍋横保育園 その他	[南部] 本町 5-47-13	476 — [1970]	193			その他	改築検討
70	保育園	丸山保育園 その他	[北部] 丸山 2-27-16	513 918 [1970]				その他	改築検討
71	保育園	弥生保育園 その他	[南部] 弥生町 5-4-8	604 828 [1974]					
72	保育園	江原保育園 その他	[北部] 江原町 1-10-16	764 1,420 [1976]					
73	保育園	大和東保育園 その他	[鷺宮] 若宮 1-1-2	— — —		廃止	×	×	2022 年 4 月民営 化予定(所在地は 仮設園舎のもの)
74	幼稚園	かみさぎ幼稚園 その他	[鷺宮] 上鷺宮 4-8-12	622 1,497 [1968]				その他	改築検討
75	幼稚園	ひがしなかの幼稚園 その他	[北東部] 東中野 5-8-21	639 987 [1969]				その他	改築検討
76	児童館	南中野児童館 子ども	[南部] 弥生町 4-36-15	599 — [1987]	162	その他			2022 年度から新たな 機能を備えた児童 館へ移行予定
77	児童館	みなみ児童館 子ども	[南部] 南台 5-15-3	363 835 [1975]	114	その他	廃止	検討	2022 年度から新たな 機能を備えた児童館へ移行 予定、2024 年度閉館予定
78	児童館	弥生児童館 子ども	[南部] 弥生町 1-14-6	462 862 [1980]		廃止	検討	検討	2021 年度閉館、 利活用方法を検討
79	児童館	朝日が丘児童館 子ども	[南部] 本町 2-32-14	348 493 [1987]	118	転用			2022 年度に学童 クラブ施設へ転 用予定
80	児童館	宮の台児童館 子ども	[南部] 本町 4-8-16	500 1,347 [1993]	121	その他			2022 年度から新たな 機能を備えた児童 館へ移行予定

番号	分類	施設名称 配置の考え方	[圏域] 所在地	延床 土地 [年度]	併設	2021 2022	2023 2025	2026 2030	備考
81	児童館	文園児童館 子ども	[北東部] 中野 6-10-6	326 634 [1977]	123	その他			2022 年度から新たな機能を備えた児童館へ移行予定、2027 年度閉館予定
82	児童館	上高田児童館 子ども	[北東部] 上高田 5-30-15	391 1,208 [1987]	12 125	その他			2022 年度から新たな機能を備えた児童館へ移行予定
83	児童館	新井薬師児童館 子ども	[北東部] 新井 5-4-17	237 — [2008]	127	転用			2022 年度に学童クラブ施設へ転用予定
84	児童館	北原児童館 子ども	[北部] 野方 6-35-13	428 747 [1994]	130	その他			2022 年度から新たな機能を備えた児童館へ移行予定
85	児童館	野方児童館 子ども	[北部] 新井 2-48-10	386 938 [1983]	131	その他			2022 年度から新たな機能を備えた児童館へ移行予定
86	児童館	大和児童館 子ども	[鷺宮] 大和町 2-8-12	424 538 [1992]	133	その他			2022 年度から新たな機能を備えた児童館へ移行予定
87	児童館	大和西児童館 子ども	[鷺宮] 大和町 4-14-9	304 1,047 [1976]	132	転用			2022 年度に学童クラブ施設へ転用予定
88	児童館	鷺宮児童館 子ども	[鷺宮] 鷺宮 3-40-13	344 821 [1975]	134	その他	廃止	検討	2022 年度から新たな機能を備えた児童館へ移行予定、2023 年度閉館予定
89	児童館	西中野児童館 子ども	[鷺宮] 白鷺 3-15-5	345 1,053 [1975]	135	その他	廃止	検討	2022 年度から新たな機能を備えた児童館へ移行予定、2023 年度閉館予定
90	児童館	若宮児童館 子ども	[鷺宮] 若宮 3-54-7	497 1,350 [1978]		その他			2022 年度から新たな機能を備えた児童館へ移行予定
91	児童館	かみさぎ児童館 子ども	[鷺宮] 上鷺宮 3-9-19	436 714 [1982]	139	その他			2022 年度から新たな機能を備えた児童館へ移行予定
92	児童館	みずの塔ふれあいの家 子ども	[北部] 江古田 1-9-24	775 837 [1984]		その他			2022 年度から新たな機能を備えた児童館へ移行予定
93	児童館	城山ふれあいの家 子ども	[中部] 中野 1-20-4	1,099 1,299 [1995]		その他			2022 年度から新たな機能を備えた児童館へ移行予定
94	キッズ・プラザ	キッズ・プラザ塔山 子ども	[中部] 中央 1-49-1	126 — [1970]	25 120				
95	キッズ・プラザ	キッズ・プラザ新山 子ども	[南部] 南台 4-4-1	149 — [1975]	36 116		廃止	×	2024 年度閉館予定
96	キッズ・プラザ	キッズ・プラザ白桜 子ども	[北東部] 上高田 1-2-28	103 — [1969]	45 124				

番号	分類	施設名称 配置の考え方	[圏域] 所在地	延床 土地 [年度]	併設	2021 2022	2023 2025	2026 2030	備考
97	キッズ・ プラザ	キッズ・プラザ江古田 子ども	[北部] 江古田 2-13-28	143 — [1970]	28 129				
98	キッズ・ プラザ	キッズ・プラザ桃花 子ども	[中部] 中央 5-43-1	537 — [2011]	44 122				
99	キッズ・ プラザ	キッズ・プラザ武蔵台 子ども	[鷺宮] 上鷺宮 5-1-1	301 — [2011]	39 138			設計・ 改築	武蔵台小学校校舎の改築整備に併せて改築予定
100	キッズ・ プラザ	キッズ・プラザ緑野 子ども	[北部] 丸山 1-17-1	291 — [2011]	48 140				
101	キッズ・ プラザ	キッズ・プラザ谷戸 子ども	[中部] 中野 1-26-1	207 — [2013]	26 119				
102	キッズ・ プラザ	キッズ・プラザ江原 子ども	[北部] 江原町 1-39-1	472 — [2019]	35 128				
103	キッズ・ プラザ	キッズ・プラザみなみの 子ども	[南部] 弥生町 4-27-11	700 — [2020]	14 38 113				
104	キッズ・ プラザ	キッズ・プラザ美鳩 子ども	[鷺宮] 大和町 4-26-5	556 — [2020]	15 34 137				
105	キッズ・ プラザ	キッズ・プラザ中野第一 子ども	[南部] 本町 3-16-1	— — [2021]	16 32 117	新設			2021 年度 新設
106	キッズ・ プラザ	(仮)キッズ・プラザ令和 子ども	[北東部] 新井 4-19-1	— — —	30 126	新設			2022 年度 新設予定
107	キッズ・ プラザ	(仮)キッズ・プラザ鷺宮・西中野 子ども	[鷺宮] 鷺宮 4-7	— — —	42 136	—	新設		2024 年度 新設予定
108	キッズ・ プラザ	(仮)キッズ・プラザ南台 子ども	[南部] 南台 3-44-9	— — —	37 115	—	新設		2025 年度 新設予定
109	キッズ・ プラザ	(仮)キッズ・プラザ中野本郷 子ども	[南部] 本町 4-27-3	— — — (稼働後)	27 121	—	—	新設	2026 年度 新設予定
110	キッズ・ プラザ	(仮)キッズ・プラザ平和の森 子ども	[北部] 新井 3-37	— — — (稼働後)	47 131	—	—	新設	2027 年度 新設予定
111	キッズ・ プラザ	(仮)キッズ・プラザ桃園第二 子ども	[北東部] 中野 6-13-1	— — — (稼働後)	24 123	—	—	新設	2027 年度 新設予定
112	キッズ・ プラザ	(仮)キッズ・プラザ北原 子ども	[北部] 野方 6-30-6	— — — (稼働後)	33 130	—	—	新設	2029 年度 新設予定

番号	分類	施設名称 配置の考え方	[圏域] 所在地	延床 土地 [年度]	併設	2021 2022	2023 2025	2026 2030	備考
113	学童クラブ	みなみの学童クラブ 子ども	[南部] 弥生町 4-27-11	— — [2020]	14 38 103				
114	学童クラブ	多田学童クラブ 子ども	[南部] 南台 5-15-3	68 — [1975]	77		廃止	×	2024 年度 閉館予定
115	学童クラブ	(仮)南台学童クラブ 子ども	[南部] 南台 3-44-9	— — —	37 108	—	新設		2025 年度 新設予定
116	学童クラブ	新山学童クラブ 子ども	[南部] 南台 4-4-1	76 — [1975]	36 95		廃止	×	2024 年度 閉館予定
117	学童クラブ	中野第一学童クラブ 子ども	[南部] 本町 3-16-1	— — [2021]	16 32 105	新設			2021 年度 新設
118	学童クラブ	桃園学童クラブ 子ども	[南部] 本町 2-32-14	122 — [1987]	79				
119	学童クラブ	谷戸学童クラブ 子ども	[中部] 中野 1-26-1	99 — [2013]	26 101				
120	学童クラブ	塔山学童クラブ 子ども	[中部] 中央 1-49-1	95 — [1970]	25 94				
121	学童クラブ	中野本郷学童クラブ 子ども	[南部] 本町 4-8-16	89 — [1993]	80			移転	2026 年度に(仮)キッズ・プラザ中野本郷の整備に併せて移転予定
122	学童クラブ	桃花学童クラブ 子ども	[中部] 中央 5-43-1	121 — [2011]	44 98				
123	学童クラブ	桃園第二学童クラブ 子ども	[北東部] 中野 6-10-6	83 — [1977]	81			移転	2027 年度に(仮)キッズ・プラザ桃園第二の整備に併せて移転予定
124	学童クラブ	白桜学童クラブ 子ども	[北東部] 上高田 1-2-28	95 — [1969]	45 96				
125	学童クラブ	上高田学童クラブ 子ども	[北東部] 上高田 5-30-15	100 — [1987]	12 82	廃止	×	×	2021 年度 閉館予定
126	学童クラブ	(仮)令和学童クラブ 子ども	[北東部] 新井 4-19-1	— — —	30 106	新設			2022 年度 新設予定
127	学童クラブ	新井学童クラブ 子ども	[北東部] 新井 5-4-17	— — [2008]	83				
128	学童クラブ	江原学童クラブ 子ども	[北部] 江原町 1-39-1	— — [2019]	35 102				

番号	分類	施設名称 配置の考え方	[圏域] 所在地	延床 土地 [年度]	併設	2021 2022	2023 2025	2026 2030	備考
129	学童クラブ	江古田学童クラブ 子ども	[北部] 江古田 2-13-28	80 — [1970]	28 97				
130	学童クラブ	北原学童クラブ 子ども	[北部] 野方 6-35-13	121 — [1994]	84			移転	2029 年度に(仮)キッズ・プラザ北原の整備に併せて移転予定
131	学童クラブ	平和の森学童クラブ 子ども	[北部] 新井 2-48-10	126 — [1983]	85			移転	2027 年度に(仮)キッズ・プラザ平和の森の整備に併せて移転予定
132	学童クラブ	大和学童クラブ 子ども	[鷺宮] 大和町 4-14-9	104 — [1976]	87				
133	学童クラブ	啓明学童クラブ 子ども	[鷺宮] 大和町 2-8-12	101 — [1992]	86				
134	学童クラブ	鷺宮学童クラブ 子ども	[鷺宮] 鷺宮 3-40-13	96 — [1975]	88		廃止	×	2023 年度閉館予定
135	学童クラブ	西中野学童クラブ 子ども	[鷺宮] 白鷺 3-15-5	96 — [1975]	89		廃止	×	2023 年度閉館予定
136	学童クラブ	(仮)鷺宮・西中野学童クラブ 子ども	[鷺宮] 鷺宮 4-7	— — —	42 107	—	新設		2024 年度新設予定
137	学童クラブ	美鳩学童クラブ 子ども	[鷺宮] 大和町 4-26-5	— — [2020]	15 34 104				
138	学童クラブ	武蔵台学童クラブ 子ども	[鷺宮] 上鷺宮 5-1-1	104 — [2011]	39 99			設計・改築	武蔵台小学校校舎の改築整備に併せて改築予定
139	学童クラブ	かみさぎ学童クラブ 子ども	[鷺宮] 上鷺宮 3-9-19	108 — [1982]	91				
140	学童クラブ	緑野学童クラブ 子ども	[北部] 丸山 1-17-1	88 — [2011]	48 100				
141	高齢者会館	南部高齢者会館 日常	[南部] 南台 5-27-24	199 281 [1978]					
142	高齢者会館	本一高齢者会館 日常	[南部] 本町 1-7-6	241 462 [2013]					
143	高齢者会館	宮園高齢者会館 日常	[中部] 中央 2-18-21	395 — [1983]	187 196				
144	高齢者会館	昭和高齢者会館 日常	[北東部] 東中野 3-19-18	200 363 [1983]					

番号	分類	施設名称 配置の考え方	[圏域] 所在地	延床 土地 [年度]	併設	2021 2022	2023 2025	2026 2030	備考
145	高齢者会館	上高田高齢者会館 日常	[北東部] 上高田 2-8-11	239 396 [1984]					
146	高齢者会館	上高田東高齢者会館 日常	[北東部] 上高田 4-17-3	370 410 [1998]					
147	高齢者会館	沼袋高齢者会館 日常	[北部] 沼袋 1-34-14	360 — [1998]	63 249				
148	高齢者会館	野方高齢者会館 日常	[北部] 野方 2-29-12	199 323 [1979]					
149	高齢者会館	東山高齢者会館 日常	[北部] 野方 4-41-7	343 398 [1987]					
150	高齢者会館	鷺六高齢者会館 日常	[鷺宮] 鷺宮 6-25-8	202 396 [1982]					
151	高齢者会館	白鷺高齢者会館 日常	[鷺宮] 白鷺 2-8-5	348 440 [1988]					
152	高齢者会館	鷺宮高齢者会館 日常	[鷺宮] 若宮 3-58-10	237 — [1985]	155 180			その他	鷺宮小学校跡地での複合化を検討
153	地域包括支援センター	東中野地域包括支援センター 日常	[中部] 東中野 1-5-1	272 169 [1980]					
154	地域包括支援センター	上鷺宮地域包括支援センター 日常	[鷺宮] 上鷺宮 3-17-4	— — [1979]	232				
155	地域包括支援センター	鷺宮地域包括支援センター 日常	[鷺宮] 若宮 3-58-10	— — [1985]	152 180				
156	地域包括支援センター	中野地域包括支援センター 日常	[中部] 中央 3-19-1	— — [1968]	20 166 176				
157	地域包括支援センター	中野北地域包括支援センター 日常	[北部] 松が丘 1-32-10	— — [1991]	238				
158	地域包括支援センター	南中野地域包括支援センター 日常	[南部] 弥生町 5-11-26	— — [2015]	21 179 186				
159	地域包括支援センター	江古田地域包括支援センター 日常	[北部] 江古田 4-31-10	— — [1962]	177			移転	(新)北部すこやか福祉センターの整備に併せて移転
160	地域包括支援センター	(新)地域包括支援センター 日常	[北東部] 中野 5-4-7	— — [1997]	181 246 260	—	—	新設	温暖化対策推進オフィス跡施設内に整備

番号	分類	施設名称 配置の考え方	[圏域] 所在地	延床 土地 [年度]	併設	2021 2022	2023 2025	2026 2030	備考
161	障害者福祉施設	障害者福祉会館 その他	[北部] 沼袋 2-40-18	2,651 2,035 [1979]	203				
162	障害者福祉施設	弥生福祉作業所 その他	[南部] 弥生町 4-36-15	1,653 1,471 [1987]	76				
163	障害者福祉施設	やまと荘 その他	[鷺宮] 大和町 3-18-2	219 — [1970]	235			その他	民間事業者による建替誘導
164	障害者福祉施設	やよい荘 その他	[南部] 弥生町 2-5-11	302 266 [1992]	233	改修			法内化を検討
165	障害者福祉施設	かみさぎこぶし園 その他	[鷺宮] 上鷺宮 1-21-30	1,262 1,478 [1994]			改修		
166	障害者福祉施設	仲町就労支援事業所 その他	[中部] 中央 3-19-1	668 — [1968]	20 156 176				
167	障害者福祉施設	歯科診療所 その他	[北東部] 中野 5-68-7	435 — [1994]	4 168 182	改修			
168	障害者福祉施設	精神障害者地域生活支援センター その他	[北東部] 中野 5-68-7	440 — [1994]	4 167 182	改修			
169	子ども・若者支援センター	子ども・若者支援センター 全域	[中部] 中央 1-41	3,076 — [2021]	13 51 61	新設			2021 年度新設
170	子ども・若者支援センター	子ども・若者支援センター分室 全域	[—] —	— — [2022]		新設			2022 年度新設
171	療育施設、母子生活支援施設	母子生活支援施設 全域	[—] —	1,751 1,286 [2010]					
172	療育施設、母子生活支援施設	療育センターアポロ園 全域	[北部] 江古田 4-43-25	1,000 680 [2010]					
173	療育施設、母子生活支援施設	療育センターゆめなりあ 全域	[南部] 弥生町 5-5-2	1,100 — [2016]	191				
174	療育施設、母子生活支援施設	障害児通所支援施設(たんぽぽ・みずいろ) 全域	[北部] 丸山 1-17-2	1,096 — [1996]					
175	保健所	中野区保健所 全域	[中部] 中野 2-17-4	2,086 1,652 [1973]					
176	すこやか福祉センター	中部すこやか福祉センター 日常	[中部] 中央 3-19-1	2,954 5,301 [1968]	20 156 166				

番号	分類	施設名称 配置の考え方	[圏域] 所在地	延床 土地 [年度]	併設	2021 2022	2023 2025	2026 2030	備考
177	すこやか 福祉セン ター	北部すこやか福祉 センター 日常	[北部] 江古田 4-31-10	1,080 1,334 [1962]	159			移転 ・ 売却	(新)北部すこ やか福祉センター 整備後に売却
178	すこやか 福祉セン ター	(新)北部すこやか 福祉センター 日常	[北部] 沼袋 3-13-2	— — —	159	—	—	新設	旧沼袋小学校 跡地に整備
179	すこやか 福祉セン ター	南部すこやか福祉 センター 日常	[南部] 弥生町 5-11-26	3,210 5,919 [2015]	21 158 186				
180	すこやか 福祉セン ター	鷺宮すこやか福祉 センター 日常	[鷺宮] 若宮 3-58-10	784 1,176 [1985]	152 155			その他	鷺宮小学校跡地 での複合化を検 討
181	すこやか 福祉セン ター	(新)すこやか福祉 センター 日常	[北東部] 中野 5-4-7	— — [1997]	160 246 260	—	—	新設	温暖化対策推進 オフィス跡施設 内に整備
182	社会福祉 会館	社会福祉会館 全域	[北東部] 中野 5-68-7	2,879 648 [1994]	4 167 168	改修			生活保護窓口を 配置、障害者支 援機能を拡充
183	複合交流 拠点	複合交流拠点 全域	[中部] 中野 2-13-14	3,778 4,480 [1983]		—	新設		産業振興センタ ー跡施設活用
184	区役所本 庁舎	区役所本庁舎 全域	[中部] 中野 4-8-1	25,820 8,744 [1968]			移転	×	2024 年度 廃止予定
185	区役所本 庁舎	区役所新庁舎 全域	[北東部] 中野 4-11	47,000 8,557 [2023]		—	新設		2024 年度 開設予定
186	地域事務 所	南中野地域事務所 全域	[南部] 弥生町 5-11-26	— — [2015]	21 158 179				
187	地域事務 所	東部地域事務所 全域	[中部] 中央 2-18-21	— — [1983]	143 196				
188	地域事務 所	江古田地域事務所 全域	[北部] 江原町 2-3-15	— — [1983]	202				
189	地域事務 所	野方地域事務所 全域	[北部] 野方 5-3-1	— — [1993]	3 204	改修	改修		
190	地域事務 所	鷺宮地域事務所 全域	[鷺宮] 鷺宮 3-22-5	— — [1972]	8 206			その他	鷺宮小学校跡地 での複合化を検 討
191	区民活動 センター	南中野区民活動セ ンター 日常	[南部] 弥生町 5-5-2	1,452 1,931 [2016]	173				
192	区民活動 センター	弥生区民活動セン ター 日常	[南部] 弥生町 1-58-14	1,380 — [1980]					

番号	分類	施設名称 配置の考え方	[圏域] 所在地	延床 土地 [年度]	併設	2021 2022	2023 2025	2026 2030	備考
193	区民活動 センター	鍋横区民活動セン ター 日常	[南部] 本町 5-47-13	1,375 1,377 [1970]	69			移転	民間施設誘 致検討
194	区民活動 センター	鍋横区民活動セン ター分室 日常	[南部] 本町 4-44-3	163 187 [1949]			廃止	集約	(新)鍋横区民 活動センター へ集約
195	区民活動 センター	(新)鍋横区民活動 センター 日常	[南部] 本町 4-44	— — —		—	—	新設	
196	区民活動 センター	東部区民活動セン ター 日常	[中部] 中央 2-18-21	1,124 1,546 [1983]	143 187				
197	区民活動 センター	桃園区民活動セン ター 日常	[中部] 中央 4-57-1	1,412 1,407 [1988]					
198	区民活動 センター	昭和区民活動セン ター 日常	[北東部] 中野 6-16-20	513 1,224 [1970]				改築	
199	区民活動 センター	東中野区民活動セ ンター 日常	[北東部] 東中野 5-27-5	1,212 1,300 [2017]					
200	区民活動 センター	上高田区民活動セ ンター 日常	[北東部] 上高田 2-11-1	1,592 1,447 [1993]					
201	区民活動 センター	新井区民活動セン ター 日常	[北東部] 新井 3-11-4	1,518 1,237 [1987]					
202	区民活動 センター	江古田区民活動セ ンター 日常	[北部] 江原町 2-3-15	1,531 1,610 [1983]	188				
203	区民活動 センター	沼袋区民活動セン ター 日常	[北部] 沼袋 2-40-18	1,140 — [1979]	161				
204	区民活動 センター	野方区民活動セン ター 日常	[北部] 野方 5-3-1	1,907 1,120 [1993]	3 189	改修	改修		
205	区民活動 センター	大和区民活動セン ター 日常	[鷺宮] 大和町 2-44-6	1,254 687 [1985]					
206	区民活動 センター	鷺宮区民活動セン ター 日常	[鷺宮] 鷺宮 3-22-5	1,032 786 [1972]	8 190			その他	鷺宮小学校跡地 での複合化を検 討
207	区民活動 センター	上鷺宮区民活動セ ンター 日常	[鷺宮] 上鷺宮 3-7-6	996 2,255 [1975]					
208	清掃事務 所・リサイ クル展示室	清掃事務所 全域	[北東部] 松が丘 1-6-3	2,096 1,894 [1968]	210			その他	建替検討

番号	分類	施設名称 配置の考え方	[圏域] 所在地	延床 土地 [年度]	併設	2021 2022	2023 2025	2026 2030	備考
209	清掃事務 所・リサイ クル展示室	清掃事務所南中野 事業所 全域	[南部] 弥生町 6-1-3	1,716 2,103 [2017]					
210	清掃事務 所・リサイ クル展示室	リサイクル展示室 全域	[北東部] 松が丘 1-6-3	530 — [1993]	208			その他	建替検討
211	職員研修 センター	職員研修センター 全域	[北東部] 新井 2-8-13	251 434 [1964]	244		廃止	売却	
212	公営住宅 等	上鷺宮三丁目アパ ート その他	[鷺宮] 上鷺宮 3-14	1,095 1,559 [1983]					
213	公営住宅 等	鷺宮六丁目アパー ト その他	[鷺宮] 鷺宮 6-14	1,477 2,135 [1982]					
214	公営住宅 等	弥生町三丁目アパ ート その他	[南部] 弥生町 3-35	1,155 2,484 [1975]					
215	公営住宅 等	弥生町五丁目アパ ート その他	[南部] 弥生町 5-9	1,729 1,973 [1985]					
216	公営住宅 等	南台三丁目アパー ト その他	[南部] 南台 3-26	2,686 2,018 [1976]					
217	公営住宅 等	野方一丁目アパー ト その他	[北部] 野方 1-10 他	2,701 4,455 [1974]					
218	公営住宅 等	江古田二丁目アパ ート その他	[北部] 江古田 2-21	1,279 2,632 [1978]					
219	公営住宅 等	野方六丁目アパー ト その他	[北部] 野方 6-35	1,810 1,946 [1969]					
220	公営住宅 等	江原町二丁目アパ ート その他	[北部] 江原町 2-9	4,010 5,484 [1973]					
221	公営住宅 等	江原町アパート その他	[北部] 江原町 2-7	2,844 3,427 [1968]					
222	公営住宅 等	沼袋三丁目アパー ト その他	[北部] 沼袋 3-23	2,479 2,288 [1989]					
223	公営住宅 等	江古田四丁目アパ ート その他	[北部] 江古田 4-10	1,337 1,241 [1993]					
224	公営住宅 等	江古田一丁目アパ ート その他	[北部] 江古田 1-34	1,637 2,085 [1996]					

番号	分類	施設名称 配置の考え方	[圏域] 所在地	延床 土地 [年度]	併設	2021 2022	2023 2025	2026 2030	備考
225	公営住宅 等	高齢者福祉住宅ふ じみ苑 その他	[南部] 弥生町 5-2-19	404 466 [1992]	242				
226	公営住宅 等	高齢者福祉住宅の がた苑 その他	[鷺宮] 野方 6-53-8	941 508 [2002]	243				
227	公営住宅 等	南台まちづくり住 宅 その他	[南部] 南台 3-1-15	2,560 605 [1996]				改修	
228	貸付施設 等	東部シルバーワー ークプラザ その他	[中部] 中央 2-22-10-101	378 — [1970]	234				
229	貸付施設 等	鷺宮シルバーワー ークプラザ その他	[鷺宮] 若宮 3-15-12	344 — [1996]				改修	
230	貸付施設 等	南部シルバーワー ークプラザ その他	[南部] 本町 6-17-12	241 194 [1994]			改修		
231	貸付施設 等	江古田シルバーワ ークプラザ その他	[北部] 江古田 4-14-11	526 955 [1992]		改修			
232	貸付施設 等	かみさぎ特別養護 老人ホーム その他	[鷺宮] 上鷺宮 3-17-4	6,313 3,578 [1979]	154				
233	貸付施設 等	弥生福祉作業施設 その他	[南部] 弥生町 2-5-11	156 — [1992]	164	改修			
234	貸付施設 等	東部福祉作業施設 その他	[中部] 中央 2-22-10-101	224 — [1970]	228				
235	貸付施設 等	大和福祉作業施設 その他	[鷺宮] 大和町 3-18-2	291 472 [1970]	163			その他	民間事業者に よる建替誘導
236	貸付施設 等	谷戸福祉作業施設 その他	[中部] 中野 1-6-12	620 656 [1984]					
237	貸付施設 等	旧沼袋小学校(学 童クラブ部分) その他	[北部] 沼袋 3-13-2	350 — [1969]	264	貸付	貸付	貸付 ・ 廃止	
238	貸付施設 等	旧松が丘高齢者福祉セン ター(松が丘シニアプラザ) その他	[北部] 松が丘 1-32-10	1,499 891 [1991]	157				
239	貸付施設 等	旧弥生高齢者福祉セ ンター(やよいの園) その他	[南部] 弥生町 3-33-8	1,142 905 [1990]					
240	貸付施設 等	特別養護老人ホーム しらさぎホーム その他	[鷺宮] 白鷺 2-51-5	5,076 3,408 [1994]					

番号	分類	施設名称 配置の考え方	[圏域] 所在地	延床 土地 [年度]	併設	2021 2022	2023 2025	2026 2030	備考
241	貸付施設等	特別養護老人ホーム小淀ホーム その他	[中部] 中央 1-18-3	3,776 2,237 [1995]					
242	貸付施設等	老人デイサービスセンターふじみ苑 その他	[南部] 弥生町 5-2-19	294 — [1992]	225				
243	貸付施設等	野方デイサービスセンター その他	[鷺宮] 野方 6-53-8	472 — [2002]	226				
244	貸付施設等	新井福祉作業施設 その他	[北東部] 新井 2-8-13	216 — [1964]	211			移転	
245	貸付施設等	旧東中野保育園 その他	[中部] 東中野 1-35-5	505 1,146 [1966]	10	貸付	貸付・ 検討		貸付終了後、保育需要に応じて 利活用検討
246	貸付施設等	温暖化対策推進オフィス跡施設(保育園部分) その他	[北東部] 中野 5-4-7	491 — [1997]	160 181 260	貸付	貸付	貸付	
247	その他施設	鍋横区民活動センター地下文書庫 その他	[南部] 本町 5-47-13	83 — [1987]					
248	その他施設	哲学堂弓道場 その他	[北部] 松が丘 1-34	895 — [1994]			改修		哲学堂公園内
249	その他施設	中野区職員沼袋住宅 その他	[北部] 沼袋 1-34-14	432 — [1994]	63 147		改修		
250	その他施設	中野区職員宮の台住宅 その他	[南部] 本町 4-7-1	255 316 [1996]				改修	
251	その他施設	旧商工会館 その他	[北東部] 新井 1-9-1	1,276 832 [1965]		その他	その他	その他	(仮称)新商工会館整備誘導
252	その他施設	旧中野第一小学校(旧向台小学校) 子ども	[南部] 弥生町 1-25-1	5,865 6,628 [1973]		その他	その他	その他	代替校舎として活用
253	その他施設	旧南台小学校(旧多田小学校) 子ども	[南部] 南台 3-44-9	5,744 11,323 [1976]		改築	改築		2025年度に南台小学校新校舎整備予定
254	その他施設	旧美鳩小学校(旧若宮小学校) 子ども	[鷺宮] 若宮 3-53-16	5,811 13,283 [1967]		改築	改築		2025年度以降に明和中学校新校舎整備予定
255	その他施設	旧第八中学校 子ども	[鷺宮] 鷺宮 4-7-3	5,528 12,263 [1966]		その他	その他	その他	鷺宮・西中野小学校統合新校舎整備
256	その他施設	旧中野中学校(旧第九中学校) その他	[中部] 中野 1-57-12	7,461 9,997 [1966]		その他	その他	その他	代替校舎として活用

番号	分類	施設名称 配置の考え方	[圏域] 所在地	延床 土地 [年度]	併設	2021 ～ 2022	2023 ～ 2025	2026 ～ 2030	備考
257	その他施設	旧鷺宮すこやか福祉センター (旧鷺宮保健福祉センター) その他	[鷺宮] 鷺宮 3-18-15	560 497 [1969]		その他	その他	その他	まちづくり用地として活用
258	その他施設	旧北部教育相談室 その他	[北部] 野方 5-33-7	373 363 [1974]		その他	その他	その他	まちづくり用地として活用
259	その他施設	旧中野福祉作業所 その他	[北部] 野方 1-35-8	750 — [1969]	68	検討	検討	検討	利活用検討
260	その他施設	温暖化対策推進オフィス跡施設 その他	[北東部] 中野 5-4-7	1,641 572 [1997]	160 181 246		改修	その他	(新)すこやか福祉センター、(新)地域包括支援センター整備
261	その他施設	旧西中野保育園 その他	[鷺宮] 白鷺 3-15-21	584 840 [1997]		検討			
262	その他施設	旧あさひ保育園 その他	[北東部] 上高田 1-45-8	410 626 [1968]		検討			
263	その他施設	旧中部保健福祉センター その他	[中部] 中野 2-17-6	554 359 [1997]		検討			
264	その他施設	旧沼袋小学校 その他	[北部] 沼袋 3-13-2	4,378 11,441 [1969]	237			その他	(新)北部すこやか福祉センター整備
265	その他施設	中野二丁目地区市街地再開発事業権利床 その他	[中部] 中野 2-24	683 — —		—	その他		2024年度竣工予定、民間事業者誘致を検討

参考資料

日常生活圏域ごとの施設配置

■ 日常生活圏域ごとの施設配置.....	70
----------------------	----

日常生活圏域ごとの施設配置

日常生活圏域ごとの施設配置状況（令和3年（2021年）4月1日現在）

分類	南部圏域	中部圏域	北東部圏域
1 文化施設		もみじ山本館 もみじ山西館	■
2 図書館	■ ■ ■ ■	■ ■	■
3 歴史民俗資料館			
4 体育館 スポーツ・コミュニティプラザ	■	■	総合体育館
5 産業系施設		■	
6 小・中学校	中野本郷小 中野第一小 みなみの小 第二中 南中野中	桃花小 塔山小 谷戸小	桃園第二小 令和小 中野東中 第五中 中野中
7 教育センター			
8 軽井沢少年自然の家			
9 保育園	■ ■ ■	■	■
10 幼稚園			■
11 児童館	■ ■ ■ ■ ■	■	■ ■ ■
12 キッズ・プラザ	■ ■ ■	■ ■ ■	■
13 学童クラブ	■ ■ ■ ■ ■ ■	■ ■ ■	■ ■ ■ ■
14 高齢者会館	■ ■ ■	■	■ ■ ■ ■
15 地域包括支援センター	■ ■	■ ■	
16 障害福祉施設	■ ■	■	■ ■
17 子ども・若者支援センター			
18 療育施設・母子生活支援施設	■		
19 保健所		■	
20 すこやか福祉センター	■	■	
21 社会福祉会館			■
22 複合交流拠点			
23 区役所本庁舎		区役所本庁舎	
24 地域事務所	■	■	
25 区民活動センター	■ ■ ■ ■	■ ■	■ ■ ■ ■
26 清掃事務所・リサイクル展示室	■		■ ■
27 職員研修センター			■
28 公営住宅等	■ ■ ■ ■ ■ ■	■ ■	■ ■ ■
29 貸付施設等	■ ■ ■ ■	■ ■ ■ ■ ■	■ ■
30 その他施設	旧向台小 旧多田小	旧第九中	■ ■ ■

施設名

= 延床面積5,000㎡以上の施設

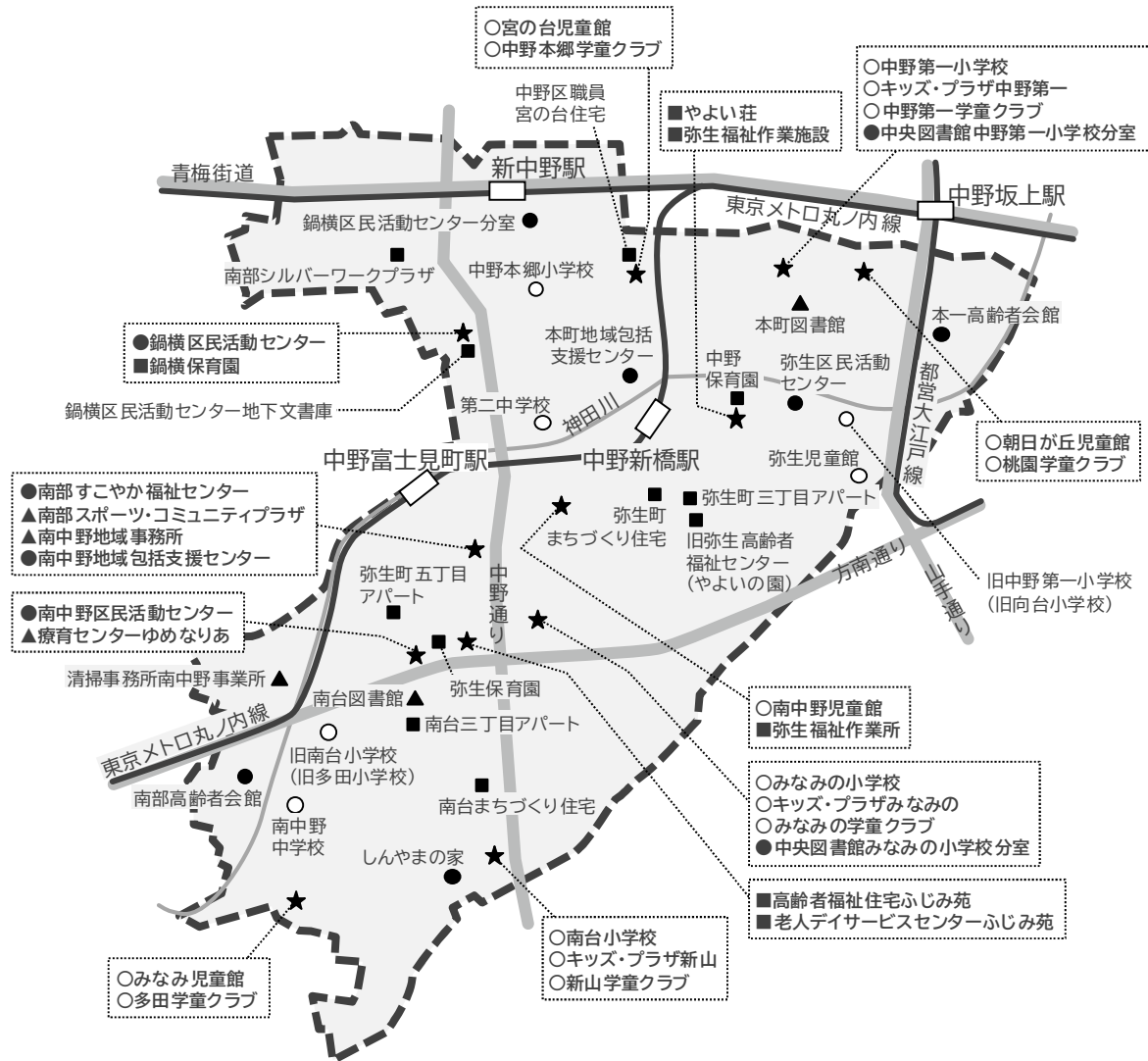
■ = その他の施設

※ 東京都が所有・管理する施設、民間施設を区が賃借している施設、閉鎖管理としている施設を含みます。

分類	北部圏域	鷺宮圏域	区外
1 文化施設	■		
2 図書館	■ ■	■ ■	
3 歴史民俗資料館	■		
4 体育館 スポーツ・コミュニティプラザ		■	
5 産業系施設			
6 小・中学校	江古田小 江原小 平和の森小 緑野小 第七中 緑野中	啓明小 美鳩小 武蔵台小 西中野小 上鷺宮小 明和中 北中野中	
7 教育センター	■		
8 軽井沢少年自然の家			■ 軽井沢少年自然の家
9 保育園	■ ■ ■ ■	■ ■	
10 幼稚園		■	
11 児童館	■ ■ ■	■ ■ ■ ■ ■ ■	
12 キッズ・プラザ	■ ■ ■	■ ■	
13 学童クラブ	■ ■ ■ ■ ■	■ ■ ■ ■ ■ ■ ■	
14 高齢者会館	■ ■ ■	■ ■ ■ ■ ■	
15 地域包括支援センター	■ ■	■ ■	
16 障害福祉施設	■	■ ■	
17 子ども・若者支援センター			
18 療育施設・母子生活支援施設	■ ■		
19 保健所			
20 すこやか福祉センター	■	■	
21 社会福祉会館			
22 複合交流拠点			
23 区役所本庁舎			
24 地域事務所	■ ■	■	
25 区民活動センター	■ ■ ■ ■	■ ■ ■ ■ ■	
26 清掃事務所・リサイクル展示室			
27 職員研修センター			
28 公営住宅等	■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■	■ ■ ■ ■ ■ ■ ■	
29 貸付施設等	■ ■ ■	かみさぎ特養 特養しらさぎ	■ ■ ■
30 その他施設	■ ■ ■ ■ ■ ■	旧若宮小 旧第八中	■ ■



南部圏域



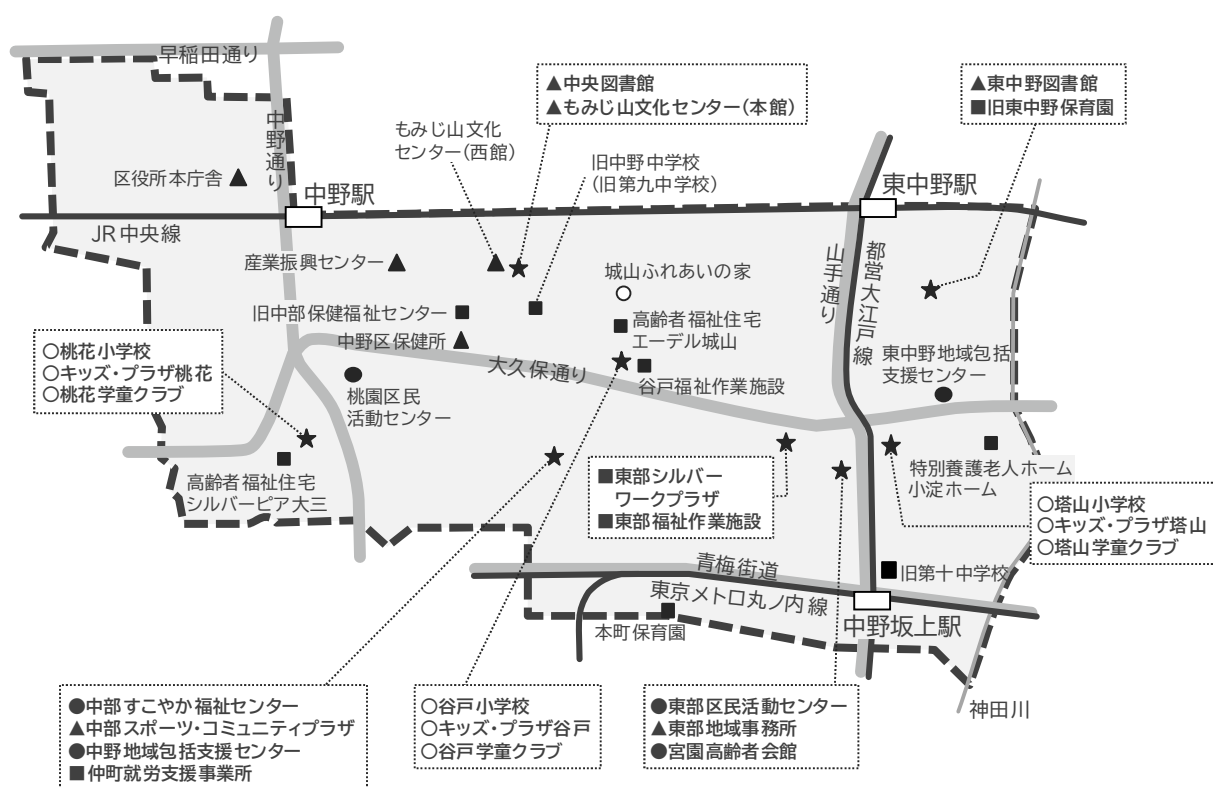
凡例（各施設の圏域の考え方）

●： 日常	○： 子ども	▲： 全域	■： その他
-------	--------	-------	--------

※ 各施設の配置は、令和3年（2021年）4月1日現在です。

※ 複合施設（施設所在地★）は、各施設名称の横に圏域の考え方を表示しています。

※ 東京都が所有・管理する施設、民間施設を区が賃借している施設、閉鎖管理としている施設を含みます。



凡例（各施設の圏域の考え方）

●：	日常	○：	子ども	▲：	全域	■：	その他
----	----	----	-----	----	----	----	-----

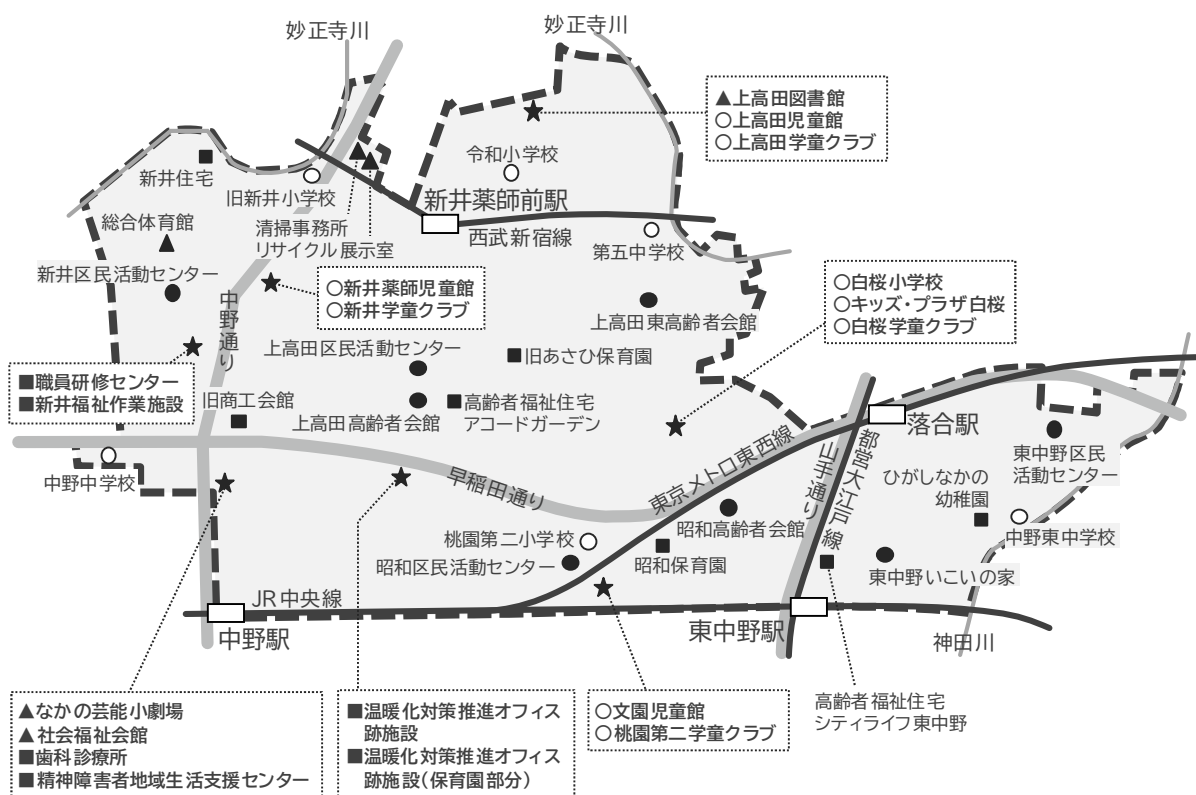
※ 各施設の配置は、令和3年（2021年）4月1日現在です。

※ 複合施設（施設所在地★）は、各施設名称の横に圏域の考え方を表示しています。

※ 東京都が所有・管理する施設、民間施設を区が賃借している施設、閉鎖管理としている施設を含みます。



北東部圏域



凡例（各施設の圏域の考え方）

●： 日常	○： 子ども	▲： 全域	■： その他
-------	--------	-------	--------

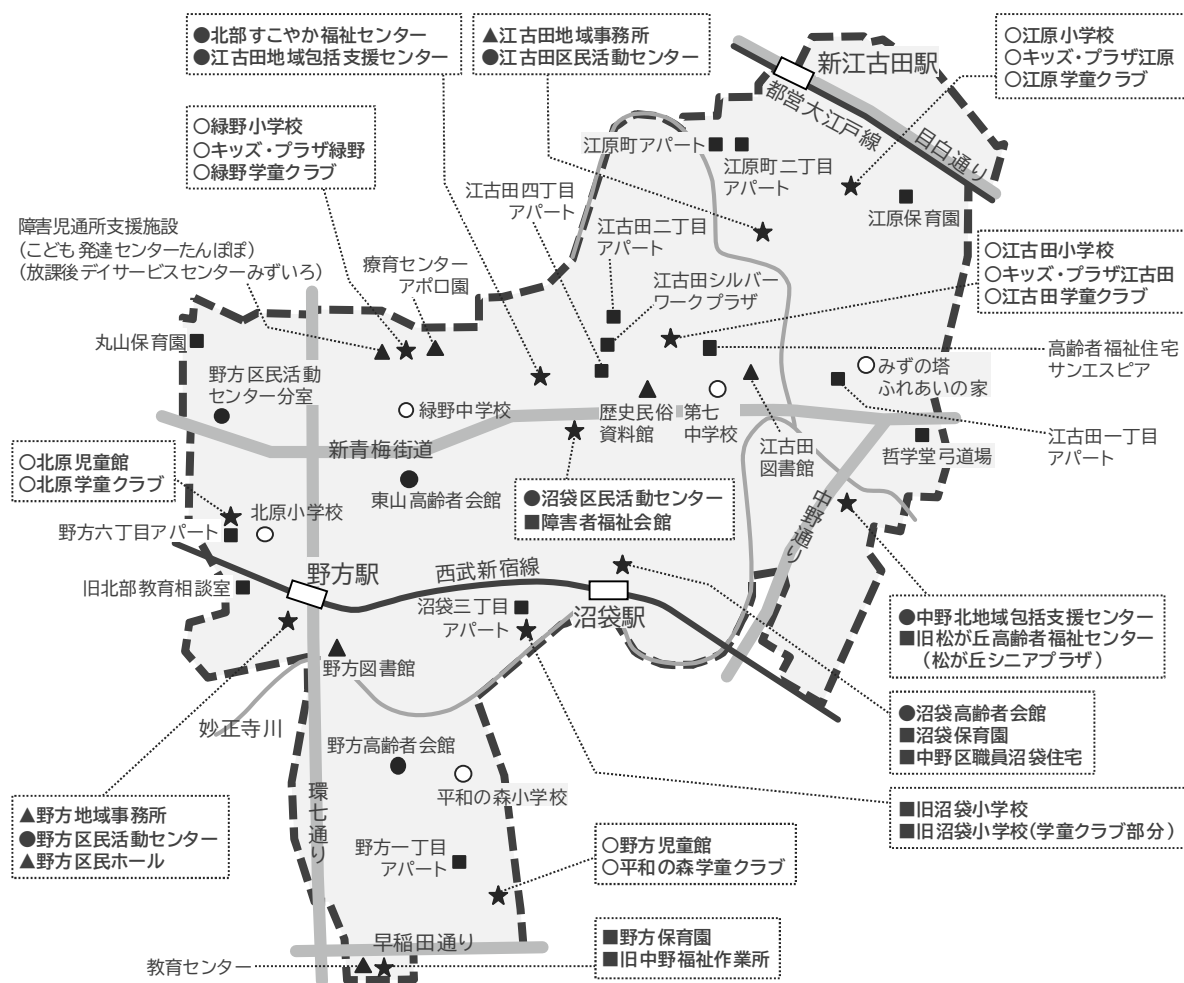
※ 各施設の配置は、令和3年（2021年）4月1日現在です。

※ 複合施設（施設所在地★）は、各施設名称の横に圏域の考え方を表示しています。

※ 東京都が所有・管理する施設、民間施設を区が賃借している施設、閉鎖管理としている施設を含みます。



北部圏域



凡例（各施設の圏域の考え方）

●	日常	○	子ども	▲	全域	■	その他
---	----	---	-----	---	----	---	-----

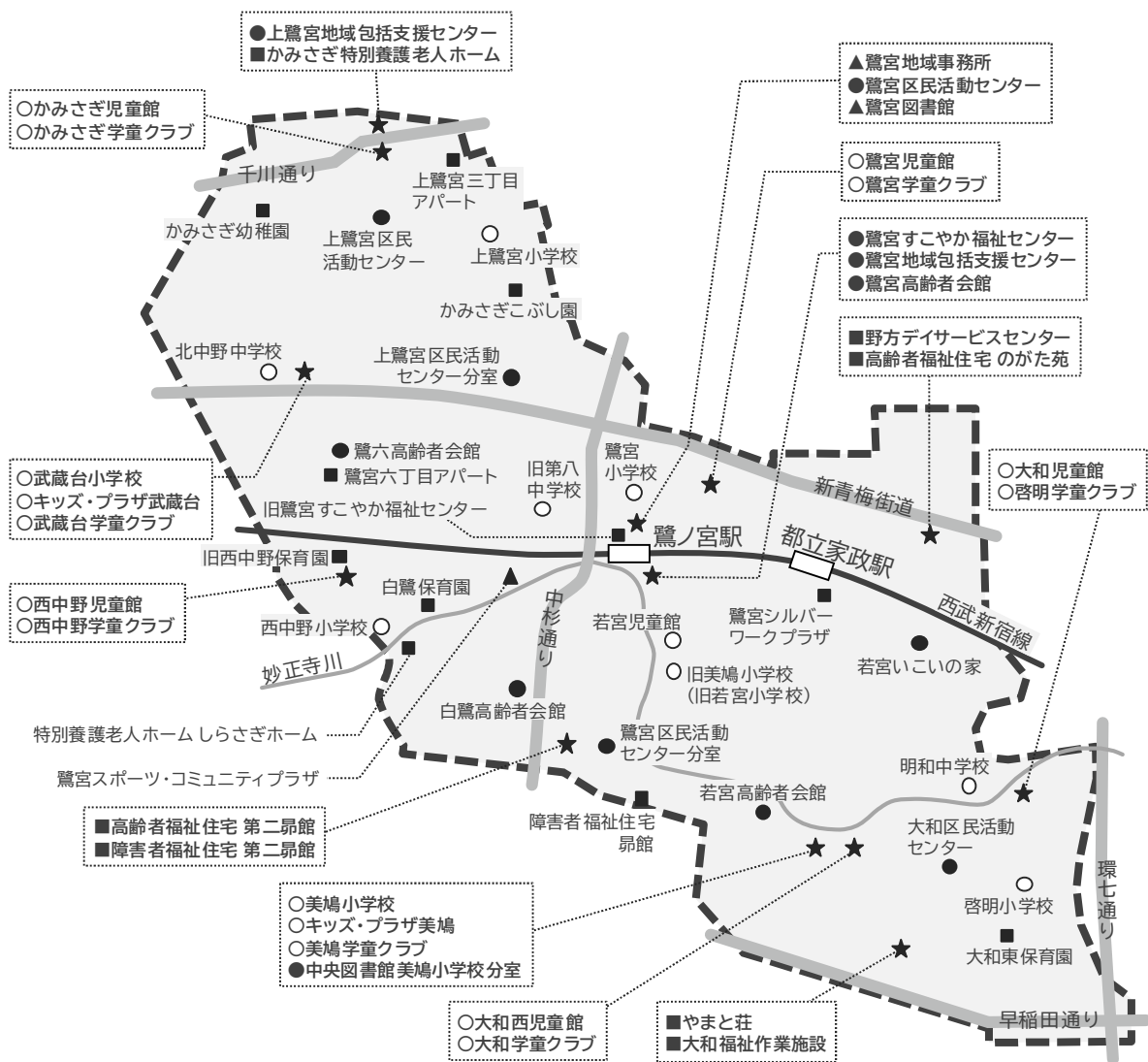
※ 各施設の配置は、令和3年（2021年）4月1日現在です。

※ 複合施設（施設所在地★）は、各施設名称の横に圏域の考え方を表示しています。

※ 東京都が所有・管理する施設、民間施設を区が賃借している施設、閉鎖管理としている施設を含みます。



鷺宮圏域



凡例（各施設の圏域の考え方）

●	日常	○	子ども	▲	全域	■	その他
---	----	---	-----	---	----	---	-----

※ 各施設の配置は、令和3年（2021年）4月1日現在です。

※ 複合施設（施設所在地★）は、各施設名称の横に圏域の考え方を表示しています。

※ 東京都が所有・管理する施設、民間施設を区が賃借している施設、閉鎖管理としている施設を含みます。

中野区有施設整備計画 2021 ▶ 2030（改定素案）

令和3年（2021年）5月発行

編集・発行 中野区企画部企画課
〒164-8501 東京都中野区中野四丁目8番1号
電話 03-3389-1111（代表）
<https://www.city.tokyo-nakano.lg.jp>
